

# 博士學位論文

中国語のモダリティ表現の接続詞化と談話標識化に  
関する通時的構文文法的研究

－日本語との対照を交えて－

名古屋大学大学院国際言語文化研究科  
日本語文化専攻

朱 冰  
ZHU, Bing

平成30年1月

## 謝 辞

本論文を提出するにあたり、ご指導並びにご支援いただいた方々、お世話になった方々のお名前を挙げ謝辞にかえさせていただきます。

まず、主指導教官であり、本論文の主査を務めてくださった応用言語学講座の堀江薫先生からは、長年にわたり多大なるご指導を賜りました。深く感謝申し上げます。先生は2011年10月、私を研究生として受け入れてくださって以来、言語の研究に対し、ただ漠然と興味があっただけの私を言語類型論と認知・機能言語学の世界に導いてくださいました。研究指導に関しては、常に私の興味関心を尊重して下さり、研究会や面談を通して多くの有益な助言をくださいました。研究以外に、進路やキャリアに関する相談にも快くのってくださいました。国内外での学会発表を通じ、自身の研究成果を発信できたのも、先生のご指導あってこそ実現したことです。先生の研究に真摯に取り組む姿勢や、フットワークの軽さが、この6年間、私にどれだけ多くの変化を与えてくれたことか、先生の指導生となれたことを、今、改めて誇りに思います。

また、2名の先生方に審査をお願いし、数々の有益なご指摘をいただきました。副指導教官である応用言語学講座の秋田喜美先生、日本語教育学講座の杉村泰先生にも心から感謝申し上げます。秋田先生は、日頃から私の授業発表、レポート、論文に対し、鋭いコメントをくださいました。院生たちからは「キミちゃん」と呼ばれ、やさしく親しみやすいお人柄ですが、研究に関しては、一切妥協を許さず、自分にも他人にも厳しい、私の憧れの先生です。そして、ご多忙中にも関わらず本論文を丁寧に読んでくださった杉村泰先生からは、有益なコメントを多数頂戴いたしました。研究分野の違う杉村先生から、異なる視点で問題点をご指摘いただいたことで、本論文の質を高めることができました。

また、些細なことにも親身になって相談にのってくださり、いつも温かい励ましのお言葉をくださった名古屋大学教養教育院の盧建先生、日本語のチェックをしてくださった日本語教育学講座院生の水谷友美氏にも感謝申し上げます。

最後に、常に私を支持してくれている中国山東省に住む父と母に感謝いたします。

2018年1月

名古屋大学 文系総合館7階 応用言語学講座院生室にて

# 目次

第1章 序論	1
1.1 はじめに	1
1.2 モーダルからポストモーダルへの通時的発達に関する先行研究	5
1.2.1 類型論研究	6
1.2.1.1 Bybee et al. (1994)	6
1.2.1.2 van der Auwera and Plungian (1998)	7
1.2.1.3 Narrog (2012a)	10
1.2.1.4 Hansen (2016)	12
1.2.2 中国語の研究	15
1.2.2.1 Li (2004)	15
1.2.2.2 その他の研究	16
1.2.3 まとめ	17
1.3 本研究の立場	18
1.4 研究方法とデータ	21
1.5 本論文の構成	22
第2章 文法的変化への構文的アプローチ	24
2.1 構文文法	25
2.1.1 言語への構文的アプローチ	25
2.1.1.1 Goldberg (1995, 2006)	25
2.1.1.2 Croft (2001)	27
2.1.1.3 本研究での「構文」	27
2.1.2 構文ネットワーク	28
2.1.3 用法基盤モデル	29
2.2 構文化	30
2.2.1 文法化への2つのアプローチ	30
2.2.2 構文変化から構文化へ	32
2.2.3 構文化の方向性	34
2.3 メカニズム	35
2.3.1 再分析	36

2.3.2	類推	37
2.4	文脈	38
2.5	まとめ	40
<b>第3章 法助動詞から接続詞へ</b>		<b>42</b>
3.1	束縛的モーダルマーカ―から必要条件節マーカ―へ：“必須”における節連結機能の発達	43
3.1.1	はじめに	43
3.1.2	必要条件節マーカ―としての“必須”	44
3.1.3	通時的発達	48
3.1.3.1	束縛的法助動詞“必須”の成立	48
3.1.3.2	“必須”における必要条件節マーカ―機能の発達	49
3.1.4	拡張変化のメカニズム	52
3.1.4.1	類推	52
3.1.4.2	“須”における文脈的保持	56
3.1.4.3	全体像	58
3.1.5	構文的アプローチ	59
3.1.6	まとめ	61
3.2	その他の拡張例	62
3.2.1	条件節マーカ―としての“要”	62
3.2.2	譲歩節マーカ―としての“可能”	65
3.3	日本語における拡張例	66
3.4	本章のまとめ	67
<b>第4章 禁止表現から接続詞へ</b>		<b>69</b>
4.1	禁止表現から尺度添加の等位接続詞へ	70
4.1.1	はじめに	70
4.1.1.1	現代中国語における接続詞“别说”	70
4.1.1.2	“别说”の成立に関する先行研究	74
4.1.2	通時的発達	78
4.1.2.1	禁止表現が生起する談話文脈	78
4.1.2.2	尺度添加を表す等位接続詞の出現	83
4.1.3	拡散変化	89

4.1.4	まとめ	92
4.2	その他の拡張例	93
4.3	日本語における類似現象	95
4.4	本章のまとめ	98
<b>第5章 法助動詞（節）から談話標識へ</b>		<b>99</b>
5.1	「言うべきことは私が思うこと」：“应该说”の成立と多機能性	100
5.1.1	はじめに	100
5.1.2	“应该说”の構文化	102
5.1.3	“应该说”の談話機能	107
5.1.3.1	テキスト構成	108
5.1.3.2	話し手の態度	112
5.1.3.3	話し手と聞き手の相互行為	112
5.1.4	“应该说”の談話標識化	115
5.1.5	まとめ	118
5.2	その他の拡張例	119
5.2.1	“可以说”（「～（と）言ってもいい」）	119
5.2.2	“要知道”（「～（を）知らなければならない」）	121
5.2.3	まとめ	123
5.3	日本語における類似現象	124
5.4	本章のまとめ	126
<b>第6章 結 論</b>		<b>128</b>
6.1	本研究のまとめ	129
6.2	本研究の示唆	131
6.2.1	理論的含意	131
6.2.2	中国語学に対する示唆	133
6.3	今後の課題	133
参 考 文 献		135

本論文の一部は、以下の論文を加筆・修正したものである。

- 第 3 章 3.1.2** 朱冰（冰）・堀江薫（2015）「中国語のモーダルマーカ― “必須（*bìxū*） ” の節連結機能―文法化と機能拡張の観点から―」『日本認知言語学会論文集』第 15 巻, 422-433.
- 第 4 章 4.1** Zhu, Bing and Kaoru Horie (to appear). The development of the Chinese scalar additive coordinators derived from prohibitives: A constructionist perspective. In Sylvia Hancil (ed.), *Grammaticalization: Theory and Data II*. Amsterdam: John Benjamins.
- 第 5 章 5.1** 朱冰（2017a）「「言うべきことは私が思うこと」―中国語の談話標識 “应该说” の構文化と多機能性―」『日本認知言語学会第 18 回大会予稿集』, 146-149.

## 凡 例

- ① 中国語の表現は“ ”を用いて示す。
- ② 構文スキーマは [ ] を用いて示す。
- ③ 通時的変化の前後関係は「>」「<」で表し、例えば「A>B」は通時的に A から B に変化したことを意味する。
- ④ (1) (2) (3) のように並ぶ例文、スキーマ、分類などは、章ごとに番号を付す。脚注も章ごとに番号を付す。
- ⑤ 中国語の例文のグロスは、基本的に（中国語の）語単位でつける。また、日本語に直訳しにくい一部の機能語のグロスは括弧 ( ) をつけてその文法的機能のみ示すことにする。人名、書名、地名なども訳さず、括弧 ( ) で示す。
- ⑥ 先行研究から引用する一部の例文にあるグロス（略語）の意味は以下の通りである。  
2=二人称；3=三人称；ACC=対格；COND=条件；GEN=所有格；IMPV=命令；  
INSTR=道具格；MASC=男性；NEG=否定；NOM=主格；PAST=過去；PL=複数；  
SG=単数

# 第 1 章

## 序 論

### 1.1 はじめに

モダリティ (modality) は、通言語的に存在する文法カテゴリーであるが、言語間に形態・統語・意味上のバリエーションが多く見られる。<sup>1</sup> これまで、モダリティの体系を解明する言語類型論の研究が豊富に蓄積されている (例: Palmer [1986] 2001; Bybee et al. 1994; van der Auwera and Plungian 1998; Narrog 2005a, 2012a; de Haan 2006; Hansen and de Haan 2009; Larreya 2009; Nuyts and van der Auwera 2016)。一方、機能語であるモダリティ表現の通時的変化、すなわちモダリティの文法化 (grammaticalization) 研究も、通言語的に普遍的な文法化経路の解明を中心に生産的に行われている (例: Traugott 1989; Sweetser 1990; Heine 1993; Bybee et al. 1994; van der Auwera and Plungian 1998; Traugott and Dasher 2002; Heine and Kuteva 2002; Ziegeler 2004, 2011; Narrog 2005b, 2012a)。Ziegeler (2011: 595) は、モダリティに言及することなしに、文法化のいかなるトピックも議論することは困難だと指摘している。このように、モダリティは言語類型論と文法化の研究において無視できないテーマであると同時に、言語類型論と文法化の研究はモダリティの分析に重要な理論的枠組みを提供してい

---

<sup>1</sup> 本論文では、「モダリティ」という用語は、テンス・アスペクトと並ぶ文法カテゴリーを指すものとして使用する。一方、「モーダル」は主にモダリティ形式が持つ意味機能を指す。

ると考えられる。

しかしながら、これまでのモダリティに関する言語類型論と文法化の研究においては、これから説明する2つの課題が十分に開拓されていない。1つ目は、モダリティ表現における典型的なモーダルの意味以外の機能・用法についてである。モダリティ表現は、常に多機能性 (polyfunctionality) または多義性 (polysemy) という特徴を持っていると言われている。このことは、主に1つのモダリティ形式が束縛的意味 (deontic meaning)、認識的意味 (epistemic meaning) といった典型的なモーダルの意味を複数持っていることを指す場合が多い (例: van der Auwera 1999; Hansen and de Haan 2009)。例えば、英語の法助動詞 *must* は、束縛的必然性 (deontic necessity) (1a) と認識的必然性 (epistemic necessity) (1b) 両方の意味を表すことができる。

- (1) a. You *must* come home. 「あなたは家に帰らなければならない。」<sup>2</sup>  
 b. You *must* have been home last night. 「あなたは昨夜家にいたに違いない。」

(Sweetser 1990: 57)

モダリティ表現は、このタイプの多機能性のほか、典型的なモーダルの意味を表す領域から逸脱し、条件・譲歩のような副詞節をマークする機能や、命令のような発話行為的機能といったポストモーダル (post-modal) 機能を獲得することもある (Bybee et al. 1994; van der Auwera and Plungian 1998)。例えば、オランダ語では、認識的可能性 (epistemic possibility) を表すモダリティ表現 *mocht* と *mogen* は、それぞれ条件節マーカー (2a) と譲歩節マーカー (2b) の機能を獲得している。

- (2) a. *Mocht* ik ziek worden, zoek dan een vervanger.  
 might I sick become search then a substitute  
 ‘Should I get sick, look then for a substitute.’

<sup>2</sup> 以降、特に明記しない限り、日本語以外の引用・例文の日本語訳はすべて筆者によるものである。

「もし私が病気にかかったら、代わりの人を探してください。」

- b. Hij *mag* dan een genie zijn, dat is een fout.  
 he may then a genius be that is a mistake  
 ‘He may be a genius, yet that is a mistake.’

「彼は天才かもしれないが、やはりそれはミスだ。」

(van der Auwera and Plungian 1998: 93)

これらに対応する英語の *should* と *may* も、(3) のようにそれぞれ条件と譲歩を表す用法を持ち合わせている。

- (3) a. *Should* he not be home, call him at the office.

「もし彼が家にいなかったら、彼の事務所に電話して。」

(van der Auwera 1999: 55)

- b. He *may* be a university professor, but he sure is dumb.

「彼は大学教授かもしれないが、間違いなくバカだ。」

(Sweetser 1990: 70)

これまでのモダリティに関する文法化研究は、内容語から機能語であるモダリティ表現への変化（例：動詞から法助動詞へ）及びモーダルの意味間の意味変化（例：束縛の意味から認識の意味への変化）を中心に行われてきた。しかしながら、ポストモーダル機能へは、それほど強い関心が寄せられず、Bybee et al. (1994)、van der Auwera and Plungian (1998) が提案したモダリティの通言語的な文法化経路の中で簡単に触れられて以来、個別言語における個別現象の報告は散見されながらも、ポストモーダル機能そのものに焦点を絞った体系的かつ詳細な分析はあまり見られない (Hansen 2016 も参照)。ポストモーダルという現象は、一見周縁的で注目されることが少ないのだが、言語によって多様な拡張パターンを

観察することができ（後述のように、例えばスラブ言語や中国語など）、モダリティ表現の文法化と多機能性、特に単文レベルを超えたモダリティ表現の振る舞いを探るための重要な材料となりうる。

2つ目の課題は、印欧語以外の言語、とりわけ中国語のような東アジアの言語におけるモダリティ研究の言語類型論への貢献についてである。<sup>3</sup> 個別言語のモダリティを分析する際には、英語をはじめとする印欧語の分析に基づいて理論化された枠組みが応用される場合が多い。例えば、Bybee et al. (1994); Palmer (2001) によるモダリティの体系に関する一連の類型論研究は、中国語（例：彭利貞 2007；朱冠明 2008）、日本語（例：澤田 2006; Horie and Narrog 2014）を始めとする東アジア諸言語の分析に広く影響を与えている。しかし、東アジア諸言語のモダリティに見られる特徴が、モダリティの類型論研究と理論化に十分に還元されているとは言い難い。Narrog (2005a, b; 2009; 2012a) の一連の研究は、日本語のモダリティの特徴を考慮しながら、モダリティの定義・分類・意味変化を再検討し、有益な試みを行った。しかしながら中国語からの発信は、今現在においても不十分であると考えられる。中国語のモダリティ研究は、馬建忠氏による中国語文法の最初の体系的著作である『馬氏文通』（1898年）をもって嚆矢とすると言われている。それ以来、中国語のモダリティを共時的・通時的側面から体系的に捉える研究が生産的に行われてきた（例：賀陽 1992; 齊沪揚 2002; Li 2004; 彭利貞 2007; 徐晶凝 2008; 朱冠明 2008; 李明 2016）。これまでの研究は、中国語のモダリティに対する認識を大いに深めたと言えるが、その成果は必ずしも言語類型論の研究に十分に反映されているとは言えない。また、1つ目に述べた一般的状況と同様に、中国語のモダリティ研究も、法助動詞と典型的なモーダルの意味に対する分析を中心に展開されたものが多く、ポストモーダル機能に対して注目しているものは少ない。さらに、体系的な分析はほとんど見当たらない。

この2つの課題を踏まえ、本研究は、中国語のモダリティ表現におけるポストモーダル機能への拡張、特に節連結機能の発達（接続詞化）と談話機能の発達（談話標識化）に焦

---

<sup>3</sup> 本研究における「中国語」は、標準中国語 (Standard Mandarin Chinese) のことを指す。中国語の方言については触れないことにする。

点を絞り、代表的な機能拡張例を取り上げ、日本語との対照を交えて、その共時的分布と通時的変化を記述し、拡張変化のメカニズムを解明する。その上で、部分的であるが、接続詞化と談話標識化を中心とするポストモーダル機能への拡張経路を構築する。これまでの研究では個別現象として取り上げられてきた中国語のモダリティ表現に関わる機能拡張例を、ポストモーダルへの拡張という一般の経路に整合させることにより、中国語のモダリティ表現の機能する領域がより全面的に捉えられるようになるであろう。そして最終的には、中国語のモダリティ表現に見られる機能拡張が、モダリティの類型論と文法化研究に新たにどのような知見を提供することができるのかを明らかにしたい。

以上、本研究の背景と目的を紹介した。序論としての本章は、これから次のように展開する。1.2では、モーダルからポストモーダルへの通時的発達に関する主な先行研究を概観する。1.3では、ポストモーダル機能の発達に関する本研究の立場と取り上げる現象を述べる。1.4では、本研究の主な研究方法と使用するデータについて紹介する。最後に、1.5は本論文の構成である。

## 1.2 モーダルからポストモーダルへの通時的発達に関する先行研究

本節は、モーダルからポストモーダルへの機能拡張に関わる代表的な先行研究を、言語類型論の研究と中国語の研究に分けて概観する。モダリティに対する定義・分類及び関連する用語は、研究者によって多種多様である。本研究は、モダリティ表現の接続詞化と談話標識化を軸とし、主にその拡張変化の経路とメカニズムの解明に関心を持つもので、それと直接関係する先行研究を優先的に取り上げることにする。異なる研究者によるモダリティ体系の構成、モーダルの意味の分類及び用語については、詳細な紹介を省略し、論を進める際、必要な箇所に対してのみ触れることにする。<sup>4</sup>

---

<sup>4</sup> これまでの代表的な研究におけるモーダルの意味の分類と用語に対する詳細なまとめは、Narrog (2012a: 287-290) を参照。

## 1.2.1 類型論研究

### 1.2.1.1 Bybee et al. (1994)

本章の冒頭で触れたように、モダリティの文法化研究はモダリティの類型論研究に必要な不可欠なテーマである。その草分け的な体系的な研究として、まず Bybee et al. (1994) を挙げることができる。Bybee et al. (1994) は、通言語的なデータに基づき以下図 1-1~1-3 のように「能力 (ability)」、「義務 (obligation)」、「欲望 (desire)」と「指向性移動 (movement toward)」の意味を起点としたモダリティの文法化経路を提示し、その上で、図 1-4 のように、「動作主指向 (agent-oriented)」の意味から「話し手指向 (speaker-oriented)」、「認知的 (epistemic)」及び「従属 (subordinate)」の意味へという意味変化の一般的方向性をまとめている。

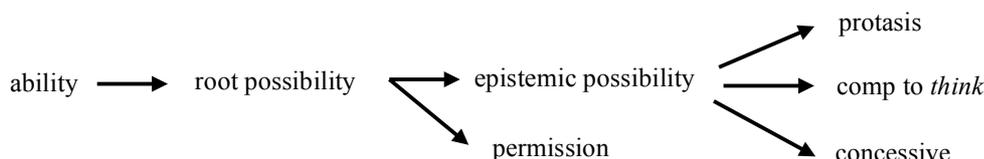


図 1-1 「能力」からの拡張経路 (Bybee et al. 1994: 240 Figure 6.3)

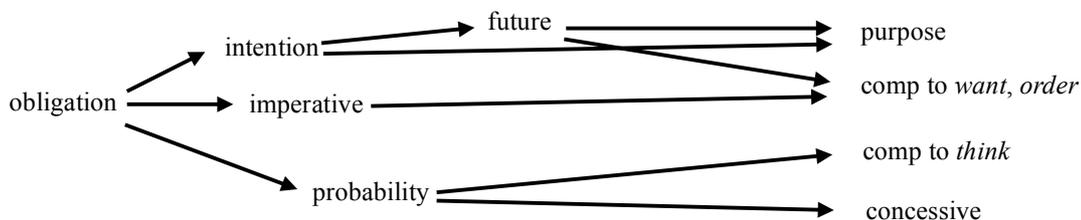


図 1-2 「義務」からの拡張経路 (Bybee et al. 1994: 240 Figure 6.4)

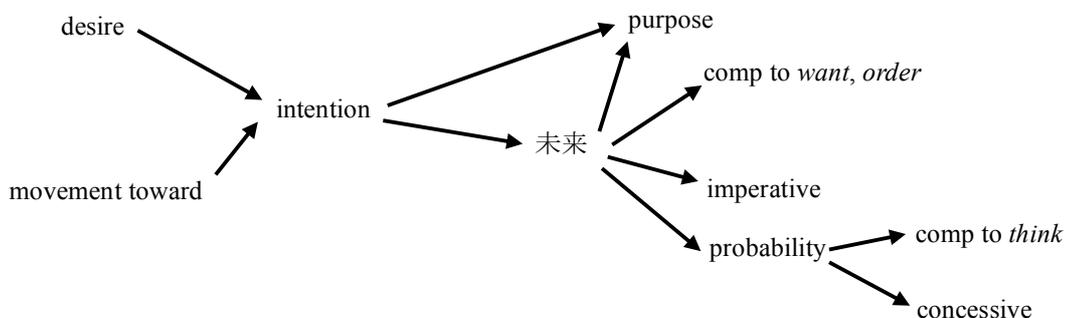


図 1-3 「欲望」と「指向性移動」からの拡張経路 (Bybee et al. 1994: 240 Figure 6.5)

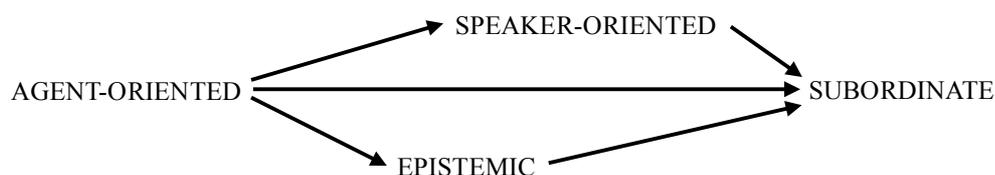


図 1-4 モダリティの拡張経路 (Bybee et al. 1994: 241 Figure 6.6)

図 1-1~1-4 における経路の末端部分が示しているように、Bybee et al. (1994) は、主節（または単文）における用法と「条件（節） (protasis)」、「譲歩 (concessive)」、「目的 (purpose)」のような副詞節や、*think, want, order* といった意味を表す述語の補文節といった従属節におけるモダリティ表現の用法を区別し、前者から後者への拡張経路を体系的に詳述している。しかし、モダリティ表現の文法化の後期段階において、Bybee et al. (1994) が主に注目するのは、従属節における仮定法 (subjunctive mood) と結びつくモダリティ表現の使用である。例えば、(4) のように義務を表す英語の法助動詞 *should* は、主節述語 *expect* の補文節に生起する場合、「義務」とは解釈できず、仮定法として使われる。

- (4) The police are expecting that the Libyans *should* make the first move.

「警察はリビア人が先に行動を起こせばと期待している。」

(Bybee et al. 1994: 215)

仮定法は、印欧語では顕著に観察されるが、それをマークする形態的手段が欠けている中国語のような言語にとっては必ずしも重要な文法カテゴリーではない。そのため、仮定法への拡張と中国語のモダリティ表現を結びつけることについては、慎重に検討する必要があると考えられる。

#### 1.2.1.2 van der Auwera and Plungian (1998)

van der Auwera and Plungian (1998) は、Bybee et al. (1994) が提示したモダリティの通言語的な文法化経路を敷衍し、モダリティの共時的または通時的な機能拡張を示す意味地図を

作っている。van der Auwera and Plungian (1998) は、「可能性 (possibility)」「必然性 (necessity)」及び「参与者内的 (participant-internal)」「参与者外的 (participant-external)」「認識的 (epistemic)」を軸に典型的なモーダルの意味を分類している。例えば、(5a) は参与者内的必然性 (participant-internal necessity) を表すもので、(5b) は外部の状況による参与者外的必然性 (participant-external necessity) を表すものである。また、参与者外的必然性の下位分類として、参与者に外在する人 (主に話し手) または社会的・倫理的規則による義務付けについては、束縛的必然性 (deontic necessity) と名付けている (5c)。

- (5) a. Boris *needs* to sleep ten hours every night for him to function properly.  
「ボリスは適切に動けるように毎晩 10 時間の睡眠をとる必要がある。」
- b. To get to the station, you *have to* take bus 66.  
「駅に行くには、あなたは 66 番のバスに乗る必要がある。」
- c. John *must* leave now.  
「ジョンは今出発しなければならない。」

(van der Auwera and Plungian 1998: 80-81)

このような意味分類に基づき van der Auwera and Plungian (1998) は、図 1-5 のように異なるモーダルの意味間の拡張変化及びモダリティ表現に文法化される前の表現の意味、いわゆるプレモーダル (pre-modal) とモーダル領域からさらに拡張したポストモーダル (post-modal) の意味も含まれるモダリティの意味地図を作成した。その後、van der Auwera et al. (2009) は、プレモーダルとしての「獲得 (acquisition)」の意味と 3 つの拡張経路 (図 1-5 における二重線矢印) を追加した。また、このモダリティの意味地図は、(6) のような含意的普遍性を示している。

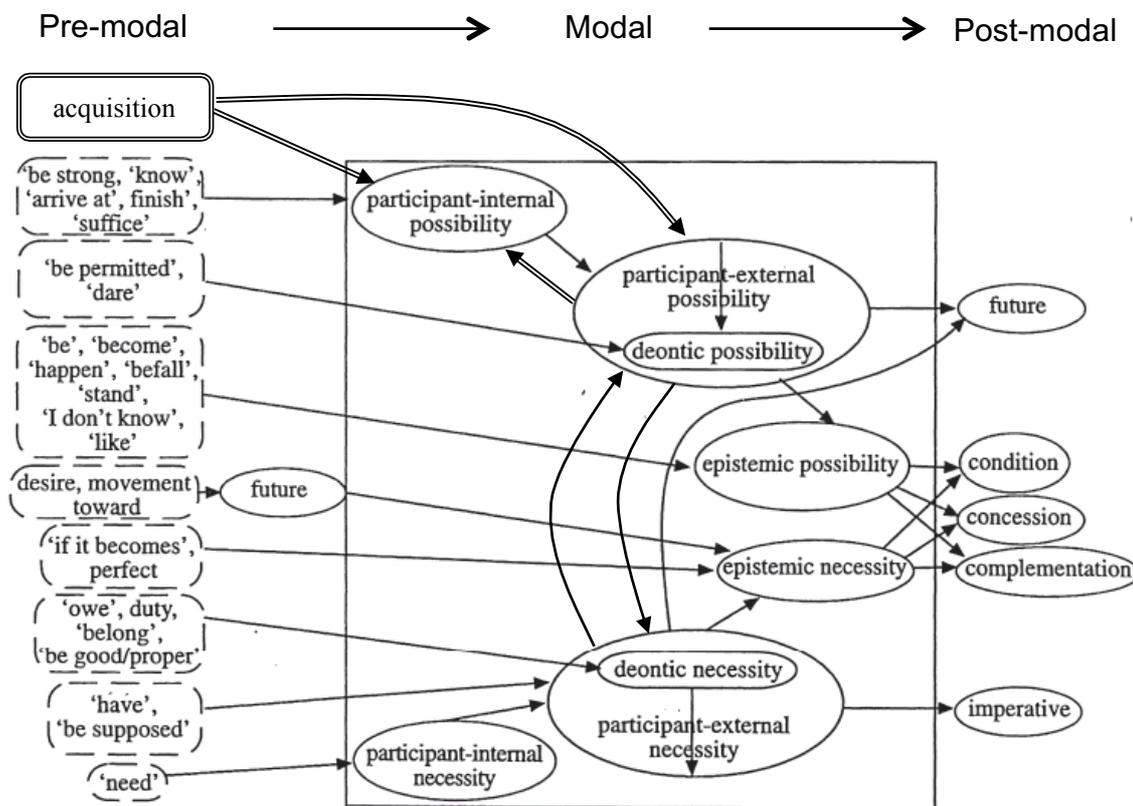


図 1-5 モダリティの意味地図 (van der Auwera and Plungian 1998: 98; 一部加筆修正)

- (6) ある形式がモーダルの（意味）地図の同一経路上の二つの意味を表すことができる場合、それら二つの意味の間に来るいかなる意味をも表すことができる。

(van der Auwera and Plungian (1998: 113)；日本語訳は堀江 (2014: 48) による)

van der Auwera and Plungian (1998) が作ったモダリティの意味地図は、Bybee et al. (1994) の文法化経路に比べ、モダリティ表現における典型的なモーダルの意味以外の意味機能に関してははっきりとポストモーダルと位置づけ、「Pre-modal → Modal → Post-modal」というモダリティの意味変化に関する一般的な「文法化チェーン (grammaticalization chain)」(van der Auwera and Plungian 1998: 91) を明確化した。また、ポストモーダルの領域については、基本的に Bybee et al. (1994) が指摘した拡張経路を援用している。<sup>5</sup>

<sup>5</sup> van der Auwera and Plungian (1998:104-110) は、法助動詞から一般動詞への「脱モーダル化 (demodalization)」

## 1.2.1.3 Narrog (2012a)

Narrog (2012a) は、Bybee et al. (1994)、van der Auwera and Plungian (1998)、Palmer (2001) などのモダリティ論及び Traugott (1989, 1995, 2003) が提唱した(間)主観性 ((inter)subjectivity) と(間)主観化 ((inter)subjectification) の理論を見直し、「意志的 (volitive) vs. 非意志的 (non-volitive)」と「出来事指向 (event-oriented) vs. 発話行為指向 (speech act-oriented)」を軸としたモダリティの体系を構築している。モダリティの意味変化における普遍的傾向として、常に発話行為指向に向けて変化していることを主張し、それを示すために図 1-6 のように階層モデルに基づく意味地図を提案した。

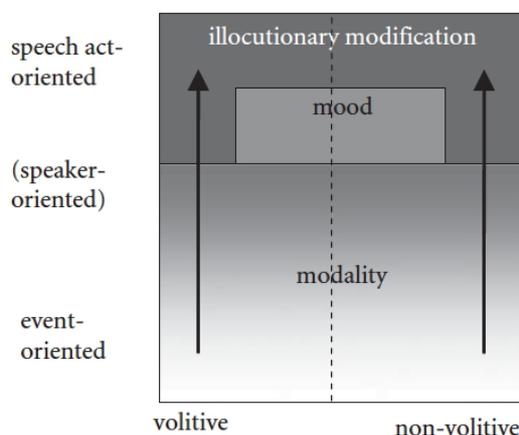


図 1-6 階層モデルに基づくモダリティの意味地図 (Narrog 2012a: 115 Figure 3.14)

このモデルは、次のように説明することができる。

- i. 横軸の「意志的 vs. 非意志的」と縦軸の「出来事指向 vs. 発話行為指向」によって区分された各領域の間には、はっきりした境界線が存在せずお互いに連続している

---

または「脱文法化 (degrammaticalization)」の現象についても指摘したが、意味地図のポストモーダル領域には加えなかった。例えば、スウェーデン語の参加者内的可能性を表す法助動詞 *må* 'may' は通時的に 'feel' の意味を表す動詞に発展した。その後、Ziegeler (2003)、Norde (2009)、Narrog (2012a)、Nuyts (2013) などがこのような現象を敷衍した。厳密に言えば、脱モーダル化もモダリティの意味変化の後期段階に生じた現象であるので、ポストモーダルの発達であると認めることに理があるが、本研究は、Bybee et al. (1994)、van der Auwera and Plungian (1998) に従い、主にモダリティ表現におけるさらなる文法的機能の発達に注目するものなので、脱モーダル化の現象については別稿に譲りたい。脱モーダル化に関しては、1.2.1.4 と 1.2.2.1 において再び触れることにする。

カテゴリーである。

- ii. モダリティ表現が実際の発話行為の状況とリンクすることを「発話行為指向」という。ここでの発話行為の状況は、具体的に、特定の発話状況における話し手のモダリティ的判断（主観的意味）、聞き手への注意（間主観的意味）、発話状況自体（談話・テキスト的意味）を指す (Narrog 2012a: 49)。そのため、「発話行為指向」は、表 1-1 のように再分類し内部の階層性を設定することができる。

表 1-1 発話行為指向における階層性 (Narrog 2012a: 50)

発話行為指向		
話し手指向	聞き手指向	談話指向

「聞き手指向 (hearer orientation)」と「談話指向 (discourse orientation)」は、「話し手指向 (speaker orientation)」に比べて、高次の機能カテゴリーであるため、図 1-6 の階層モデルではより高い位置に位置付けられる。

- iii. Narrog (2012a) は、通言語的な調査に基づき、モダリティの意味拡張経路はあまりにも複雑で、Bybee et al. (1994)、van der Auwera and Plungian (1998) が提示した経路だけでは十分にカバーできないと指摘している。そのため、個々のマイクロの拡張経路の代わりに、縦軸における「発話行為指向」に向けて変化するというマクロの一方方向性 (unidirectionality) は、より普遍的な傾向だと考えられる。

Narrog (2012a) が提示した階層モデルに基づく意味地図は、具体的な意味拡張経路を詳細に記述するこれまでの研究と異なり、複雑に入り組んだ意味変化の中に潜んでいる通言語的に汎用性が高い規則を抽出している。また、特に注目すべきは、Narrog (2012a) は、談話・テキスト領域への機能拡張を独立性の高い傾向性として Traugott (1995) による主観化の概

念から分離したという点である。Traugott (1995) は、命題内容に対する話し手の主観的信念や態度を表す意味への変化のみならず、話し手の態度を示すテキストの内部関係を表す意味への変化も主観化の一部としている。つまり Traugott の定義では、テキスト機能の発達は主観化に含まれる一段階と見なされている。それに対して Narrog (2012a) は、テキスト機能の発達が往々にしてモダリティの文法化の後期段階に起きているため、主観化とは別の傾向として考えたほうが適切だと主張している。

Narrog (2012a) は、ポストモーダルに関する詳細な分析を行っていないが、モダリティにおける意味変化は後期段階において基本的に談話・テキスト自体にリンクする意味機能の発達に向けて進んでいるという一般的方向性を明示した。言い換えれば談話・テキストの構成に関わる諸機能の発達は、モダリティの文法化の後期段階、つまりポストモーダル機能への拡張に見られる主な傾向だと考えられる。

#### 1.2.1.4 Hansen (2016)

Bybee et al. (1994)、van der Auwera and Plungian (1998) 及び Narrog (2012a) は、いずれもモダリティ表現の意味変化そのものに注目している。それに対して、Hansen (2016) は、より形式的側面に注目し、典型的な法助動詞として成立した後の更なる変化、いわゆる「ポスト文法化 (post-grammaticalization)」の段階に生じた諸変化のタイプを分類し、そのタイポロジーを提案した。Hansen (2016) は、5つのスラブ言語（ロシア語、ポーランド語、チェコ語、セルビア語、クロアチア語）のデータに基づき、モダリティにおけるポスト文法化のプロセスを以下6つのタイプに分けている。

- i. 二次的文法化 (secondary grammaticalization): ほかの文法領域に属するより抽象的な機能への発達。例えば、セルビア語とクロアチア語の認識的可能性を表すモーダル *moći* の否定形は、通時的に意味変化・音韻上の侵食・統語上の固着を経て、禁止マーカー *nemoj* に発展した（拡張経路：不可能 > 禁止）。

- ii. 周辺化 (marginalization) : 言語システムの周辺の位置を占める文体的制限または共起する動詞の制限がある要素への発達。例えば、弱い義務を表すポーランド語の *mieć* ‘should’ は、「過去の未来 (future in the past)」、「接近アスペクト (avertive)」、「伝聞証拠 (hearsay)」といったテンス、アスペクト、証拠性 (evidential) に関わる意味を獲得している。
- iii. 脱文法化 (degrammaticalization) : ここでは、法助動詞から語彙的意味を表す動詞への変化を指す。<sup>6</sup> 例えば、チェコ語の束縛的必然性を表す法助動詞 *muset* ‘must’ は、否定の要素と結合し、「嫌う (dislike)」の意味を表す動詞に発展した (拡張経路 :  $NP_{ACC} + ne + mus-$  ( $NP_{ACC} + not + must$ ) ‘don’t have to’ > *nemus-* ‘dislike’)。
- iv. 撤回 (retraction) : ここでは、モーダル形式が一旦獲得したモーダルの多機能性を、再び失うことを指す。例えば、ロシア語の法助動詞 *nado* ‘must’ は一旦獲得した認識的意味をのちに失った。
- v. 語彙化 (lexicalization) : ここでは、主に法助動詞から副詞または完全に語彙的意味を持つ慣用句への転成を指す。副詞へ転成した具体例として、ロシア語の法助動詞 *možet* ‘can’ は、コピュラ *byt* ‘to be’ と結合し、認識的副詞 *možet byt* ‘perhaps’ に発展した。英語の *maybe* (< *may + be*) もそれに似ている。<sup>7</sup> この現象は、ヨーロッパ言語に広く観察されており、可能性また必然性を表す法助動詞 (とコピュラ、補文標識といった成分との組み合わせ) から認識的文副詞へ転成している。完全に語彙的意味を持つ慣用句への推移の例としては、チェコ語の法助動詞 *moct* ‘can’ が挙げられ

<sup>6</sup> Hansen は Norde (2009: 120) による「脱文法化」の定義に従っている。脱文法化は、ある文法要素 (gram) が特定の文脈において、2 つ以上のレベル (意味論・形態論・統語論または音韻論) における自律性 (autonomy) または実質的な意味内容 (substance) を獲得する複合的变化である。

<sup>7</sup> Hansen は、Brinton and Traugott (2005: 144) による「語彙化」の定義に従い、語彙化の産出は基本的に語彙的な意味 (lexical meaning) を表す形式であると認めているが、認識的意味を表す *may* とコピュラ *be* からなる副詞 *maybe* は、やはり認識的意味を表しているので、厳密に言えば語彙化であるとは言えない。

る。前置詞 *za* ‘for’ と共起する場合、(7) のように可能の意味から「～に責任がある (to be responsible for)」という語彙的意味へシフトする。つまり、法助動詞 *moč* はこの語彙的意味を表す構文の形成に貢献している。

- (7) *Za nehod-u* [...] *můž-e řidič* *dodáv-k-y*.  
 for accident-ACC.SG can.3SG driver van-GEN.SG

‘The driver of the van is responsible for the accident.’

「トラックの運転手はこの事故に責任がある。」

(Hansen 2016: 275)

- vi. 機能語派生 (grammatical word derivation) : Hansen は見つかった唯一の例として、ロシア語の可能性を表す法助動詞 *moč* ‘can’ を挙げている。多くのスラブ言語と同じように *moč* はもともと未完了形しか持っていない動詞であった。*moč* が法助動詞として成立した後、アスペクト体系全体の影響を受け、18世紀末頃に、完了を表す接頭辞 *s-* が付いた派生形式 *s-moč* が現れた。この法助動詞の新しい派生形式の過去形は、参与者内的・外的可能性（能力）が実現したこと、つまり「何とか～した」に近い意味を表し、現在形は、未来にある可能性（能力）(i.e. will be able to/will manage to) を表す。

Hansen (2016) はスラブ言語のデータに基づいた地域類型論 (Areal Typology) の研究であるが、提案されているモダリティのポスト文法化のタイポロジー (iv 以外) は、van der Auwera and Plungian (1998) の意味地図に描かれたポストモーダル機能に比べ、多様な機能拡張のパターンを提示し、モダリティ表現におけるポストモーダルへの拡張の複雑性を示した。また、Hansen (2016: 259) が指摘したように、これらのポストモーダル機能は、特定の統語環境におけるモーダルマーカの生起、あるいはモーダルマーカとほかの要素との組み合わせによって実現するものが多い。つまり、ポストモーダル機能の発達は、モーダル形式

そのものに生じた意味・機能変化のみならず、ほかの付属的要素との共起によって獲得された新たな意味機能についても、視野に入れる価値があると考えられる。周辺化、脱文法化、語彙化の定義及び異なるタイプ間の境界線は曖昧な部分があり、さらに特定地域の言語に絞った研究であるという限界性などの問題も指摘できるが、管見の限り、これは通常  
のモダリティの文法化に続く諸変化に焦点を絞った最初の体系的な類型論研究である。モダリティの文法化と多機能性についてより深く理解することを可能にしたと言える。

## 1.2.2 中国語の研究

### 1.2.2.1 Li (2004)

Li (2004) は、van der Auwera and Plungian (1998) が提案したモダリティの意味地図の枠組みに基づき、中国語と英語を比較し、両言語のモダリティの意味地図を作成した。図 1-7 はそのポストモーダル領域の部分である。

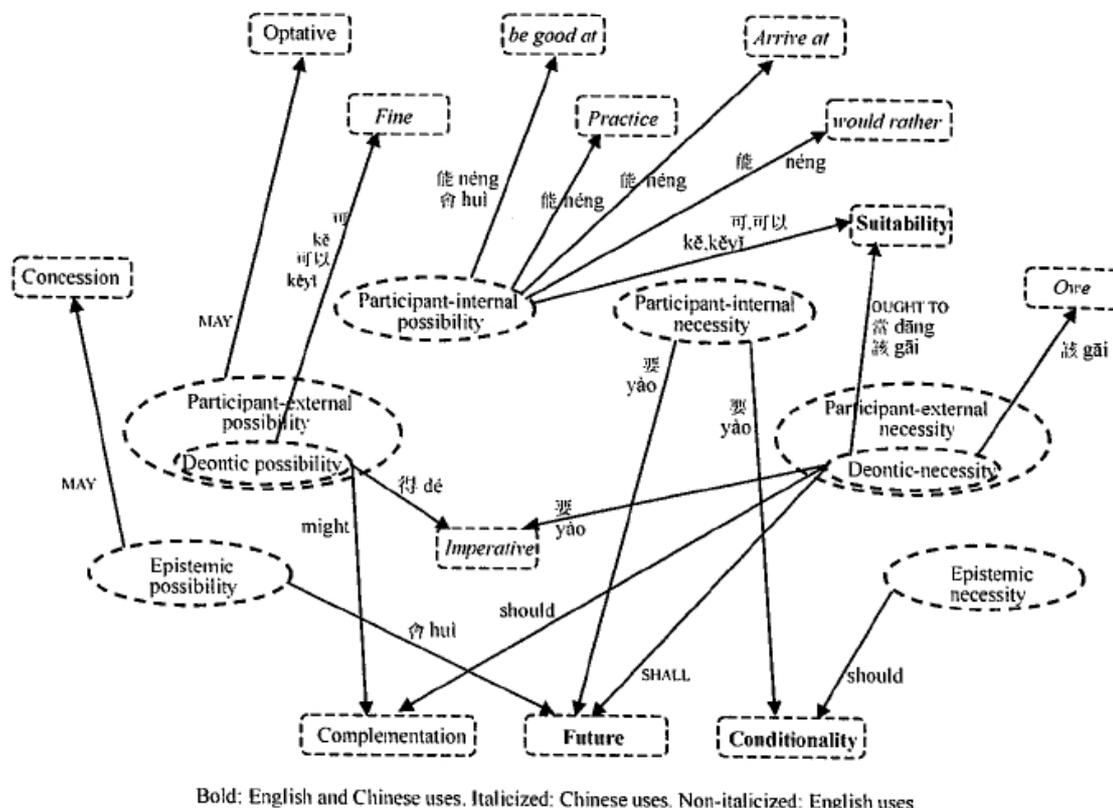


図 1-7 英語と中国語の法助動詞のポストモーダル用法 (Li 2004: 310 Figure 5-6)

Li (2004) は言語類型論の観点から、意味地図という道具を使い、英語と対照しながら、中国語のモダリティの意味変化を「Pre-modal > Modal > Post-modal」というモダリティの文法化に見られる一般的方向性で説明した。しかし、この意味地図には、van der Auwera and Plungian (1998) の意味地図にある条件、未来、命令といったポストモーダル機能のほか、脱モーダル化の用法に向かう経路が複数含まれている（例：該 (gāi)「束縛的必然性」>「～を支払う義務がある (owe)」)。これらの用法は典型的なモーダルの意味に由来したものなのか、それとも法助動詞に文法化される前の動詞などの意味に由来したものなのか、Li (2004) の通時的考察からは説明することができない。脱モーダル化または脱文法化の現象は、確かに存在しているにもかかわらず、ごくまれな現象であるため、図 1-7 の脱モーダル化の経路についてはさらに検証する必要があると考えられる。一方、文法的なポストモーダル機能の発達は、図 1-7 には“要 (yào)”における参与者内的必然性から条件・未来への拡張や、“会 (huì)”における認識的可能性から未来への拡張が挙げられている。

#### 1.2.2.2 その他の研究

1.1 に述べたように、中国語の法助動詞を中心とするモダリティの体系に関する研究は、生産的に行われているが、法助動詞の典型的なモーダルの意味以外の文法的機能の発達に関する体系的な研究は、Li (2004) を除き見かけない。ただし、関連する個別現象の研究として、例えば次のような報告がある。

1.1 に挙げられたオランダ語の *mogen* (2b) と英語の *may* (3b) と類似する現象として、楊黎黎 (2012) は、中国語の認識的可能性を表す“可能 (kěnéng)”も譲歩マーカーの用法を獲得していると主張する（詳しくは第3章 3.2.2 を参照）。范晓蕾 (2011) は、van der Auwera and Plungian (1998) の意味地図の枠組みを援用し、中国語の方言データに基づく“能性 (possibility)”の意味を中心とする意味地図を構築し、共時的に認識的可能性の意味と条件の意味の関連性を示した。認識的可能性から譲歩・条件への拡張経路は、Bybee et al. (1994) と van der Auwera and Plungian (1998) がすでに指摘したように、通言語的に普遍的に存在しているものである。范晓蕾 (2011) と楊黎黎 (2012) の研究は、この類型論上の普遍性を中国

語のデータで検証した。

“要”における条件節マーカ―の用法について、Li (2004) が提示した拡張経路と異なり、古川 (2006) は、共時的分析に基づきそれが認識的可能性の意味 (“说话人的估计判断” 「話し手の推測判断」) に由来したと主張する (詳しくは 3.2.1 を参照)。

法助動詞が未来テンスを表すマーカ―への拡張について、王统尚 (2016) の通時的な考察では、“欲 (yù)” と “要” は意図・意欲の意味から未来へ、“当 (dāng)” と “会” は束縛的必然性 (「義務」) の意味から未来へという経路を辿っていたと報告されている。これも、Bybee et al. (1994) と van der Auwera and Plungian (1998) が提示した通言語的な普遍性にほぼ合致していると言える。<sup>8</sup>

また乐耀 (2013) は、弱い束縛的必然性を表す法助動詞 “应该 (yīnggāi)” ‘should’ は、証拠性マーカ―としても働いていると主張する。<sup>9</sup>

### 1.2.3 まとめ

Bybee et al. (1994)、van der Auwera and Plungian (1998) から Narrog (2012a)、Hansen (2016) にかけて、ポストモーダルに対する認識は徐々に深まっていると言える。通言語的に、法助動詞を中心とするモダリティ表現において、「可能性」と「必然性」を表す典型的なモーダルの意味から、さらに多様な文法的機能へ拡張しつづける現象が観察されている。個々の具体的な拡張経路のみならず、意味変化の一般の方向性や変化プロセスのタイプといった理論的問題も、モダリティの文法化の後期段階に関する研究にとっては議論すべきところである。これまでの中国語の研究から言えることとして、中国語のモダリティ表現における文法的機能の発達は、通言語的な普遍性を反映するケースが多く、類型論研究に貢献する可能性が十分に示唆されている。先行研究を踏まえた上で、次のような問題をさらに探っていく必要があると考えている。(i) これまでの研究で挙げられたケース以外に、中

<sup>8</sup> 現代中国語では、未来のマーカ―としての“欲”と“当”はほとんど使われていない。

<sup>9</sup> モダリティと証拠性表現との関わりは、通言語的に観察されている (例: Palmer 2001, Aikhenvald 2004, Boye 2012)。中国語におけるモダリティと証拠性表現の関わりについて観察することは、興味深いテーマではあるが、本研究の中心論題ではないため、ここでは詳しく扱わないことにする。

国語のモダリティ表現には他のポストモーダル機能への拡張が存在しているのか。特に、Hansen (2016) が提示した諸タイプの変化に関して中国語にも対応する例が存在するのか。

(ii) 中国語にはこれまでの類型論研究では指摘されていない拡張経路または拡張のタイプが存在しているのか。つまり、中国語のデータは、類型論研究に新たにどのような知見を提供することができるのか。これらの問題に答えるために、これから 1.3 ではまずポストモーダル機能の発達に関する本研究の立場を提示しておく。

### 1.3 本研究の立場

1.2 で概観した先行研究から見れば、van der Auwera and Plungian (1998) がポストモーダルという用語を提示したにも関わらず、ポストモーダルに関する体系的な研究はそれほど多くない。また、ポストモーダルの定義とカバーする意味機能に関しても、必ずしも一致しておらず、曖昧な部分が残っている。Hansen (2016) は、基本的に「可能性」「必然性」という典型的なモーダルの意味ではない意味・機能への拡張変化をすべて視野に入れ、Bybee et al. (1994) と van der Auwera and Plungian (1998) と比べ、モダリティの文法化の後期段階をより包括的に捉えている。本研究はこれに近い立場をとり、多様な拡張パターンを考慮する必要があると考えている。ただし、そういった典型的なモーダルの意味を表す法助動詞のみならず、モダリティの周辺的なメンバー（またはムード (mood)）とされている「命令」「禁止」といった発話行為レベルの意味からの拡張も考察の対象に入れる。その理由として、1.1 で述べたように、本研究が注目するのは、モダリティ表現の接続詞化と談話標識化というテキスト・談話指向の意味機能への拡張変化であり、その起点である意味を典型的なモーダルの意味に限定する必然性はないと考えているからである。Bybee et al. (1994) と van der Auwera and Plungian (1998) のように、起点のモーダルの意味を軸に、その拡張した意味機能を見るという方法と異なり、本研究は、ターゲットである節連結機能と談話機能を軸に、ポストモーダル機能の発達を見る。つまり、「可能性」「必然性」のような限られたモーダルの意味に由来するものだけではなく、もともとモダリティの周辺のメンバーで

あっても、節連結といったテキスト・談話の構成に直接貢献する機能を獲得しているものであれば、本研究の目的と合致する。そのため、ここでは、モーダルからポストモーダルへという一般的方向性は、van der Auwera and Plungian (1998) が指摘した典型的なモーダル領域から逸脱した機能への拡張のみならず、「命令」「禁止」のような意味を表す表現において更なる文法的機能の獲得にも通用するものであると主張する。このような考え方は、Narrog (2012a) が提案した階層モデルと意味変化の普遍的な傾向を基盤としている。Narrog (2012a) は、意味変化の後期段階が往々にしてテキスト・談話指向の意味へ変化すると指摘している。例えば、命令表現から接続詞へ発展するような変化が、通言語的に観察されている（例：Heine et al. 1991: 191; Haspelmath and König 1998; Dobrushina 2008, Aikhenvald 2010: 235-241; Narrog 2012b）。従って、モダリティ表現の節連結機能と談話機能の発達をより包括的に捉えるためには、起点の意味だけではなく、ターゲットにもスポットライトを当てる必要があると考えられる。

また、本研究がまず中国語のモダリティ表現の接続詞化と談話標識化を取り上げる理由も、テキスト・談話指向の意味へ変化する傾向性と関係する。先行研究から分かるように、ポストモーダルは、テンス・アスペクト・節連結といった文法領域のみならず語彙的表現に「戻る」、つまり脱文法化の場合もあり、様々な領域に広がっているが、節連結機能の獲得は中国語を含めて通言語的に観察されている。これ以外に、中国語の法助動詞は、談話標識の形成にも貢献し、多様な談話機能を実現している現象が顕著に観察できる。

なお、中国語のモダリティ体系における典型的なモーダルの意味の分類と中核的メンバー（法助動詞）は、基本的に彭利貞（2007）による以下表 1-2 の提案に従う。

表 1-2 現代中国語の法助動詞が表すモーダルの意味の体系（彭利貞 2007：160 表（5），一部加筆修正）

モダリティ	意味	表現	意味	表現	意味	表現
認識的 モダリティ	[必然性]	必然、肯定、一定、准、得、要	[蓋然性]	会、应该（应当、应、该、当）	[可能性]	可能、能（能够）
束縛的 モダリティ	[必要性]	必須、得、肯定、一定、准	[義務]	应该、要、会	[許可]	能、可以、准、许
力動的 モダリティ	[能力]	可以、会、能	[意欲]	要、肯、想、愿意	[勇氣]	敢

以上の考えを踏まえ、本研究は以下 3 つの拡張パターンを通じて、中国語のモダリティ表現における節連結機能と談話機能の発達を観察したい。それぞれの拡張パターンにおいて、1 つの具体的な形式をケーススタディとして取り上げ、その形式が獲得した新しい機能の共時的分布と通時的発達を記述した上で、変化のメカニズムを説明する。また、同じく東アジアの言語である日本語のモダリティ表現はどうか。日本語における類似した現象にも言及する。

#### （Ⅰ）法助動詞の接続詞化（第 3 章）

【ケーススタディ】“必須 (*bìxū*)”：束縛的必然性を表すモーダルマーカ― (deontic necessity modal marker ‘must’) > 必要条件節マーカ― (necessity conditional marker ‘only if’)

#### （Ⅱ）禁止表現の接続詞化（第 4 章）

【ケーススタディ】“别说 (*biéshuō*)”：禁止マーカ― “别” (prohibitive marker, ‘don’t’) + 発話動詞 “说” (‘say’) > 尺度添加を表す等位接続詞 (scalar additive coordinator, ‘let alone’)

#### （Ⅲ）法助動詞（節）の談話標識化（第 5 章）

【ケーススタディ】“应该说 (*yīnggāishuō*)”：束縛的必然性を表すモーダルマーカ― “应该” (deontic necessity modal marker, ‘should’) + 発話動詞 “说” (‘say’) > (認識的

文副詞 (epistemic sentence adverbial) >) 談話標識 (discourse marker ≈ ‘I think’)

以上3つの拡張パターンを取り上げる理由は主に以下の通りである。第2章で詳述するが、文法的变化を観察する際に、意味と形式を平等に扱う必要がある。(I)～(III)の拡張パターン及びケーススタディを選ぶ際、意味上の変化はもとより、形態上の融合、生起環境の変化、共起成分の制限といった形式上の変化も伴う定着度の高い拡張例を優先的に挙げる。また、中国語のデータを提供することによって、これまでの類型論的研究を補完するために、先行研究では指摘されていない拡張経路を優先的に取り上げる。例えば、(I)の束縛的法助動詞“必須”に見られる必要条件節マーカーへの機能拡張は、法助動詞の接続詞化という類型論上の普遍的傾向を反映しつつ、具体的な経路として他言語では報告がないようである。また、(肯定の)命令表現から接続詞への拡張パターンは他言語では報告されているが、(II)のような禁止(否定の命令)表現から接続詞への拡張パターンは、挙げられていないようである。

#### 1.4 研究方法とデータ

本研究は、共時的視点と通時的視点を結びつける方法を採用し、中国語のモダリティ表現の接続詞化と談話標識化を考察する。具体的なケーススタディを分析する際に、共時的分布と通時的発達に対する記述に基づき、拡張変化の全貌を明らかにした上で、変化のメカニズムを解明する。それに加えて、言語類型論と対照言語学の観点から、日本語及び他言語との対照比較も行う。それによって、モダリティ表現の機能拡張について、中国語は他言語とどのような共通点があるのか、またどのような特徴が見られるのかを明らかにする。なお、本研究は拡張経路と変化のメカニズムの解明に重点を置くため、主に質的分析を行う。量的統計は、問題の説明に必要な箇所のみ使用する。

本研究は、主に大規模な電子コーパスから、例文データを収集する。使用する主なコーパスの概要は、表1-3にまとめている。

表 1-3 本研究が使用する主なコーパスの概要

コーパス	開発機構	規模	ジャンル		文中略称
北京大学中国言語学 研究センター コーパス <sup>10</sup>	北京大学	約4.77 億字	古典中国語 (書き言葉)	史書、詩・詞・曲、仏教・ 道教文献、小説など	CCL (Center for Chinese Linguistics)
			現代中国語 (書き言葉 と話し言葉)	新聞、雑誌、ドラマ・映画 脚本、文学作品、インター ネット上の文章、テレビ番 組の書き起こしなど	
BCC コーパス <sup>11</sup>	北京語言 大学	約150 億字	古典中国語 (書き言葉)	史書、詩・詞・曲、仏教・ 道教文献、小説など	BCC (Beijing Language and Culture University Corpus Center)
			現代中国語 (書き言葉 と話し言葉)	新聞、文学作品、学術論文、 Weibo といったインターネ ット上の文章など	
北京口語 コーパス <sup>12</sup>	北京語言 大学	約184 万字	現代中国語 (話し言葉)	独白の書き起こし	BJKY (Beijing Kouyu)
マスコミ言語 コーパス <sup>13</sup>	中国伝媒 大学	約2億 字	現代中国語 (話し言葉)	ラジオ・テレビ番組 (イン タビューなど) の書き起こ し	MLC (Media Language Corpus)
現代日本語書き言葉 均衡コーパス (少納言) <sup>14</sup>	国立国語 研究所	約1.05 億語	現代日本語 (書き言葉)	新聞、雑誌、書籍、Yahoo 知恵袋・ブログ、法律、国 会議事録など	BCCWJ (Balanced Corpus of Contemporary Written Japanese)

以上のコーパスのほか、先行研究からも例文を引用する。

通時的な考察は、基本的に CCL コーパスの古代中国語データを利用する。このコーパスでは、データは政治時代ごとに分けられているが個別用例または文献の具体的な年代は特に明記されていない。<sup>15</sup> そのため、例文の年代は調べられる範囲で明記する。

## 1.5 本論文の構成

本章では、本研究の背景・目的、主な先行研究、本研究の立場及び研究方法と使用するデータを紹介した。これからの各章は、次のように展開する。

<sup>10</sup> [http://ccl.pku.cn:8080/ccl\\_corpus/index.jsp](http://ccl.pku.cn:8080/ccl_corpus/index.jsp)

<sup>11</sup> <http://bcc.blcu.edu.cn/> (荀恩东他 2016)

<sup>12</sup> [http://app.blcu.edu.cn/yys/6\\_beijing/6\\_beijing\\_chaxun.asp](http://app.blcu.edu.cn/yys/6_beijing/6_beijing_chaxun.asp)

<sup>13</sup> <http://ling.cuc.edu.cn/RawPub/>

<sup>14</sup> <http://www.kotonoha.gr.jp/shonagon/>

<sup>15</sup> 中国の歴史年表は以下の通りである。

夏 (紀元前 2070-1600), 商 (紀元前 1600-1046), 周 (紀元前 1046-256), 秦 (紀元前 221-206), 西漢 (紀元前 206-西暦 25), 東漢 (西暦 25-220), 三国 (西暦 220-280), 晋 (西暦 256-420), 南北朝 (西暦 420-589), 隋 (西暦 581-618), 唐 (西暦 618-907), 五代十国 (西暦 907-960), 北宋 (西暦 960-1127), 南宋 (西暦 1127-1279), 元 (西暦 1271-1368), 明 (西暦 1368-1644), 清 (西暦 1644-1912), 中華民国 (西暦 1912-1949)

第2章では、本研究が主に援用する「構文化 (constructionalization)」という理論的枠組みを紹介する。近年提唱された構文化の理論は、構文文法 (Construction Grammar) に基づいて言語変化のプロセスを分析するモデルで、伝統的な文法化理論に対する再検討でもある。また、モダリティ表現の意味変化のプロセスだけではなく、そのメカニズム及び文脈が果たしている役割についても、本研究の中心的な研究対象であることから、それに関する先行研究も概観する。

第3章～第5章は、統一的な構成で展開する。1.3 に挙げられた3つの拡張パターンを、それぞれ1つの章で取り上げ、1つのケーススタディに対する詳細な分析を通して説明をしていく。また、中国語に見られるほかの拡張例及び日本語における類似した現象を概観する。第3章では、束縛的法助動詞“必須”における必要条件節マーカ―への機能拡張を例として、法助動詞の接続詞化 (パターンI) を考察する。この新しい機能の獲得は、主にその語源的祖先である“須”をモデルとした類推 (analogy) の結果であると主張する。第4章では、英語の *let alone* に近い意味を持つ中国語の接続詞“别说”の成立に対する分析を通して、禁止表現の接続詞化 (パターンII) を考察する。“别说”の成立に関しては、ただ単に禁止マーカ―“别”と発話動詞“说”の連辞的な (syntagmatic) 組み合わせ及び再分析というより、歴史上すでに成立していた [[禁止マーカ―+発話動詞] ↔ [尺度添加]] というスキーマに基づく類推の影響が大きかったと考えられる。第5章では、認識的判断を表す談話標識“应该说”に着目し、法助動詞 (節) の談話標識化 (パターンIII) を考察する。もともと「～と言うべきだ」という束縛的意味を表す法助動詞“应该”と発話動詞“说”との組み合わせであるが、チャンク化し、認識的文副詞となり、実際の談話において多様な談話機能を果たせるようになっていく。その成立に関して、語用論的推論 (pragmatic inference) が重要な役割を果たしていたことを明らかにした。

最終章である第6章では、本論文の結論を述べる。各章の分析をまとめた上で、本研究の意義及び今後の課題について述べる。

## 第 2 章

# 文法的変化への構文的アプローチ

本章では、具体的なケースを分析する際に援用する理論的枠組みを紹介する。近年、認知言語学的な統語理論である構文文法と機能主義的な歴史言語学の研究が融合する「通時的構文文法 (Diachronic Construction Grammar)」という研究分野 (例: Noël 2007; Traugott and Trousdale 2013; Hilpert 2014; Baðdal et al. 2015) が提唱されている。この新しい分野を代表する体系的な研究として、文法化の代表的な研究者 Elizabeth C. Traugott と構文文法の研究者 Graeme Trousdale が「構文化」という理論的枠組みを提唱している。本研究での分析は、主に Traugott and Trousdale (2013) による構文化の枠組みを援用する。以下、構文化理論のベースとなる Goldberg (1995, 2006)、Croft (2001) をはじめとする構文文法を紹介した上で (§2.1)、構文化理論の主な主張を概観する (§2.2)。その後、モダリティ表現がどのように新しい機能を獲得したのか、つまり拡張変化のメカニズムに関する主な研究を概観する (§2.3)。続いて、構文化 (文法化) における文脈の役割を考える (§2.4)。最後に、本章の内容をまとめると同時に、構文化と文法化の関係について言及する (§2.5)。

## 2.1 構文文法

### 2.1.1 言語への構文的アプローチ

生成文法 (Generative Grammar) とは、人間の言語知識が文の異なる側面 (音韻、統語、意味など) を描写する諸構成要素からなるものだとされている。1つの要素が1つの側面を支配する。生成文法は、このようなモジュールの立場を取っている (Croft and Cruse 2004: 225-226)。モジュールのモデルに対立する考え方として、「形式 (form)」と「意味 (meaning)」の対である「構文 (construction)」からなるインベントリーこそ、人間の言語知識をなしているものだと主張する構文的アプローチが、1980~90年代から提唱されている。<sup>1</sup> 最初は、主に生成文法学者が軽視してきた形式からその意味を十分に予測できないイディオムという周辺的な現象を扱っていた (例えば、Fillmore et al. (1988) による英語 *let alone* の分析)。現在、構文文法と呼ばれる理論枠組みが複数提案され、研究の対象も言語システム全体にまで及んでいる。本研究は、Traugott and Trousdale (2013) に従い、Goldberg (1995, 2006) と Croft (2001) の構文理論に近い立場に立つ。<sup>2</sup> 以下、Traugott and Trousdale (2013: 4-7) に基づき、Goldberg (1995, 2006) と Croft (2001) の枠組みを紹介する。

#### 2.1.1.1 Goldberg (1995, 2006)

Goldberg (1995) が最初に注目したのは、英語の二重目的語構文 (1a)、使役移動構文 (1b)、*way* 構文 (1c) といった項構造に関する構文である。

- (1) a. Sally baked her sister a cake.

「サリーは妹にケーキを焼いてあげた。」

(Goldberg 1995: 141; 日本語訳は河上他訳 (2001: 189) による)

<sup>1</sup> 本研究では、構文文法における“construction”の訳語について、語・イディオム・文といった異なるレベルの construction が存在しているが、すべて「構文」とする。また、本研究における「構文」は、特に明記しない限り、構文文法における「形式と意味の対」と定義する。

<sup>2</sup> 構文文法の諸理論に対する概観については、Croft and Cruse (2004), Langacker (2005), Goldberg (2006), Croft (2007), Hoffmann and Trousdale (2013), Traugott and Trousdale (2013) などを参照されたい。

- b. Frank sneezed the tissue off the table.

「フランクはくしゃみをしてナプキンをテーブルから吹き飛ばした。」

(Goldberg 1995: 152; 日本語訳は河上他訳 (2001: 204) による)

- c. Frank dug his way out the prison.

「フランクは監獄の外へ掘り進んだ。」

(Goldberg 1995: 199; 日本語訳は河上他訳 (2001: 272) による)

例えば、(1b) について、Goldberg (1995: 152) は、ティッシュがフランクのくしゃみによってテーブルから落ちてしまったという移動のイベントを解釈するためには、*sneeze* という自動詞の意味ではなく、使役移動構文という構文パターンを想定しなければならないと主張している。言い換えれば、*sneeze* を含めてこの文を構成する各語の意味だけで、文の意味を理解することはできないため、使役移動構文全体の意味を考えなければならない。Goldberg (1995: 4) は、「C が形式と意味のペア  $\langle F_i, S_i \rangle$  であるときに、 $F_i$  のある側面あるいは  $S_i$  のある側面が、C の構成部分から、または既存の確立した構文から厳密には予測できない場合、かつその場合に限り、C は一つの『構文』である」(日本語訳は河上他訳 (2001: 5) による) と構文を定義した。その後、Goldberg (2006: 5) では、以上定義された構文に加え、完全に予測できる表現であっても、十分に頻繁に生起する限り、構文であると構文の定義を広げた。そのため、語、複合語、イディオムから単文、複文まで、いかなるサイズの表現も構文と見なすことができる。Goldberg (2003, 2006) が指摘するように、構文に基づく言語理論では、われわれの言語知識は、端から端まで構文からなるネットワーク、つまり ‘construct-i-con’ にほかならない (Goldberg 2003: 219)。

Goldberg (2006) による構文の最新の定義は、構文文法の適用対象を大幅に広げ、異なるレベルの言語表現をこの枠組みで統一的に説明する可能性を示唆している。ただし、この定義から、1つのパターンがどのくらい頻繁に生起する場合を「構文」と見なすことができるのか、という疑問が浮かび上がる。このことについて、Traugott and Trousdale (2013: 5) は、通時的な研究と結びつけ、歴史的なテキストに繰り返して現れある程度慣習化さえすれば、十

分な頻度であるという比較的柔軟な考え方を示している。

### 2.1.1.2 Croft (2001)

「根源的構文文法 (Radical Construction Grammar)」と名付ける Croft (2001) のモデルは、明らかに言語類型論的な志向を持っている。このモデルでは、構文はある言語コミュニティに特有の慣習的表現であり、形式と意味の対が含まれている (Croft 2005: 274)。形式と意味の対は、図 2-1 のように示されている。

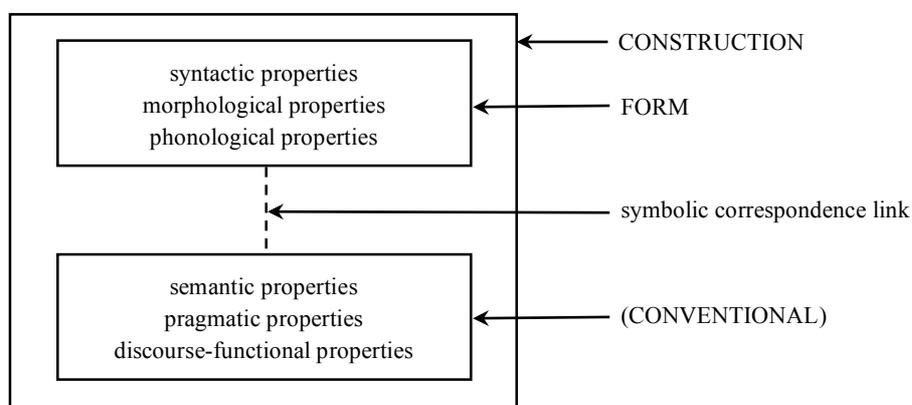


図 2-1 根源的構文文法における構文の象徴的構造 (Croft 2001: 18 Figure 1.2)

この象徴的構造が示しているように、形式と意味の対としての構文は、その形式の側面では音韻論・形態論・統語論的特徴が、意味の側面では意味論・語用論・談話機能的特徴が含まれる。形式と意味は、対応関係を示すリンクによって結ばれる。ここでの「意味」は、ある構文が持つすべての慣習化した機能を指している。事態状況を描写する機能のみならず、実際の談話における機能（例えば、英語では、定冠詞はあるものについて話し手と聞き手の両方がそれを知っている、ということを表す）と語用論的機能（例えば、*What a beautiful cat!* という発話を通じて話し手の驚きを伝える）も、構文の意味の一部として認められる (Croft 2001: 19)。

### 2.1.1.3 本研究での「構文」

本研究における「構文」は、Goldberg (2006) の定義に従い、意味上の透明性が高くても

頻繁に生起さえすれば、構文と見なすことにする。個別構文の特徴は、Croft (2001) による図 2-1 に挙げられた形式と意味の諸側面から記述する。

また、本研究では、Booij (2010)、Traugott and Trousdale (2013) に従い、基本的に (2) のような構文の表記法を使用する。

## (2) [[F] ↔ [M]]

F と M はそれぞれ構文の形式と意味を指す。両者の間は、双方向の矢印 ↔ によってリンクされ、形式と意味の対応関係が示されている (Booij 2010: 6)。一番外側の角括弧は、この形式と意味の対が慣習化したユニットであることを示す。これからの各章における分析において、どのレベル (サイズ) の表現を構文と見なすかについては、具体的な状況によって決めることにする。例として、禁止表現に由来する尺度添加を表す等位接続詞“别说”が属する語レベルの構文スキーマは、(3) のように表記できる。

## (3) [[禁止マーカ－＋発話動詞]<sub>等位接続</sub> ↔ [尺度添加]]

### 2.1.2 構文ネットワーク

1つ1つの構文はランダムに分散しているわけではなく、秩序のある構文ネットワークをなしている。構文ネットワークにおける「節点 (node)」は、異なる構文を表している。節点と節点の間は、継承リンク (inherence links) によって結ばれている。<sup>3</sup> また、構文は抽象度によって分類することができる。Traugott and Trousdale (2013: 13-17) は、構文の抽象度が高い順から「スキーマ (schema)」、「サブスキーマ (subschema)」、「マイクロ構文

<sup>3</sup> Traugott and Trousdale (2013: 59) は、構文ネットワークにおけるリンクを大きく「継承リンク」と「関係リンク (relational links)」に分けている。継承リンクは、共時的な分類をするためのリンクであり、関係リンクは、構文間のさまざまな関係を示すものである。Goldberg (1995: 75-81) が提案した「継承リンク」と呼ばれる4種類のリンク(「多義性のリンク」、「部分関係のリンク」、「具体例のリンク」、「メタファー的拡張のリンク」)は、Traugott and Trousdale (2013) では関係リンクと見なされている。

(micro-construction)」、「構成体 (construct)」という 4 つのレベルを設定し分類指標を提示した。例えば、英語の数量詞構文の場合、図 2-2 のように階層性のある構文ネットワークが構築できる。最も上に位置するのは、抽象度が一番高い数量詞構文スキーマである。その下に、多量と少量を表す 2 つのサブスキーマが置かれる。それぞれのサブスキーマには、*many*, *a lot of*, *few*, *a bit of* といったマイクロ構文が含まれる。構成体は、これらのマイクロ構文が実際に使われているトークン (用例) のことを指す。下位レベルにある構文は、継承リンクを通じて、上位にある構文の特徴を継承する。

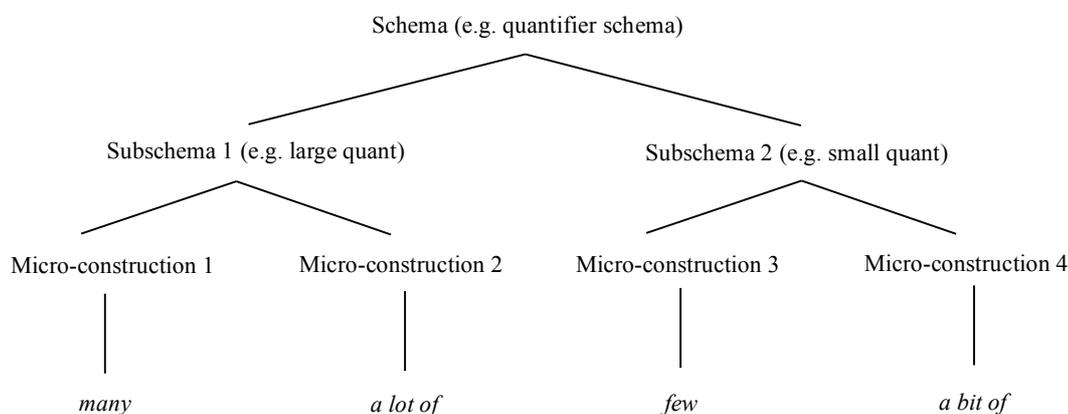


図 2-2 構文における階層関係の段階性 (Traugott and Trousdale 2013: 17 Figure 1.3)

### 2.1.3 用法基盤モデル

用法基盤モデル (usage-based model) は、言語構造が実際の言語使用によって形作られるものだと主張する (例: Bybee 2006, 2010)。Goldberg (1995, 2006) と Croft (2001) は、いずれも用法基盤の構文理論だと考えられる。Traugott and Trousdale (2013) は、用法基盤モデルと言語変化を結びつけ、使用基盤モデルの重要な論点を 2 つ取り上げている。1 つは、ユニットとしての記憶・定着についてである。頻繁に使用される表現が話者の頭の中で 1 つのユニットとして記憶され、定着する。構文は、記憶された定着しているユニットであるため、このユニットがどのように記憶されるかは、構文化を理解するために重要だと考えら

れる (Traugott and Trousdale 2013: 48)。もう1つは、一旦あるスキーマが成立したら、新しい構成体または構文を認可 (sanction) し、構文ネットワークに新しい節点を作ることができるといふ点である。例えば、図 2-2 に挙げた二項的数量詞 *a lot of* は、*a deal of* のような二項的数量詞を含め、すでに *much, many, few, a little* といった複数のメンバーを持っている既存の数量詞スキーマに認可されることによって、新しいマイクロ構文として成立したと説明できる (Traugott and Trousdale 2013: 49)。

また、用法基盤モデルでは、タイプ頻度とトークン頻度という2種類の頻度が区別されている (Bybee 2003)。タイプ頻度は、特定のパターンが持つ異なる表現の数で、トークン頻度は、同じ表現がテキストにおいて実際に出現する回数である。例えば、あるサンプルでは、未来を表す *be going to* と共起する動詞 V の種類は、このサンプルにおける構文 *be going to V* のタイプ頻度で、*be going to V* が実際に生起する回数が、そのトークン頻度である。2.2 で述べるように、トークン頻度に比べタイプ頻度の増加は、構文化とより密接に関わっている。

## 2.2 構文化

### 2.2.1 文法化への2つのアプローチ

構文化理論の誕生は、伝統的な文法化・語彙化研究を背景としている。ここでは、文法化のみを取り上げる。Hopper and Traugott (2003: 18) の古典的定義によると、文法化は「語彙的項目または構文 (construction) は、ある文脈において文法的機能を担うようになり、一旦文法的表現になると、さらに新しい文法的機能を発達させ続けるという言語変化の現象」である。<sup>4</sup> Traugott and Trousdale (2013) は、これまでの文法化研究では2つの異なるアプローチが存在すると指摘している。1つは「縮小現象としての文法化 (grammaticalization as reduction, GR)」、もう1つは「拡張現象としての文法化 (grammaticalization as expansion, GE)」

<sup>4</sup> ここでの「構文 (construction)」は、構文文法において定義されている「構文」とは異なり、単なる統語上の語の綴りを指す。また、(5) の Brinton and Traugott (2005) による文法化の定義にある構文についても同様である。

である。この2つのアプローチは、それぞれが完全に対立しているわけではなく、むしろ文法化という現象の異なる側面に焦点を当てていると考えられる。GRのアプローチは、主に音韻・形態・統語上の縮小（縮約）現象、自律性の消滅に伴う依存度の増加、意味上の漂白化といった側面から、ある項目の文法化を捉えるものである（例：Givón 1979; Heine et al. 1991; Lehmann 1995; Haspelmath 2004a）。一方、Himmelmann (2004) を代表とするGEのアプローチは、文法化が生じる項目における「ホストクラスの拡張 (host-class expansion)」、  
「統語上の拡張 (syntactic expansion)」及び「意味・語用上の拡張 (semantic-pragmatic expansion)」という拡張する側面から文法化を捉えているものである。ホストクラスの拡張とは、文法化の項目と共起する関連要素の数の増加、つまりコロケーション上の拡張である（例：未来を表す *be going to* は *like, know, want* といった状態動詞と共起できるが、目的を表す *be going to* はできない）。<sup>5</sup> 統語上の拡張は、文法化の項目がより多くの統語環境に生起できるようになることを指す（例：*be going to* は未来を表す助動詞として成立した後、*There is going to be an election.* のように、繰上げ構文という統語環境にも生起できるようになった）。意味・語用上の拡張は、複数の新しい文法的機能を獲得することを指し、文法化を捉えるための最も重要な特徴だと指摘されている（例：時間上の接続を表す *as long as* がさらに条件の意味を獲得した）。Briton and Traugott (2005) は、Himmelmann (2004) を踏まえGEのアプローチから (4) のように文法化を再定義した。

- (4) 文法化とは、話者がある文脈において、ある構文の一部分を文法的機能が果たす表現として使うようになる変化である。この文法的表現は、時間とともに、より多くの文法的機能を獲得することやホストクラスを拡張させることにより、さらに文法的になる。

(Briton and Traugott 2005: 99)

以上の概観から分かるように、GRのアプローチは主に形態・統語上の変化に注目してい

<sup>5</sup> それぞれの拡張例は、Traugott and Trousdale (2013: 107) より引用している。

るのに対して、GEのアプローチは文法化の項目における文法的多機能性の獲得に注目している。また、GEのアプローチが主張する3つの拡張は、いずれも文法化項目そのものに生じる変化というよりも、それが生起する文脈との相互作用に目が向けられている。言い換えれば、GEのアプローチは「変化は具体的な文脈での使用にどのような影響を与えるのか、そして文脈はどのように変化を可能にするのか、といった問いを解く」(Traugott and Trousdale 2013: 112) ものである。文脈の役割については、2.4 で詳述する。Traugott and Trousdale (2013) の構文化理論は、主に新しい機能の発達に着目しているので基本的に後者のGEのアプローチに近い立場を取っている。ただし、構文化はGRのアプローチと矛盾するわけではなく、形態上のチャンク化や融合、形式の固定化といったGRのアプローチが主張する変化も研究の対象となる (Traugott and Trousdale 2013: 147)。文法化の後期段階に焦点を絞る本研究も、GEのアプローチとより相性が良いと考えられる。モダリティ表現から接続詞・談話標識への発達、つまり文法的表現からさらなる文法的表現への変化には、意味・語用論上の拡張のみならず、スコープの拡大といった統語上の拡張も常に伴っている。

### 2.2.2 構文変化から構文化へ

Traugott and Trousdale (2013) の構文化理論では、「構文化 (constructionalization, Cxzn)」と「構文変化 (constructional change, CC)」という2種類の変化プロセスが区別され、それぞれ次のように定義されている。<sup>6</sup>

- (5) a. 構文化は、新しい形式と新しい意味の組み合わせからなる記号を作ることである。それは、特定の話者集団の言語ネットワークにおいて、新しい統語論的または形態論的特徴とコード化された意味を持つ新しいタイプ節点を形成する。<sup>7</sup>

<sup>6</sup> Hilpert (2014: 196) は Traugott and Trousdale (2013) のような区別をせず、形式、機能、言語共同体における使用頻度・分布といった諸側面に生じた1つまたは複数の変化を構文変化 (constructional change) と定義している。

<sup>7</sup> 構文化はアウトプットによって、「語彙的構文化」と「文法的構文化」に分けられる。前者のアウトプットは、内容的意味を表す構文で、後者は手続き的意味を表す構文である (Traugott and Trousdale 2013: 11-13)。本研究では、文法的構文化のみを取り上げるので、これ以降特に明記しない限り、「構文化」という用語は文法的構文化を指す。

(Traugott and Trousdale 2013: 22)

- b. 構文変化は、ある構文の特定の側面に影響を与える変化である。それは新しい節点の形成を伴わない。

(Traugott and Trousdale 2013: 26)

構文変化は、構文化に先立ち構文化に導くための音韻論・形態論・統語論・意味論・語用論といった構文の諸側面に影響を与える離散的でマイクロステップの変化の総称である。構文化と構文変化の関係は、(6) のように示すことができる。

(6) PreCxzn CCs → Cxzn → PostCxzn CCs (→ Cxzn<sub>new</sub>)

(Traugott and Trousdale 2013: 28 ; 一部加筆修正)

1つの構文において、まず形式または意味のいずれかにおいて「前構文化構文変化 (PreCxzn CCs)」が生じ、新しい形式と意味の対が成立する際、構文化 (Cxzn) が起こっていると言える。その後、さらに「後構文化構文変化 (PostCxzn CCs)」が生じ、また新しい構文化に導くことがある。常に観察される構文変化として、前構文化の段階では、語用論的意味の拡張と意味論化、形式と意味のミスマッチ、小さな分布上の変化、後構文化の段階では、コロケーション上の拡張(タイプ頻度の増加)、形態・音韻上の縮約などが挙げられる (Traugott and Trousdale 2013: 27)。例えば、英語の二項的数量詞構文 *a lot/bit/shred of* は、次のような構文化のプロセスを経て成立したと考えられる (Traugott 2008a, b; Traugott and Trousdale 2013 etc.)。

(7) [[N<sub>i</sub> [of N<sub>j</sub>]] ↔ [part<sub>i</sub> – whole<sub>j</sub>]] > [[N of] N<sub>j</sub>]] ↔ [large quant – entity<sub>j</sub>]]

(Traugott and Trousdale 2013: 25)

*a lot of* を例としてその成立プロセスを簡潔に説明すると、もともと ‘[a lot] of N’ という「N

の一部分」を表す「部分－全体」構文には、名詞 N の意味特徴によって数量の意味を語用論的に推論できる場合がある。例えば、*land*（「土地」）には広大な（土地）というイメージがある。そのため、*[a lot] of land* の解釈には「土地の一部分」のほか、「たくさんの土地」という語用論的推論も生じうる。このような語用論的推論は、次第にこの構文の意味として定着し、意味論化した。それと同時に、形態・統語上、*a lot + of N* のような「主要部＋修飾部」の関係から *a lot of + N* のような「修飾部＋主要部」の関係に変化した (Brems 2003)。つまり、新しい形式と新しい意味の対である数量詞構文 *a lot of* が成立した。さらに、後構文化構文変化として、今インターネット上では *allota* のような音韻上の縮約が生じた形式も使われているという (Traugott and Trousdale 2013: 27-28)。

(7) が示しているように、構文変化と構文化は1つの連続したプロセスの中に存在しているので、後構文化段階の構文変化は、新しい構文化に導くための前構文化構文変化と見なすこともできる。本研究が注目するモーダルからポストモーダルへの発達は、基本的にすでに構文化を経て成立した定着度の高いモーダル構文から新しい構文への変化なので、むしろ (7) が示しているプロセスの後期段階に対応する場合が多いと考えられる。

### 2.2.3 構文化の方向性

2.2.1 で述べたように、GR のアプローチでは、縮小という文法化の一方向性が強調されている。しかし、スコープの拡張、多機能的拡張といった拡張現象は、この一方向性だけではうまく説明ができない。構文化の理論では、全体的な一方向性の代わりに構文または構文ネットワークの「生産性 (productivity)」、「スキーマ性 (schematicity)」、「合成性 (compositionality)」という部分的な特徴に基づき、構文化の方向性を観察する。構文文法の枠組みでは、生産性は主にタイプ頻度と関わる。ここでのタイプ頻度は、ある構文スキーマがカバーする下位構文（スキーマ）の数と個別のマイクロ構文におけるコロケーション上のタイプの両方を指すことができる。タイプ頻度が増えれば、構文（スキーマ）の生産性が高まると言える。スキーマ性にも2つの側面がある。1つは構文そのものの抽象度のこと、構文の意味はより抽象的・手続き的なものに変化すれば、構文自体のスキーマ性が

高まる。もう1つは構文ネットワークのスキーマ性である。新しい構文の成立に伴い、上位の構文スキーマに新しい下位構文（スキーマ）が整合されることによって、構文ネットワーク全体のスキーマ性も高まる。合成性は構文の形式と意味のマッチングにおける透明性 (transparency) で測る。構文の透明性が高ければ、その合成性が高い。透明性の低い構文であれば、その合成性が低い。Traugott and Trousdale (2013: 112-122) は、(文法的) 構文化において、生産性とスキーマ性は高まり、合成性は低下するという一般的方向性が見られると指摘している。

### 2.3 メカニズム

言語変化のメカニズムは、古い形式・意味を持つ表現が、どのように新しい形式・意味の表現に変化するのか、という問いに関わるものである。言語変化のメカニズムは、常に歴史言語学、特に文法化研究の中心的話題の一つである。例えば、Harris and Campbell (1995) は、形態・統語的变化のメカニズムについて「再分析 (reanalysis)」「拡張 (extension)」「借用 (borrowing)」を挙げている。Bybee (2003) は、頻度 (の増加) も文法化の重要なメカニズムだと主張する。Heine and Kuteva (2002) は、「脱意味化 (desemanticization)」（意味の漂白化）、「拡張 (extension)」、「脱カテゴリー化 (decategorialization)」、「侵食 (erosion)」（音声上の縮小) という4つの文法化のメカニズムを提示している。Hopper and Traugott (2003) は、文法化の主なメカニズムは「再分析」と「類推」だと指摘している。Traugott and Trousdale (2013) は、「新分析 (neoanalysis)」と「類推化 (analogization)」は構文化の主なメカニズムだと主張する。研究者によって文法化のメカニズムに対する見解は一致していないが、再分析と類推が最も頻繁に取り上げられる文法的変化の一般的なメカニズムのようである。Traugott and Trousdale (2013) の新分析と類推化も概ねそれに該当する。<sup>8</sup> これまでの文法化

<sup>8</sup> Traugott and Trousdale (2013: 36-38) は、ある表現がまだ話者に内在化していなければ、ある構造を「再分析」することができないので、「再分析」という用語の妥当性に疑問を持ち、「新分析」という用語を使うことにした。また、メカニズムと区別し、それぞれのメカニズムに対応する「動機付け」として、「構文解析 (parsing)」と「類推的思考 (analogical thinking)」を挙げている。動機付けの類推的思考と区別するために、実際に変化が生じた際のメカニズムとして、「類推化」という用語を使用している。さらに、Traugott and Trousdale (2013: 35) は、Bybee (2003) が主張する「頻度」はメカニズムというより、慣習化

研究との関連性を考慮するために、本研究では再分析と類推という用語を使うことにする。以下、それぞれ再分析と類推に関する主な主張を紹介した上で、本研究の立場を示しておく。

### 2.3.1 再分析

Langacker (1977: 58) は、再分析を「ある表現またはある類の表現の構造における変化であり、これらの変化は、表現の表層構造に即時的または本質的な変更をもたらさない」と定義している。さらに、Langacker (1977: 64) は、「再分割 (resegmentation)」と統語・意味上の「再形成 (reformulation)」という2種類の再分析を区別している。前者は、主に境界線の消失・創造・移動といった表面的変化を指し、後者は、意味変化や統語パターンの変化といったより抽象的な変化を指している。両者はお互いに独立するものであるが、多くの場合常に両方含まれている。例えば、2.2 で挙げた *be going to* や *a lot of* の文法化プロセスにおいては、いずれも境界線の変化 (例:  $[a\ lot]\ of N > [a\ lot\ of] N$ ) と意味変化 (例: *a lot of*: 'part-whole' > 'large quant') が伴っている。Harris and Campbell (1995: 50-51) は、Langacker (1977) の定義における変化の生じる「構造」が、「基底構造 (underlying structure)」だと明確化し、具体的に「構成素関係 (constituency)」「階層構造 (hierarchical structure)」「カテゴリーラベル (category labels)」「文法関係 (grammatical relations)」といった側面における変化が含まれるとしている。一方、形態上のマーキングや語順といった表層の現れには即時的な変化が生じない。それに加え、Harris and Campbell (1995: 51) は、再分析は表層の両義性を持つ、または2つ以上の分析が可能であるパターンに頼ると指摘している。Traugott and Trousdale (2010, 2013: 36-37) は、この特徴を敷衍し、文法化 (または構文化) における共時的段階性 (synchronic gradience) と通時的漸進性 (diachronic gradualness) と関連して、再分析 (新分析) をマイクロステップの変化と見なしている。例えば、2.2.2 で挙げた *a lot of* の成立プロセスにおける語用論的意味の生起は、マイクロステップの再分析、つまり「意味上の再分析」(Eckardt 2006) であり、この語用論的意味の定着に伴う主要部と修飾部の関係

---

とスキーマ化というプロセスの付随現象にすぎないと考えている。

変化も、1つのマイクロステップの再分析だと指摘される。言い換えれば、Traugott and Trousdale (2013) では、再分析は、突発的で広域の変化（例：Lightfoot 1979, 1999; Haspelmath 1998）ではなく、漸進的でマイクロステップのものだと見なされている。このような個別の構文変化と関わるマイクロステップの再分析は、構文ネットワークに新しい節点をもたらすことはしないが、一連の構文変化が構文化に導かれる際に、1つのマイクロステップとも考えられる再分析が起こり、それが新しい節点の形成をもたらす (Traugott and Trousdale 2013: 75)。

### 2.3.2 類推

文法化研究では、類推が常に「規則の一般化 (rule generalization)」として捉えられている（例：Hopper and Traugott 2003: 63-68）。Harris と Campbell が挙げた「拡張」というメカニズムも「あるパターンの表層構造に変化をもたらすが、基底構造における即時的または本質的な変更は含まれない」(Harris and Campbell 1995: 51) と定義され、「ある規則を一般化することによって、言語の統語的側面を変化させる働きをするメカニズム」(Harris and Campbell 1995: 97) と位置付けられている（例：2.2.1 で挙げた *be going to* におけるホストクラスの拡張や適用する統語環境の拡張）。<sup>9</sup> 一方、Traugott and Trousdale (2010, 2013) は、類推化（類推）というメカニズムを「既存のある構造にマッチさせるために、前の構造が再編成され、その結果、新しい構造を持たせるようになる」(Traugott and Trousdale 2010: 36) と定義し、類推化（類推）も新分析（再分析）の一種だと主張する。つまり、Traugott and Trousdale (2010, 2013) は、新分析（再分析）と類推化（類推）という2つのメカニズムを認めているが、すべての類推化（類推）は新分析（再分析）であると言えるため、根本的なメカニズムは新分析（再分析）だと考えている（Hopper and Traugott 2003 も参照）。それに対して、Fischer (2007)、De Smet (2009, 2012) などは、再分析を言語変化の主要メカニズムと見なす妥当性を疑い、類推の重要性を強調している。De Smet (2009: 1729) では、再分析が示して

<sup>9</sup> Harris and Campbell (1995: 51) は、*analogy* という用語があまりにも多くの現象を指しているため、その使用を意識的に避け、代わりに *extension* または *analogues* という用語を使っている。

いるように、ある新しいカテゴリーが単なる構造上の両義性に基づいて作られることはなく、必ず何らかのすでに存在しているターゲットを参照しなければならないとしている。言い換えれば、論理上、話者が必ず既存の構造を参照した上で、1つ以上のパターンと分析できるようになるわけで、再分析の前提と見なせるこのプロセスでは、類推が重要な役割を果たしている。よって、類推こそ最も根本的なメカニズムである、という主張である。

このような考え方に対して、Traugott and Trousdale (2010, 2013) は、はっきり区別できない場合があるが、言語変化を誘う「動機付け」と実際の変化となる「メカニズム」を区別する必要があると指摘している。以上のような思考過程が「構文解析」と「類推的思考」という変化の動機づけであるが、これらの動機づけが必ずしも実際の変化をもたらすとは限らず、「新分析」と「類推化」こそ実際の変化を起こさせるメカニズムだと主張している (Traugott and Trousdale 2010: 38)。ただし、Traugott and Trousdale (2013: 57) が認めているように、使用基盤の構文理論では、ある構文の意味を解析する際、構文ネットワークにわたる諸特徴をリンクし、類推的に考える必要がある。

本研究は、再分析が重要なメカニズムであると認めると同時に、類推の力も無視すべきではないと考えている。これからのケーススタディが示すように、ある「規則」が成立した後の「一般化」、つまり、より多くの下位構文に対する認可については、結局のところ、個別構文における再分析、構造上の再編成に帰結するかもしれないが、類推も重要な役割を果たしていると考えられる。

## 2.4 文脈

文法化研究で広く認識されているように、文法化の発生と進行は、文法化項目が生起する文脈から切り離すことができない (例: Bybee et al. 1994; Lehmann 1995; Heine 2002; Diewald 2002; Hopper and Traugott 2003; Himmelmann 2004)。例えば、Bybee et al. (1994: 11) は「単に祖先である項目の語彙的意味だけではなく、(この項目が含まれる) 構造全体こそ、文法的意味の源である」と指摘し、文法化における文脈の重要な役割を強調している。

Traugott and Trousdale (2013) の構文化理論でも、文脈を重要な要素の1つと見なし、大きく2種類の文脈に区別している。1つは、共起要素、統語上の生起環境といった形式上の文脈である。「大まかに言語学的環境と解析される共テキスト (co-text) であり、統語論・形態論・音韻論・意味論・語用論的推論・モード (書き言葉または話し言葉)、そして時にはより広い範囲の談話と社会言語学的文脈が含まれる」(Traugott and Trousdale 2013: 196) と定義している。例えば、[a lot] of と共起する名詞 N の意味特徴によって、数量という語用論的推論が生じることがある。また、構文が生起する広い談話文脈 (例えば、言い争い、反論のような談話) も考える必要がある。もう1つは、構文間のリンクからなる「ネットワーク文脈」である。ネットワークにある構文は、モデルとして働き、類推的に形式・意味上の類似性を持つ他の構造に構文化を起こさせることがある。なお、新しいマイクロ構文の構文化において、前構文化の段階と後構文化の段階における文脈の貢献は、異なるものである。前構文化の段階では、語用論的推論の生起・定着 (意味論化) を促す文脈が現れるのに対して、後構文化の段階では、Himmelmann (2004) が提示した3種類の拡張 (§2.2.1 を参照) のように、新しく成立した構文がより多くの文脈環境に拡張したり、構文ネットワークの上位構文スキーマに整合したりする (Traugott and Trousdale 2013: 230)。

また、構文化を誘発する文脈は、構文化の後にもその文脈を保持し続ける場合がある。文法化における「保持 (persistence)」は、最初に Hopper (1991: 22) によって論じられ、主に語彙的意味が、文法化が起きた後の文法形式にある程度付着し、文法形式の分布にも影響を与える現象である。最近、このような意味上の保持のみならず、文脈的保持、つまりある形式が文法化 (または構文化) の前に生起する文脈が、文法化の後にも存在し続けることもであると指摘されている (例: Breban 2009; De Smet 2012; Traugott 2012; Traugott and Trousdale 2013)。例えば、英語の *be going to* は、(8) のように動詞 *go* が「目的を持つ移動 (motion-with a purpose)」という文脈に生起し、このような文脈に含意される「その後になつて何らかの動きをするという意図」、つまり「相対的未来」の意味を吸収する (context-absorption, Kuteva 2001: 151) ことによって、17世紀頃に未来を表す助動詞として成立したと指摘されている (Traugott 2012; Traugott and Trousdale 2013: 217-223)。その後、この

文脈はすぐに消えたわけではなく、その中に含まれる「動作主性 (agentivity)」(例：(8)にある一人称主語 *we*)、「他動性 (transitivity)」(例：(8)にある他動詞 *fight*) といった意味特徴が20世紀初頭までに *be going to* と共起する動詞の種類に影響し続けていた (Hilpert 2008: 118-122)。つまり、*be going to* の構文化を誘発する「目的を持つ移動」という文脈は、構文化の後にも生き続けていたと見られる。

(8) 5 or 6 days since, and when we *were going to* fight the Dutch, I had such a paine in my right arme that could not use it but very little. (1672)

「5、6日間後、われわれがオランダ人と戦おうとした時、右腕はひどく痛み、ほとんど使い物にならなかった。」

(Traugott 2012: 237)

本研究も、文脈の役割に注目し、これからのケーススタディでは、もとのモーダル構文がどのような文脈において新しい機能を獲得しているのかを明らかにする。また、文脈的保持という現象が、具体的にどのように現れているのかについても観察する。

## 2.5 まとめ

本章では、本研究が援用する理論的枠組みとして、構文文法 (Goldberg 1995, 2006; Croft 2001) に基づいて言語変化を分析する構文化のモデル (Traugott and Trousdale 2013) を概観した。このモデルでは、構文変化と構文化という2種類の変化が区別され、構文変化の蓄積が構文化へ導くという変化のプロセスが仮定されている。主に再分析(新分析)と類推(類推化)というメカニズムが働いており、構文が生起する文脈も重要な役割を果たしている。非モジュール的言語観を持つ構文文法に基づく構文化理論は、個別のマイクロ構文のレベルで生じる変化だけではなく、人間の言語知識をなしている構文ネットワークにおいて、新しいスキーマの成立や、既存スキーマによる影響といったスキーマレベルの変化

にも注目している。つまり、構文化の枠組みは、伝統的な文法化研究と比べ、より広い範囲の変化を視野に入れることができる。これは、伝統的な文法化研究との大きな相違点の一つでもある (Traugott and Trousdale 2013: 120)。以下の各章における中国語のモーダル構文に対する分析でも示すように、構文ネットワークを視野に入れることによって、文法化項目そのものに注目するだけでは十分に説明できない現象に、解決の糸口が見えてくることが期待される。

一方、本章での紹介から分かるように、構文化理論は、文法化、特に GE のアプローチと密接に関係し、変化のメカニズム、文脈の役割といった言語変化の重要な側面において、文法化と多くの主張を共有している。両者は矛盾しているものではなく、それぞれ異なる視点と目標を持っていると考えられる。Heine et al. (2016) が指摘する通り、文法化理論は、文法化経路の類型論的な普遍性と一般化、文法化項目の形態・統語・意味上の通時的変化といった側面に重点を置いているのに対し、構文化は個別言語における個別構文の成立に至るマイクロステップの変化に対する分析に力を入れている。<sup>10</sup> 両者はむしろ互いに補い合うものだと考えられる (Traugott 2016 を参照)。中国語の個別構文の通時的発達に主な焦点を当てる本研究は、基本的に構文化の枠組みに基づいて分析を行うことにするが、中国語に見られる拡張変化の経路が通言語的にどのように位置づけられるのかという目標も持っているので、これまでの文法化研究の成果、特に第 1 章で紹介した言語類型論的な成果も積極的に取り入れる。

---

<sup>10</sup> Heine et al. (2016: 139-140) は、基本的に「構文変化 (constructional change)」という用語を使い、Hilpert (2014) による広い意味での構文変化の定義 (脚注 6 を参照) に従っている。

## 第 3 章

# 法助動詞から接続詞へ

本章では、1つ目の拡張パターン「法助動詞の接続詞化」を扱う。第1章で紹介したように Bybee et al. (1994) と van der Auwera and Plungian (1998) によると、モダリティ表現、特に認識的モダリティ表現が条件節マーカー、譲歩節マーカーといったポストモーダル機能を獲得している現象は、通言語的に観察されている。中国語のモダリティ表現にも類似した現象が観察されるが、その中には束縛的必然性を表す法助動詞から必要条件節マーカーへという、先行研究で指摘されてこなかった拡張経路が存在する。本章では、その代表的な例として、中国語の束縛的法助動詞“必須”における必要条件節マーカーへの機能拡張を取り上げる (§3.1)。その共時的な分布と通時的な変化プロセスを記述した上で、拡張変化のメカニズムを分析する。その後、中国語における他の拡張例 (§3.2) と日本語にある類似した現象 (§3.3) に言及する。最後に本章の内容をまとめる (§3.4)。

### 3.1 束縛的モーダルマーカ―から必要条件節マーカ―へ：“必須”における節連結機能の発達

#### 3.1.1 はじめに

現代中国語の“必須 (*bixū*)”は、英語の *must* と日本語の「なければならない」に相当する「必要性・義務」という束縛的意味を表す法助動詞である。統語上、“必須”は典型的に(1)のように単文または複文の主節に現れるが、(2)のように必要条件を表す従属節に現れ、その条件を満たしてはじめて主節の結果が生じることを強調する副詞“才 (*cái*)”と共起する場合もある。

(1) a. 你 必須 信。

あなた なければならない 信じる

「あなたは(それを)信じなければならない。」

(彭利貞 2007: 126)

b. 为了 子孙后代的 健康, 我们 必须 保护好 环境。

ために 子孫 の 健康 われわれ なければならない 守る しっかりと 環境

「子孫の健康のために、われわれはしっかりと環境を守らなければならない。」

(CCL・現代)

(2) 人体 必须 每天 摄取 一定数量 的 蛋白质,

人体 なければならない 毎日 摂取する 一定量 の タンパク質

全身的 细胞 才 能 正常 活动。

全身 の 細胞 (強調) できる 正常的に 活動する

「人体は毎日一定量のタンパク質を摂取してはじめて、全身の細胞が正常的に動くようになる。」

(CCL・現代)

これまでの研究では、“必須”は、話し手による主観的必要性 (1a) と外部条件による客観的必要性 (1b) の両方を表すことができる束縛的法助動詞だと記述されている (例：吕叔湘 1999: 78；彭利贞 2007: 126；朱冠明 2008: 160)。<sup>1</sup> しかし、(2) のように必要条件節に生起する“必須”の機能に関しては十分に注目されていない。

本研究は、(2) における“必須”は、機能上 (1) における一般の束縛的法助動詞としての“必須”と異なり、拡張した用法として必要条件節マーカーというテキスト機能 (textual function) を獲得し、接続詞のように働いていると主張する。以下、まず現代中国語のデータに基づいて、“必須”の必要条件節マーカーの機能を記述し (§3.1.2)、その通時的な発達を探る (§3.1.3)。続いて、“必須”がどのようにこの新しい機能を獲得したのか、その拡張変化のメカニズムを解明する (§3.1.4)。その後、構文的アプローチからこのケースを考える (§3.1.5)。最後に、本節の内容をまとめる (§3.1.6)。

### 3.1.2 必要条件節マーカーとしての“必須”

中国語には (3a) と (3b) のように、それぞれ「これらの条件を備える」「これらの神秘を明らかにする」という条件 (P) を満たしてはじめて、「人間の言語だと言える」「人間は一層全面的に動物の代謝機能と生理機能を認識できる」という結果 (Q) になることを表す必要条件文が存在する。典型的な必要条件文の条件節 (protasis) と帰結節 (apodosis) は、それぞれ接続詞“只有 (zhǐyǒu)”と副詞“才”によってマークされる。<sup>2</sup>

- (3) a. 只有 具备 这些特征, 才 称得上 人类 语言。  
 ~てはじめて 備える これらの特徴 (強調) ~だと言える 人間 言語  
 「これらの条件を備えてはじめて、人間の言語だと言える。」

<sup>1</sup> “必須”の品詞については、副詞かそれとも助動詞かという議論があるが、ここでは彭利贞 (2007)、朱冠明 (2008) に従い助動詞とする。

<sup>2</sup> 中国語の“除非 (chúfēi)”も必要条件をマークする接続詞であるが、“只有”と異なり、他の条件を除いて (他の条件ではなくて) この条件こそ必要条件である、ということを表している (王维贤他 1994: 88)。一方、“只有”と“必須”は、いずれも正面から必要条件を表すものであるため、ここでは“除非”を取り上げないことにする。

(CCL・現代)

- b. 只有 揭开 这些 奥秘, 人们 才能 更 全面地  
 ~てはじめて 明らかにする これら 神秘 人々 (強調) できる 一層 全体的に  
 认识 动物 的 代谢功能 和 生理功能。  
 認識する 動物 の 代謝機能 と 生理機能

「これらの神秘を明らかにしてはじめて、人々は一層全体的に動物の代謝機能と生理機能を認識できるようになる。」

(CCL・現代)

中国語の条件複文に関する研究では、必要条件文について、“只有 P, 才 Q”というパターン以外に、意味がほとんど変わらない“必须 P, 才 Q”というパターンもある。例えば、(3)における“只有”を“必须”に入れ替えても自然な必要条件文 (3'a) と (3'b) となる。ただし、(3'a)、(3'b) のように両語が連続して同時に生起することはできない。

- (3) a. 必须具备这些特征, 才称得上人类语言。

「これらの条件を備えてはじめて、人間の言語だと言える。」

- b. 必须揭开这些奥秘, 人们才能更全面地认识动物的代谢功能和生理功能。

「これらの神秘を明らかにしてはじめて、人々は一層全面的に動物の代謝機能と生理機能を認識できるようになる。」

- (3") a. { \*只有必须 / \*必须只有 } 具备这些特征, 才称得上人类语言。

- b. { \*只有必须 / \*必须只有 } 揭开这些奥秘, 人们才能更全面地认识动物的代谢功能和生理功能。

以上述べたように、“必须”は副詞“才”と共起し必要条件文の条件節（以下、必要条件節）に生起する場合、“只有”と同じように、必要条件節マーカーとして働いているのでは

ないかと考えられる。つまり、必要条件節に現れる“必須”は、単文または主節に使われる一般的な束縛的法助動詞と異なり、典型的なモーダル機能というより、主に従属節と主節の論理的関係をなす節連結機能を果たしていると考えている。以下、コーパスから抽出した用例に基づき、さらに説明する。

(4) a. 你 必须 按 密码, 门 才 会 打开。

あなた なければならない 押す パスワード ドア (強調) (将来) 開く

「あなたがパスワードを入力してはじめて、ドアが開きます。」

(CCL・現代)

b. 来自 地表 某个 地点 的 无线电波, 必须 经过

～から来る 地表 ある 地点 の 無線電波 なければならない 経る

电离层 的 反射, 才 能 传到 世界 各地。

電離層 の 反射 (強調) できる 広がる 世界 各地

「地表のある地点から来た無線電波は、電離層の反射を経てはじめて世界各地に広がる。」

(CCL・現代)

c. 售票员 必须 关 好 门儿, 我 才 走 呢,

切符販売員 なければならない 閉める よい ドア 私 (強調) 発車する (文末助詞)

不 关 好 门 我 不 走。

(否定) 閉める よい ドア 私 (否定) 発車する

「(バスの) 切符販売員がドアをしっかり閉めてはじめて、私は (バスを) 発車させられるよ。しっかりと閉めてくれないと私は発車しないよ。」

(BJKY)

(4) の各例の“必須”は、いずれも条件節に生起しており、(1) と比べ、何らかのことを行う「必要性」を直接伝えているというより、主節が表す結果に導くための必要条件を示

している。例えば、(4a) の“必須”は、必要性の意味を完全に失っているわけではないが、その主な機能は「ドアが開く」ための必要条件を示している。言い換えれば、必要条件節に生起する“必須”は、「必要性・義務」という典型的なモーダル機能が背景化している一方、主節命題との条件関係を表し、論理上の一貫性 (coherence) に貢献する節連結機能が前景化していると考えられる (Narrog 2012b: 37-38 も参照)。

また、(5) のように、“必須”は条件節文頭という接続的機能を顕著に示す統語位置に位置する場合もあり、節連結というテキスト機能をより積極的に果たしている。

- (5) a. 运用 对数 简化 计算, 必须 先 列出 两列  
 使う 对数 簡略化する 計算 なければならない はず リストアップする 二列  
 相应的 数列, 然后 才能 找出 将 两数 的 乘法  
 対応する 数列 それから (強調) できる 探し出す (前置詞) 両数値 の 掛算  
 变为 两数 的 加法 的 关系。  
 変える 両数値 の 足し算 の 関係

「対数を使って計算を簡略化する際に、まず二列の対応する数列を並べてはじめて、両数値の掛け算を足し算に変える関係を探し出せるようになる。」

(CCL・現代)

- b. 总而言之, 必须 他们 表态 说 不 再 需要 我,  
 要するに なければならない 彼ら 態度を表明する 言う (否定) もう 要る 私  
 我 才能 到 其它 球队。  
 私 (強調) できる 行く 他の チーム

「要するに、彼らがもう私を必要としないと態度を表明してはじめて、私は他のチームに移籍できるようになる。」

(CCL・現代)

“必須”は、束縛的必然性という典型的なモーダル機能以外に、必要条件節マーカート

いう節連結機能も持っていることが確認できた。これまでの研究では、ただ〈必須 P, 才 Q〉という必要条件文のパターンの存在を指摘することにとどまり（王維賢他 1994 : 92 ; Eifring 1995 : 225 ; 邢福义 2001 : 97）、“必須”がどのようにこの節連結機能を獲得したのかについて詳しい考察は行われていない。朱・堀江（2015）は、文法化の観点から、“必須”におけるモーダル機能から節連結機能への拡張を主張しているが、主に現代中国語における分布及び「主観化」の理論（例：Traugott 1989, 1995, 2003; Narrog 2012a, b）に基づく拡張の方向性を中心とする共時的分析であり、通時的分析及び変化のメカニズムに対する説明は十分に行っていない。この不足部分を補うために、以下 3.1.3 と 3.1.4 では、通時的な側面から、必要条件節マーカーとしての“必須”の発達及び変化のメカニズムを考察する。

### 3.1.3 通時的発達

#### 3.1.3.1 束縛的法助動詞“必須”の成立

現代中国語の“必須”は、二音節（二文字）の法助動詞である。朱冠明（2008）の通時的研究によると、“必須”は束縛的必然性を表す単音節の法助動詞“必”と“須”の結合から一語化したものであるとされている。“必”と“須”の結合は、東漢（西暦 25-220）から観察されるようになり、遅くとも唐代（西暦 618-907）初期頃に一語化し、束縛的法助動詞として定着したと言われている。<sup>3</sup>

(6) a. 为 君 之 道， 必须 先 存 百姓。

として 君主 の 道義 なければならない まず 思いやる 庶民

「君主としての道義は、庶民のことをまず考えなければならないということである。」

（CCL・唐『貞観政要・君道』，およそ 8 世紀；朱冠明 2008 : 173）

<sup>3</sup> 朱冠明（2008 : 169-172）は、“必須”が一語化した基準として、逆の結合パターン [須+必] が消えたことをあげている。本研究は、基本的にこの考え方に賛成する立場にある。逆の結合パターンの消滅は中国語の二音節語の成立を判定するための有効な手段とされている（董秀芳 2011 : 120）。

b. 毎日 堂 食, 和尚 严整, 瓶 鉢 必須 齐集。

毎日 食堂 食事をする 坊さん 整える 瓶 鉢 なければならない 揃う

「毎日食堂で食事をする際、坊さんたちは列を整え、瓶と鉢を揃えなければなら  
ない。」

(CCL・北宋『太平広記・卷九十四・異僧八』, 978年)

“必+須 → 必須”のように、同義の単音節語の結合から二音節語となることは、中国語史によく見られる語彙化のパターンである(例:董秀芳 2011)。<sup>4</sup>形態上“必”と“須”の間の境界線が消え一語となることは、再分析(Langacker 1977)の例と見なすことができる。ここでは、まず“必須”の成立における2つの重要な特徴について触れておきたい。1つは意味上の縮小現象(reduction)が特に生じなかったことである。“必”、“須”及び“必須”はいずれも束縛的必然性を表す法助動詞で、意味上“必=須=必須”という関係をなしている(朱冠明 2008:170)。もう1つは、助動詞“必須”の由来は、“必+須”の組み合わせであり、一語としての“必須”という動詞はもともと存在していなかったことである。

二音節の“必須”は、唐代に成立し、その後消滅することなく時を経て、現代中国語においては、話し言葉でも書き言葉でも頻繁に使われている束縛的法助動詞となっている。一方、その語源である単音節の“必”と“須”は、唐代から次第に衰退し、現代中国語では、束縛的意味を表す“必”は、基本的に“事必躬亲”(「何事も必ず自分でやる」)のような慣用句にしか現れることがない。“須”は契約書、法律といった正式な文書において使われているが、使用範囲は限られている。

### 3.1.3.2 “必須”における必要条件節マーカー機能の発達

3.1.3.1 に述べたように、二音節語“必須”は唐代初期頃(およそ7世紀)に束縛的法助動詞として定着したと見られる。“必須”がはっきりと必要条件節マーカーの機能を果たす用例は、北宋(西暦960-1127)初期から次第に観察されはじめた。

<sup>4</sup> ここでの「語彙化」は、中国語学における“词汇化”に対応し、アウトプット(語彙的意味か文法的意味)を問わず、専ら形態上の融合を指す(Lehmann 2002を参照)。

(7) a. 必須 君 齋戒, 始 成 之 能 飛。

なければならない あなた 断食する (強調) ~にする それ できる 飛ぶ

「あなたが断食してはじめて、それは飛べるようになる。」

(CCL・北宋『太平広記・卷二百七十八・幻術四』, 978年)

b. 死者 精神 既 散, 必須 生人 祭祀,

死者 精神 すでに 散じる なければならない 生きている人 祭る

尽 誠 以 聚 之, 方 能 凝聚。

尽くす 誠意 ~をもって 集める それ (強調) できる 凝集する

「死者の精神がすでに散じた後は、必ず生者が祭祀して、誠を尽くしてそれを呼び寄せてこそ、凝集させることができます。」

(CCL・南宋『朱子語類・卷三・鬼神』, およそ12世紀; 日本語訳は垣内・恩田編 (2007: 352) による)

c. 此 陣 必須 我 师尊 来至, 方 可 有为。

この 陣 なければならない わが 師匠 来る (強調) できる 成果をあげる

「この陣は私の師匠が来てはじめて、破ることができる。」

(CCL・明『封神演義』, およそ16世紀)

d. 必須 把 木匠 拿到, 方 有 头绪。

なければならない (前置詞) 大工 逮捕する (強調) 現れる 手掛かり

「その大工を逮捕してはじめて、何らかの手掛かりが得られる。」

(CCL・清『施公案』, およそ18世紀)

(7) における“必須”は、いずれも従属節に生起し、現代語の“才”とほぼ同じ意味の“始”または“方”と共に起しており、必要条件節マーカーとして働いている。必要条件節マーカーとしての“必須”は、宋代から現れ、元・明の時代に入ると、頻繁に観察されるようになる。CCL コーパスを調査した結果、各時代における必要条件節マーカー“必須”の生起頻度 (100万 bytes ごとのトークン頻度) は、表3-1の通りである。<sup>5</sup>

<sup>5</sup> CCL コーパスにおける各時代のデータの量は、byte (1つの中国語漢字=2 bytes) という単位で表示され

表 3-1 各時代における必要条件節マーカー“必須”の生起頻度

時代	宋 (960-1279)	元・明 (1271-1644)	清・中華民国 (1644-1949)
トークン頻度 (100万 bytes ごと)	0.45	2.23	4.19

表 3-1 から分かるように、必要条件節マーカー“必須”の使用頻度は、相対的に見ると宋代では低いが、元・明の時代に入ると、大幅に増え、清・中華民国の時代においても増え続けた。従って“必須”の必要条件節マーカーの用法は、およそ 13 世紀～17 世紀の間に次第に定着し、慣習化したと推測できる。

必要条件節マーカー“必須”の発達には 2 つの特徴がある。1 つは、“必須”における必要条件節マーカーの機能は“必須”が束縛的法助動詞として成立した後に現れ、使用頻度の増加に伴って次第に定着したと通時的に確認することができた。一方、束縛的法助動詞から、語用論的推論・再分析（例：Traugott and König 1991; Hopper and Traugott 2003）といった文法化によく観察されるプロセスを経て、必要条件節マーカーの機能を獲得したという形跡があまり見られなかったということである。確かに唐・宋の時代に、(8) のように“必須”が現れる節（前件）の直後に、ある結果を表す節（後件）が続き、前件と後件の間に因果または条件の関係がある程度含意される用例は存在している。しかし、(8) では、接続詞“則”は、前件の状況を受けて後件のような結果となったという意味を表しているので、前件が後件の結果に導くための必要条件であるとの解釈はされにくい。このような文脈における“必須”は、一般の束縛的法助動詞としてのみ解釈が可能であると考えられる。

(8) 心中 不 決， 必須 召取 相師， 則 知 委由。

心の中 (否定) 決める なければならない 呼び出す 占い師 それでは 分かる いきさつ

「(国王は) 心の中でなかなか決断できなかったので、占い師を呼び出さなければな

---

ている。各時代のデータの量が異なるので、表 3-1 は、絶対頻度ではなく、100 万 bytes ごとの頻度で比べている。大まかな統計ではあるが、傾向として、元・明の時代から、必要条件節マーカーとして使われる“必須”の用例が大幅に増えている。

らなかった。そうして、そのいきさつが分かった。」

(CCL・唐『敦煌変文集』?)

もう1つの特徴として、必要条件節マーカー“必須”の生起環境について、VPの前という法助動詞の典型的な生起位置から文頭または主語の前へという生起環境の拡張が観察されなかったということが挙げられる。(7)のように、“必須”は、必要条件節マーカーの用法が現れる初期の時代から主語の前に生起している。

要するに、必要条件節マーカー“必須”の発達においては、両義性のある文脈、語用論的意味の生起・定着、生起環境の拡張といった漸進性 (gradualness) を示す現象があまり観察されなかった。“必須”内部の要因から手掛かりが得られないことから、この機能拡張のメカニズムを説明するためには、“必須”外部の要因についても考える必要がある。つまり、“必須”は何らかの外的の要因によって必要条件をマークする機能を獲得し、必要条件節に生起できるようになったのではないかと推測できる。次項3.1.4では、類推を通じて、“必須”がその語源である“須”を「まねる」ことによって、必要条件マーカーの機能を獲得したのではないかと提案する。

### 3.1.4 拡張変化のメカニズム

#### 3.1.4.1 類推

3.1.3.2で触れたように、二音節の“必須”が成立した後、単音節の“必”と“須”は次第に衰退したが、“須”は使用範囲の制限はあるものの、今現在においても使われており、“必須”と共存している。また、“必須”の成立と発達は、“必”よりも、“須”の発達変化と密接に関わっていると指摘されている(朱冠明2008:163)。<sup>6</sup> よって、“必須”の必要条件節マーカーの用法も“須”と関連している可能性が高い。

<sup>6</sup> 法助動詞“必”は東漢(西暦25-220)前にすでに現れ、束縛的必然性と認識的必然性の意味を表すことができた。しかし、“必+須”という結合が頻繁に現れたのは、“須”が束縛的法助動詞として成立した東漢の時代からであった。また、唐～宋の間に認識的必然性を表す“必須”の成立も、唐代に認識的必然性を表す“須”の出現により、認識的必然性を表す“必”と“須”が結合した結果であると指摘されている(朱冠明2008:175-177)。

“須”は、東漢の時代（西暦 25-220）に束縛的必然性を表す法助動詞として成立したものである（呉春生・马贝加 2008；朱冠明 2008：133-135；李明 2016：52-55）。唐・五代の時代（およそ 7 世紀から）に入ると、(9) のように、“須”が必要条件節に生起し、必要条件節マーカーとして働く用例が、頻繁に観察できるようになった。

(9) a. 須 凭 自手， 方 可 施为。

なければならない 頼る 自分の手 (強調) できる 成功を収める

「自分の手に頼ってはじめて、何かができる。」

(CCL・唐・五代『敦煌变文集新書』，およそ 7 世紀)

b. 然 君 须 以 钱物 计会， 方 免 斯 难。

しかし あなた なければならない (前置詞) 金と物 交渉する (強調) 免れる この 災難

「しかし、あなたは袖の下を使って交渉してはじめて、今回の災難を免れることができる。」

(CCL・北宋『太平広記・卷三百二十八・鬼十三』，978 年)

c. 须 无 一毫 自欺， 方 能 自谦。

なければならない ない 少し 自分を欺く (強調) できる 自己満足する

「少しも自分自身を欺かないことではじめて、自己満足できるようになる。」

(CCL・南宋『朱子語類・卷十六・大学三』，およそ 12 世紀)

d. 须 静养 百日， 方 可 无虞。

なければならない 静養する 百日 (強調) できる 無事となる

「百日静養してはじめて、無事に治るようになる。」

(CCL・明『三国演义・第二十九回』，およそ 14 世紀)

CCL コーパスを調査した結果、各時代における必要条件マーカー“須”の生起頻度（100 万 bytes ごとのトークン頻度）は、表 3-2 の通りである。

表 3-2 各時代における必要条件節マーカー“須”の生起頻度

時代	唐・五代 (619-960)	宋 (960-1279)	元・明 (1271-1644)	清・中華民国 (1644-1949)
トークン頻度 (100万 bytes ごと)	1.33	2.34	3.18	3.47

表 3-2 から分かるように、必要条件節マーカー“必須”の頻度（表 3-1）と違い、“須”は、唐・五代の時代にすでに必要条件節マーカーとして使われていた。その後、“須”の使用頻度は、清・中華民国の時代にわたって増え続けたが、“必須”の頻度を超えることはできなかった。各時代における必要条件節マーカーとしての両者の生起頻度を比較すると、図 3-1 のようになる。

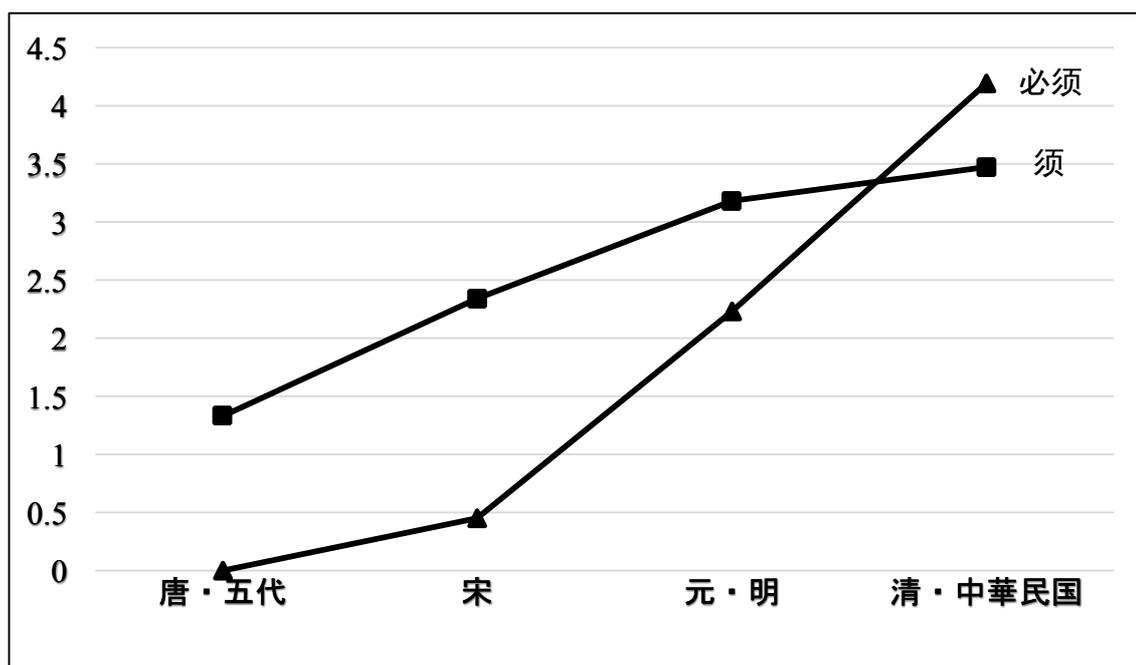


図 3-1 各時代における必要条件節マーカー“須”と“必須”の生起頻度（100万 bytes ごとのトークン頻度）

図 3-1 が示しているように、“須”の頻度はもともと“必須”より高かったが、“必須”の頻度はゼロから次第に増え、宋代から早いスピードで増加し、最終的に“須”を超えるようになった。図 3-1 のような頻度上の対比関係から、“必須”はその語源である“須”をモ

デルとして、類推を通じて、必要条件節マーカ―の機能を獲得した可能性が高いと考えられる。“須”と“必須”は、“必須”が成立した唐代（およそ7世紀）から同じ束縛的必然性を表すモーダルマーカ―として共存している。すでに唐代で“須”の必要条件節マーカ―の機能は、ある程度定着していた。そのため、二音節の束縛的モーダルマーカ―“必須”は、7世紀頃に成立した後、類推を通じてその語源である“須”から必要条件節マーカ―の機能を獲得したと推測することができる。必要条件節マーカ―“須”の定着、両者の長期間の共存、語源上のつながり及び意味上の類似性は、“必須”が「祖先」である“須”の必要条件節マーカ―の機能にアクセスする条件を提供した。

ここで断っておきたいのは、コーパスのデータからは“必須”が語用論的推論や再分析を経て必要条件節マーカ―の機能を獲得した明らかな証拠を観察することができなかったが、語用論的推論と再分析の役割が完全に否定されたわけではない点である。そして2.3.2に述べたように、Traugott and Trousdale (2010, 2013)の主張に従えば、“必須”は最終的に必要条件節マーカ―と「再分析（新分析）」された。しかし、以上の分析から分かるように、“必須”は主に“須”をモデルとした類推を通じて、この節連結機能を獲得したのではないだろうか。つまり、このケースにおいて、類推は比較的重要な役割を果たしていたと考えられる。

なお、先に述べたように“須”の必要条件節マーカ―の用法は、現代中国語にもまだ残っているが、契約書といったフォーマルな書き言葉のジャンルにしか見られない(10)。

- (10) 股票 須 交付 给 受让人, 方 可 生效。  
 株 なければならない 引き渡す (前置詞) 譲受人 (強調) できる 発効する  
 「株は譲受人に引き渡してはじめて、効力を持つ。」

(CCL・現代)

では、“須”はどのように必要条件節マーカ―の機能を獲得したのか。以下、文脈的保持の観点から、この問題を分析する。

3.1.4.2 “須”における文脈的保持

“須”は基本的に「動詞『待つ』>動詞『必要とする』>助動詞『束縛的必然性』」という文法化の経路を辿り、およそ1~2世紀頃に法助動詞として成立したと言われる（呉春生・马贝加 2008；朱冠明 2008：133-135；李明 2016：52-55）。また、“須”は、法助動詞として成立する前に、(11)のような「必要性」が含意される必要条件文の文脈に使われていたことがよく観察できる（呉春生・马贝加 2008：113；李明 2016：53も参照）。

(11) a. 須 士卒 尽 得 水, 乃 敢 飲。

待つ 兵士 全部 得る 水 (強調) ~する勇氣がある 飲む

「(将軍は、)兵士が全員水を飲んではじめて、水を飲む気になった。」

(CCL・西漢『史記・淮南衡山列傳』, およそ紀元前1世紀)

b. 陛下 已 壯 矣,

陛下 すでに 成人となる (文末助詞)

宁 尚 須 汝 乳 而 活 邪?

まさか まだ 待つ/必要とする あなた 母乳 (接続詞) 生きる (疑問助詞)

「陛下はすでに大人となったから、まさかいまだあなたの母乳を待つてはじめて生きていとでもいうのか？」

(CCL・西漢『史記・滑稽列傳』, およそ紀元前1世紀)

c. 須 臨 堂 察 之, 乃 知 莢 数。

待つ/なければならない 行く 宮殿 見る それ (強調) 分かる (草の名前) 数

「宮殿に行つてそれを見てはじめて、莢の数が分かつた。」

(CCL・東漢『論衡・無形』, およそ1世紀)

(11a)における“須”は、「待つ」という意味でしか解釈することができないが、強調を表す副詞“乃”と共に起しているため、文全体の形式と意味は(9)のような必要条件文とあまり変わらない。(11b)の“須”は、「待つ」と「必要とする」のどちらにも解釈すること

ができ、“乃”や“才”とほぼ同じ意味を表す接続詞“而”と共起し、文全体も必要条件文と解釈できる。(11c)の“須”は、「待つ」と「束縛的必然性」のどちらにも解釈でき、文全体も必要条件文と見なすことができる。つまり、“須”は法助動詞として成立する前からすでに必要条件文のような文脈に使われていた。一方、3.1.4.1に述べたように、必要条件節マーカとしての“須”は、およそ7世紀に入ってから頻繁に使われるようになった。形式上、(9)と(11)はいずれも〈須…EMP ADV (結果の生起を強調する副詞)〉という共起パターンなので、“須”の必要条件節マーカの用法は、動詞“須”がもともと必要条件文の文脈に分布していたことと関連しているのではないかと推測できる。言い換えれば、〈須…EMP ADV〉という共起パターンは、“須”における1つの生起文脈として存続し、そして次第に慣習化したと考えられる。このような文脈的保持によって、“須”の必要条件節マーカの機能も次第に定着するようになった。類似した例として、英語の名詞 *key* は、形容詞的用法を獲得した後、前置詞 *to* と頻繁に共起していた (12a)。このような共起パターンは、もともとの名詞的用法にも頻繁に観察されている (12b) (De Smet 2012: 627)。つまり、*to* との共起は、*key* の名詞的用法から形容詞的用法に引き継がれたと考えられる。

- (12) a. Because the band often doesn't have much time to eat, room service is *key to* their survival. (1991, COCA)

「このバンドはご飯を食べる時間があまりないため、ルームサービスは彼らにとって重要だ。」

(De Smet 2012: 626)

- b. Not arms but withdrawal of occupying forces is the *key to* peace. (1970, COHA)

「武器ではなく、占領軍の撤退が平和への鍵だ。」

(De Smet 2012: 627)

De Smet (2012: 629) が指摘したように、生起環境における表面上の類似性に基づき、もとの用法における分布上の特徴は、新しい用法における生起環境上の拡張（即ち「実現化

(actualization)』)を制約することがある。しかし、“須”の例においては、“須”が法助動詞として成立した後でも、〈須…EMP ADV〉という共起パターンがまだ「記憶されている」ようであった。そして、このパターンは頻繁に使われることによって、次第に慣習化した。この過程の中で、“須”は必要条件節マーカーとして機能するようになった。このような文脈的保持の現象は、生起環境における表面上の類似性に基づいているので、類推が重要な役割を果たしている (De Smet 2012)。つまり、話し手はこのような表面上の類似性に基づき、もとの用法の生起環境を新しい用法にも適用すると考えられる。<sup>7</sup>

### 3.1.4.3 全体像

以上の分析から、“必須”と“須”における必要条件節マーカー機能の獲得プロセスとメカニズムをまとめると、図3-2のようになる。

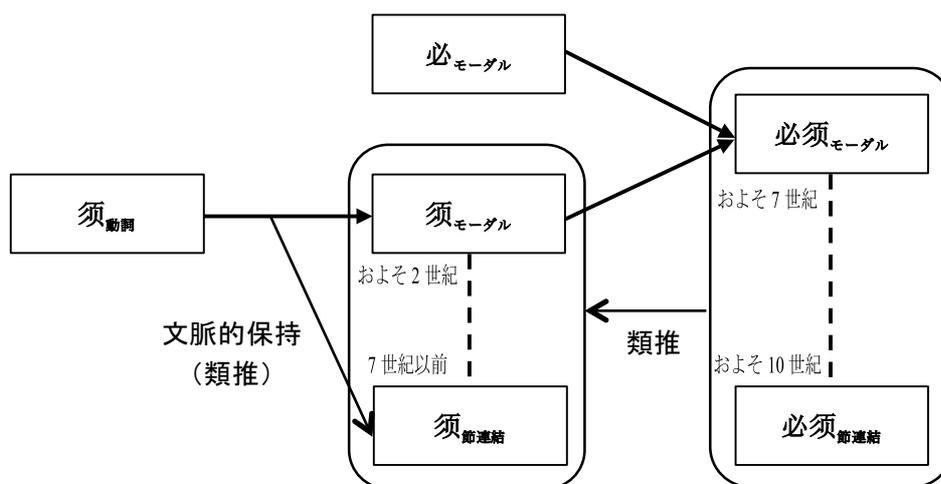


図3-2 “須”と“必須”における節連結機能の獲得

図3-2が示しているように、“必須”における必要条件節マーカーという節連結機能の獲得は、“必須”の内部の力による機能拡張というより、その語源である“須”をモデルとした類推の結果である可能性が高い。一方、“須”の節連結機能の発達は、“須”が助動詞と

<sup>7</sup> このような形式上の類推、もとの意味と新しい意味の間に類似するまたは関連することを前提とする。*key*の例では、名詞でも形容詞でも「重要」という意味が含まれ、“須”の例(「待つ」>「必要性」)では、朱冠明(2008: 133-134)が指摘したように、「必要があるからこそ待つ」ので、「待つ」と「必要性」の意味の間に隣接している。

なる前に生起していた必要条件文という文脈が保持され、慣習化した結果であると考えられる。

### 3.1.5 構文的アプローチ

3.1.2～3.1.4では、主に文法化における機能拡張、つまり「拡張現象としての文法化 (GE)」 (§2.2.1) のアプローチから、“必須”と“須”における必要条件節マーカーという節連結機能の発達を考察した。以上の分析から分かるように、〈須 / 必須…EMP ADV (結果の生起を強調する副詞)〉は慣習化した必要条件文のパターンとなり、このような必要条件文において“須”と“必須”は必要条件節マーカーの機能を果たしている。そのため、構文文法の観点から、以下のような構文スキーマを抽出することができる。

- (13) a. [[須 P, EMP ADV Q] ↔ [Q が実現するための必要条件 P を提示する]]  
 b. [[必須 P, EMP ADV Q] ↔ [Q が実現するための必要条件 P を提示する]]

スキーマの左側は、構文の形式で、2つの節からなる複文の構造である。“須”、“必須”と結果生起を強調する副詞はそれぞれ命題 P と Q をマークしている。右側は、構文の意味で、Q が実現するために、P を満たす必要があるということを提示する。ここで注目すべきは、この構文は、「P をしなければならない」+ 「Q が実現する」という複合的な意味を表しているのではなく、1つのまとまりとして、「Q が実現するための必要条件は P である」という必要条件を提示する意味を表している。つまり、この構文は独自の意味を持っており、その形式から構文の意味を厳密に予測することはできない。

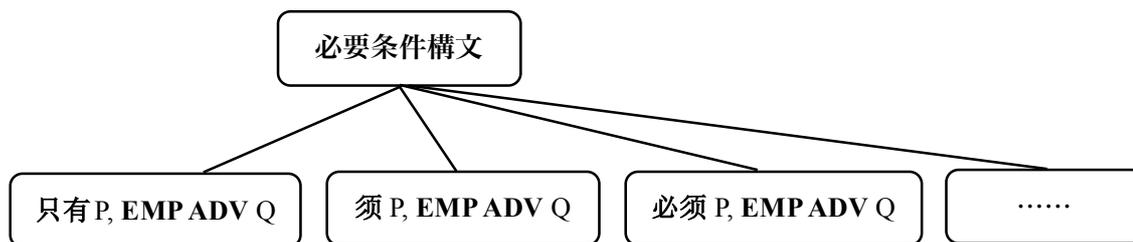


図 3-3 必要条件構文のネットワーク

構文的アプローチは文法化のアプローチと比べ、次のような利点があると考えられる。まず、束縛的法助動詞“須”と“必须”は、必要条件節マーカーという節連結機能を獲得したが、このテキスト機能は特定の文脈、即ち結果生起を強調する副詞との共起に大いに依存している。(13) のような構文スキーマは、このような依存関係を明確に示している。また、この構文スキーマは、“只有”が導く必要条件構文と同じ「必要条件構文」という上位スキーマに含まれるマイクロ構文であり、図 3-3 のような構文ネットワークに位置付けられる。構文ネットワークを活用することで、異なる構文間の関係をより明快に捉えられるようになる。

本研究は主に“須”と“必须”における必要条件節マーカー機能の発達に注目している。そのため、必要条件構文という上位スキーマの成立、つまりその構文化については触れないが、(13) のマイクロ構文の成立、つまり“須”と“必须”の導く必要条件構文はどのようにこの構文ネットワークに統合されたのかについては、3.1.4 における分析と結びつけて説明する。まず、「须 P, EMP ADV Q」構文については、「待つ」のは、「必要があるからこそ待つ」ので、「待つ」と「必要性」の意味は隣接していると言える（朱冠明 2008: 133-134）。このことから、動詞“須”が必要条件文の文脈に生起するようになった。文脈的保持の効果によって、〈须…EMP ADV〉というパターンは通時的に慣習化し、既存の必要条件構文スキーマに認可され、構文ネットワークの新しい節点（下位のマイクロ構文）として誕生した。一方、「必须 P, EMP ADV Q」構文は、類似性に基づき、「须 P, EMP ADV Q」構文に認可され、構文ネットワークに統合された。いずれの構文の成立においても、類似性に基づく類

推は重要な役割を果たしていたと考えられる。

最後に、構文または構文ネットワークの生産性、スキーマ性及び合成性という3つのパラメータ(2.2.3)に基づいて、「須 P, EMP ADV Q」構文と「必須 P, EMP ADV Q」構文の構文化に見られる方向性を分析する。まず、生産性については、構文ネットワークに2つの新しいマイクロ構文が加えられ、必要条件構文という上位スキーマがカバーできる下位スキーマの数(タイプ頻度)が増え、構文ネットワークの生産性は高まった。スキーマ性については、タイプ頻度の増加に伴い、上位スキーマがカバーできる下位スキーマの数が増え、構文ネットワーク全体のスキーマ性が高まったと言える。また、個別構文としては、束縛的モダル機能から必要条件節マーカーというテキスト自体の構成に貢献する機能へ、より抽象的・手続き的な意味機能に変化したので、スキーマ性がより高い構文となったと考えられる。合成性については、主に構文の形式と意味のマッピングにおける透明性で測る。一般のモダル構文と比べ、(13)のような構文は、形式から意味を厳密に予測することができず、形式と意味のマッピングにおける透明性がより低いので、合成性は低下したと言える。以上のように、この構文化のプロセスにおいて、生産性とスキーマ性は高まり、合成性は低下したことが確認された。このような方向性は、多くの文法的構文化と一致している(Traugott and Trousdale 2013: 112-122)。

### 3.1.6 まとめ

本節は、法助動詞の接続詞化の一例として、束縛的法助動詞“必須”における必要条件節マーカー機能の発達を観察した。共時的・通時的な考察を行った上で、その拡張変化のメカニズムを詳しく分析した。“必須”は、主にその語源である“須”を参照し、類推を通じて、通時的に必要条件節マーカーという節連結機能を獲得したと考えられる。一方、“須”における必要条件節マーカー機能の獲得は、文脈的保持という言語変化の漸進性を示す効果が重要な役割を果たしていた。また、構文的アプローチから、構文ネットワークを通じて、「須 P, EMP ADV Q」構文と「必須 P, EMP ADV Q」構文の成立及び異なる構文間の関係は、より明快に捉えられるようになった。このケーススタディから、2つの重要な知見を得

た。1つは、これまでの研究では指摘されなかった「束縛的必然性>必要条件」という文法化経路の存在が指摘できた。先行研究(例: Bybee et al. 1994; van der Auwera and Plungian 1998)では、認識的意味から節連結機能への拡張例(例: 認識的意味を表す *should* と *may* はそれぞれ条件と譲歩を表す用法を獲得している)が多く指摘されてきたが、中国語の“必須”は、束縛的モーダルから必要条件節マーカ―へという拡張経路を提供し、束縛的意味から節連結というポストモーダル機能へ拡張するという可能性を示唆した。もう1つは、類推が“須”と“必須”の機能拡張において重要な役割を果たしていたことを指摘した。

### 3.2 その他の拡張例

本節では中国語の法助動詞に見られる他の接続詞化の拡張例を概観する。1つは多義の法助動詞“要”で、もう1つは認識的可能性を表す“可能”である。

#### 3.2.1 条件節マーカ―としての“要”

“要”は、多義の法助動詞で、力動的意味(「意欲」)(14a)、束縛的意味(「必要性・義務」)(14b)及び認識的意味(「必然性」<sup>8</sup>)(14c)を表すことができる(呂叔湘 1999: 592; 彭利貞 2007: 137-139)。

(14) a. 我 要 洗澡 了。

私 たい お風呂に入る (文末助詞)

「私はお風呂に入るわ。」

(彭利貞 2007: 137)

b. 要 本分。

なければならない 本分を守る

<sup>8</sup> 呂叔湘(1999)は“要”が「可能性」を表すとしているが、彭利貞(2007)は「必然性」を使って“要”の認識的意味を説明している。日本語に対応する表現で説明すれば、「ものだ」「はずだ」といった表現により近いと考えられる。どちらかといえば、「必然性」の意味に近いので、ここでは「認識的必然性」で説明する。

「本分を守らなければならない。」

(彭利貞 2007 : 138)

c. 那 是 很 野蛮的 运动, 要 伤 身体 的。

それ (コピュラ) とても 野蛮な 運動 はずだ 傷つける 体 (文末助詞)

「それはとても野蛮なスポーツだから、体を傷つけるはずだよ。」

(彭利貞 2007 : 139)

“要”は、(14) のような典型的な法助動詞の用法のほか、条件節マーカーとして働くこともできる (15)。<sup>9</sup>

(15) a. 你 要 能 来, 那 该 多 好 啊!

あなた もし できる 来る それ (推測) どんなに いい (文末助詞)

「もしあなたが来られたら、それはどんなにいいことか！」

(吕叔湘 1999 : 592)

b. 要 见 着 小蔡 的话, 问 她 收到 老李 的信 没有。

もし 会う (結果) 蔡さん (条件) 聞く 彼女 受け取る 李さんの 手紙 (疑問)

「もし蔡さんに会ったら、李さんからの手紙を受け取ったかと彼女に聞いて。」

(吕叔湘 1999 : 592)

条件の意味には、条件節の命題が実現する可能性があるという話し手の認識的判断が含まれるので、古川 (2006) が主張するように、条件節マーカー“要”は、認識の意味を表す“要”に由来したものであると考えられる。つまり、Bybee et al. (1994)、van der Auwera and Plungian (1998) が提示した類型論上の普遍性と一致し、中国語にも「認識的必然性 > 条件」

<sup>9</sup> “要是” (“要” + コピュラ “是”) という類似した形式も存在している。(15) における“要”を“要是”に入れ替えることもできる。“要是”の由来及び“要是”と“要”との関係に関しては、ここでは深く立ち入らないことにする。古川 (2006) は両者を同一視しているが、Zhan (2017) は“要是”が「名詞“要” (重要なこと) + コピュラ “是”」(「重要なことは…だ」) という統語構造に由来したと主張している。

という拡張経路が存在していることが分かる。

一方、以下のような必要条件節マーカの機能を果たしている“要”は、これまでの研究ではあまり注目されてこなかった。

- (16) a. 要素 与 要素 之间 要 合理 搭配, 协调  
 要素 と 要素 ~の間 なければならない 合理的に 組み合わせる 調和させる  
 一致, 才 能 达成 个人 与 组织 的 目标。  
 一致する (強調) できる 達成する 個人 と 組織 の 目標  
 「異なる要素を合理的に組み合わせ、調和させてはじめて、個人と組織の目標が達成できるようになる。」

(CCL・現代)

- b. 要 敢于 探索、突破、  
 なければならない 勇気を出して~する 探索する 突破する  
 作品 才 会 有 生命力。  
 作品 (強調) (将来) 持つ 生命力  
 「勇気を出して探索し、突破してはじめて、作品は生命力を持つようになる。」

(CCL・現代)

(16) における“要”は、“必須”と類似し、ある結果が実現するための必要条件をマークしている。必要条件節マーカとしての“要”の発達についてはさらに調査する必要があるが、図 3-3 (§3.1.5) の必要条件構文のネットワークに、「要 P, EMP ADV Q」というマイクロ構文を加えることができる。そして、これらの束縛的必然性を表す法助動詞 (deontic necessity modal, **DNM**) がマークする必要条件構文から共通のスキーマを抽出できる。従って、図 3-3 の構文ネットワークを図 3-4 のように発展させる。<sup>10</sup>

<sup>10</sup> “除非” (脚注 2 を参照) や“只有”に対応する古代語の“唯(有)”、“惟(有)”といった必要条件を表す接続詞もあり、そして同じく共通の上位スキーマを抽出できる可能性もあるが、ここでは本研究と関わるものだけを示し、他の構文については省略する。

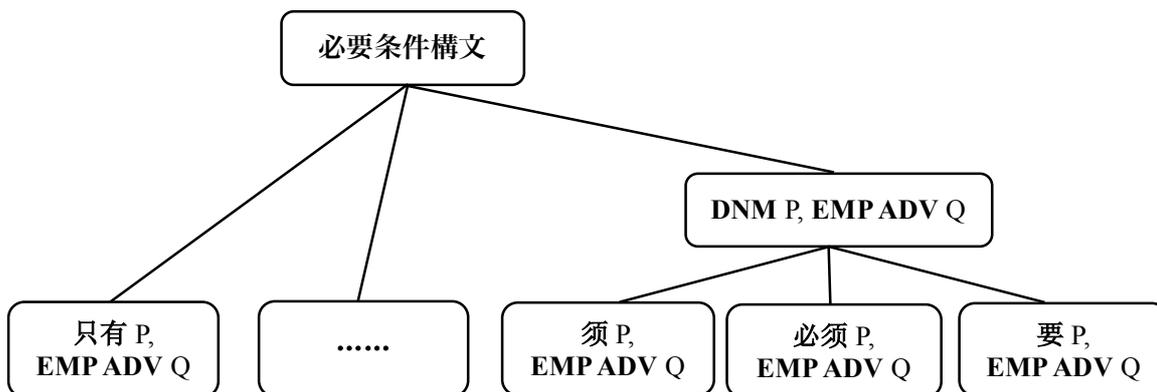


図 3-4 必要条件構文のネットワーク (修正版)

### 3.2.2 譲歩節マーカーとしての“可能”

通言語的な研究で報告されているように、認識的可能性を表す法助動詞は、譲歩節マーカーの機能を獲得することがある (例: Sweetser 1990: 70; Bybee et al. 1994: 240; van der Auwera and Plungian 1998; 澤田 2006: 376; Tsangalidis 2009; Berijering 2011; Narrog 2012b)。中国語の“可能” (「かもしれない」) にも、このような機能拡張が観察できる (范晓蕾 2011; 杨黎黎 2012)。例えば、(17a) における「熱が出ることは人が病気にかかっている兆しである」、(17b) における「各業界の成功者の性格はみんながみんな同じとは限らない」という命題は、基本的に真のもので、さらに命題の真偽に対して推測判断を加える必要はない。そのため、(17) における“可能”は、もともとの認識的意味が希薄化している。逆接を表す接続詞“但 (是)”と共起する環境において、認識的可能性を表すというより、命題が真であると認めながらも、対比の内容を主張する。つまり、ここでの“可能”は譲歩節マーカーとして働いていると考えられる。

- (17) a. 人体 发烧 可能 是 患病 的一种 征兆, 但 人体  
 人体 熱が出る かもしれない (コピュラ) 病気にかかる の 一種 兆し しかし人体  
 发烧 特别是 婴儿 发烧 并非 都 是 坏事。  
 熱が出る 特に 赤ちゃん 熱が出る 必ずしも すべて (コピュラ) 悪いこと

「熱が出ることは人が病気にかかっている兆しかもしれないが、人間、特に赤ちゃんに熱が出ることは、必ずしも悪いこととは限らない。」

(楊黎黎 2012 : 19)

- b. 纵观 各行各業 的 成功者, 他们 的 性格 可能  
見渡す 各業界 の 成功者 彼たち の 性格 かもしれない  
不尽 相同, **但是** 成功 的 经验 却 大致 相同。  
ことごとく...とは限らない 同じ しかし 成功 の 経験 しかし 大体 同じ  
「各業界の成功者を見渡すと、彼らの性格はみんながみんな同じとは限らないが、成功の経験は大体同じだ。」

(CCL・現代)

### 3.3 日本語における拡張例

日本語の法助動詞における節連結機能の拡張は、中国語ほど顕著ではない。これまでの研究でよく議論されてきたのは、英語の *may* や中国語の“可能”に対応する「かもしれない」である。「かもしれない」も事実である命題と共起するすることができる。例えば、(18)は話し手が自分のことについて述べているもので、このような「是認－反論」構文(澤田 2006 : 376-379)に生起する場合は、認識的判断というよりも、譲歩により近い機能を果たしていると考えられる(木下 2016 も参照)。<sup>11</sup>

- (18) a. 私は(クラスでは)足は遅いかもしれないが、持久走には自信がある。

(澤田 2006 : 377)

- b. ぼくは若いかもしれないが、自分なりにそれを改革してみたい野心を抱いていました。

<sup>11</sup> ポライトネス (Brown and Levinson 1987) の観点から、「かもしれない」は認識的判断というより、主に断定を控えるために使い、いわゆる婉曲機能を果たす場合があると指摘されている(例:仁田 1991 : 102 ; 平田 2001 ; 小野他 2009 ; 国澤 2014 : 39)。

(澤田 2006 : 378)

法助動詞に相当する日本語のモダリティ表現は、複合的または迂言的 (periphrastic) 形式が多く (例:「かもしれない」、「もいい」、「なければならない」)、文法化の度合いが比較的低いと考えられる。そして基本的に節末にしか現れないので、中国語の法助動詞のように、節頭に移動したりすることがない。このような特徴によって、日本語の法助動詞がさらにポストモーダル機能、特に節連結機能を獲得することは難しいと推定される。

### 3.4 本章のまとめ

本章は、束縛的法助動詞“必須”における必要条件節マーカ機能の拡張を例として、法助動詞における節連結というポストモーダル機能の獲得を観察した。他の拡張例として、法助動詞“要”と“可能”における節連結機能の獲得についても言及した。まとめると、中国語には以下のようなポストモーダルへの拡張経路が観察される。

(I) 束縛的必然性 (deontic necessity) > 必要条件 (necessity conditional)

(例:“必須”、“要”)

(II) 認識的必然性 (epistemic necessity) > 条件 (conditionals) (例:“要”)

(III) 認識的可能性 (epistemic possibility) > 譲歩 (concessive) (例:“可能”)

この中で、(II) と (III) の拡張経路は、これまでの研究で報告されているように、通言語的に観察されているものである。一方、(I) の「束縛的必然性>必要条件」という経路は、類型論上、必ずしも普遍的に存在しているパターンではなく、中国語からモダリティの文法化の類型論的研究に提供できる重要なデータであると言える。

また、“必須”における機能拡張のメカニズムを詳しく分析した結果、再分析よりもむしろ、類推がより重要な役割を果たしていたことが分かった。構文的アプローチは、異なる

必要条件構文間の関係と成立プロセスを捉える際に有効な手段であることも確認できた。日本語の法助動詞に対応する現象はそれほど顕著ではないが、「かもしれない」にも(Ⅲ)のような機能拡張が見られる点に関しては、類型論上の普遍的な傾向と一致している。

## 第 4 章

# 禁止表現から接続詞へ

本章では、2つ目の拡張パターン「禁止表現の接続詞化」を扱う。中国語では、禁止（否定の命令）は、主に動詞の前に“別”、“不要”といった禁止マーカ―を入れることによって表される (Li and Thompson 1981: 455-456; van der Auwera & Lejeune 2013)。これらの禁止マーカ―は、一部の動詞との組み合わせり、文法化を経て接続詞に変化したと考えられる。例えば、“别说”は、もともと禁止マーカ―“别”と発話動詞“说”（「言う」）の組み合わせで、「～と言うな／と言わないで」という意味の禁止表現であるが、一語化し、英語の *let alone* や日本語の「～と言うまでもなく／まして～なんて」に近い尺度添加を表す接続詞となっている。命令表現が複文（例：譲歩節、条件節）を構成する現象は、通言語的に観察されている（例：Heine et al. 1991: 191; Haspelmath and König 1998; Dobrushina 2008; Aikhenvald 2010: 235-241; Narrog 2012b）。日本語の「～にせよ」や「～にしろ」といった譲歩を表す表現も動詞「する」の命令形に由来するものであると考えられる（例：Shinzato 2004, 2007; Narrog 2012b）。しかしながら、中国語のように、禁止表現から接続詞に転成する現象は、これまでの類型論研究では報告されていないようである。本章では、ケーススタディとして、“别说”を代表とする尺度添加の接続詞を取り上げ、その通時的発達に焦点をあてる (§4.1)。そして、中国語における他の拡張例 (§4.2) と日本語における命令表現から接続詞への拡張現象 (§4.3) を概観する。最後に、本章の内容をまとめる (§4.4)。

## 4.1 禁止表現から尺度添加の等位接続詞へ

## 4.1.1 はじめに

## 4.1.1.1 現代中国語における接続詞“别说”

現代中国語では、禁止マーカー“别”と発話動詞“说”の組み合わせは、(1)のように「～と言うな／と言わないで」という禁止の意味を表すほか（以下“别+说”）、(2)のように、1つのまとまりとして、「～と言うまでもなく／まして～なんて」のような意味を表す接続詞として働くこともできる（以下“别说”）。

- (1) a. 大哥， 别 说 这些 了，  
お兄さん（禁止） 言う これら（文末助詞）  
俺 听 得 肚子 都 要 气 炸 了。  
おれ 聞く（可能） お腹（強調）（すぐに）～する 怒る 破裂する（文末助詞）  
「お兄さん、こういう話はもうするな。俺はもう腹がすぐに破裂するほど怒ってるんだ。」

(CCL・現代)

- b. 别 说 “哦， 真的 没 什么”， 学 着 接受 别人 的  
（禁止） 言う（感嘆詞） 本当に（否定） なに 学ぶ（命令） 受け入れる 他人の の  
赞扬——说 “谢谢你！” 并 享受 他人 的 赞美。  
褒め 言う ありがとう そして 楽しむ 他人の の 褒め  
「『ああ、本当に大したことじゃないですから。』と言わないで、他人の褒めを受け入れることを学びなさい。『ありがとうございます』と言いなさい。そして他人から褒めてもらえることを愉しんでください。」

(BCC・現代)

- (2) a. 别说 观看 这 场 惊心动魄 的 比赛，  
（禁止）-言う 鑑賞する この（量詞） 人の心を強く揺さぶる の 試合

提前 想想 就 让 人 荡气回肠。

事前に 想像する (強調) させる 人 深い感動を与える

「この人の心を強く揺さぶる試合を見ることは言うまでもなく、事前に想像するだけでも人を深く感動させるだろう。」

(CCL・現代)

b. 别说 5万元, 就是 1万元 他们 也 不 要 了。

(禁止)-言う 5万元 たとえ 1万元 彼ら も (否定) もらう (文末助詞)

「5万元は言うまでもなく、たとえ1万元でも、彼らは受け取らない。」

(CCL・現代)

c. C级 以上 的 他们 都 没 见 过,

Cランク 以上 の 彼ら (強調) (否定) 見る ~たことがある

更 别说 S级 了。

より一層 (禁止)-言う Sランク (文末助詞)

「彼らはCランク以上のものさえ見たことがない、ましてSランクなんて (見たことがあるわけないだろう)。」

(BCC・現代)

現代中国語における接続詞“别说”の意味用法については、これまでの研究で詳細に記述がなされている (例: 邢福义 2001: 237; 董秀芳 2003, 2007; 韩蕾 2008; 侯瑞芬 2009; 尹海良 2009; 周莉 2013, 2014)。<sup>1</sup> 本研究は“别说”の通時的発達に主な焦点を当てるが、まずは例 (2) に基づいて、“别说”の基本的な意味用法を説明しておく。(2) の各例から分かるように、“别说”が使われる複文構造は、同じ尺度 (scale) に属する実現の難易度が異なる

<sup>1</sup> 現代中国語では、“别说”のほか、類似した形式として、“不要说”も挙げられる。“不要说”は禁止マーカー“不要”と発話動詞“说”の組み合わせからなるものである。禁止マーカー“不要”は、否定マーカー“不”と必要性を表す法助動詞“要”との組み合わせで、もともと「~する必要がない」という意味を表していたが、やる必要がないことであれば、相手にやめてもらうように求めるであろうという語用論的な推論を経て、禁止の意味を獲得したと考えられる (吕叔湘 1982: 306 も参照)。“别说”は、“不要说”と比べ、形態上の合成性と意味上の透明性がより低いので、一語化した典型的な接続詞として取り上げられる場合が多い。本研究においても“别说”を代表例とする。

る2つのユニットからなっている。“别说”は、そのうちの実現しやすいユニットを導いている。一方、実現しにくいユニットは、通常、譲歩条件 (concessive conditional) (Haspelmath and König 1998) を表すもう1つの接続詞によってマークされており (例：“就是”「たとえ〜でも」)<sup>2</sup>、2つのユニットは同じ述語を共有している場合が多い。<sup>3</sup> 例えば、(2a) では、「試合を見ること」と「試合を想像すること」は、いずれも感動をもたらす出来事であり、共通の尺度を有しているが、実現の難易度が異なる。具体的には、「試合の場면을想像して感動を覚える」ことは、「試合を直接に見て感動を覚える」ことと比べて、通常実現するのが難しいので、この共通の尺度において、前者は後者より実現しにくいものであると考えられる。話し手は、“别说”を使ってこの実現しやすい内容を提示した上で、さらにそれより実現しにくい内容を提示することによって、この試合は非常に素晴らしくて人の心を強く揺さぶるものだという評価を表している。言い換えれば、試合を見て感動を覚えるという実現しやすいイベントはもちろん、試合を想像して感動を覚えるという実現しにくいイベントでも起こるので、この試合は人に深い感動を与える素晴らしいものであることが強調されている。

(2b) では、「5 万元」と「1 万元」という彼らがもらう謝金の金額の尺度を共有しているが、程度に差がある。ただし、(2b) の述語は否定的なものである (お金を受け取らないこと) ため、ここで比較されるのは、「お金を受け取らない」ことが実現する難易度である。具体的には、相手から謝金が渡される際に、遠慮をして、通常であれば、多額のお金 (例えば、5 万元) に比べ、小額のお金 (例えば、1 万元) のほうが受け取りやすいと考えられる。しかし逆に考えれば、多額のお金を受け取らないことは、小額のお金を受け取らないことに比べて、実現する難易度が低い、つまり起こる可能性が高いと考えられる。そのため、話し手は“别说”を使って実現しやすい内容 (彼らは 5 万元を受け取らない) を提示

<sup>2</sup> “别说”と組み合わせて、実現しにくい内容をマークするものには、多様な接続詞や副詞が観察される。“就是”のほか、“连”、“即使”なども挙げられるが、いずれも「たとえ〜でも」や *even if* に近い譲歩条件の意味を表している。尹海良 (2009: 114) によるコーパス調査では、“就是”の出現頻度 (65.93%) が最も高いと言われている。ただし、省略される場合もある。以下、〈别说 P, 就是 Q VP〉を代表的なパターンとして論を進める。

<sup>3</sup> 厳密に言うと、ここでの「実現の難易度」とは、2つのユニットが意味している事態のことである。

した上で、実現しにくい内容（1万円でも受け取らない）を提示することによって、彼らが一切謝金を受け取らないことを強調している。一方、(2c) は、形式上では、(2a, b) と異なり“别说”が導くユニットは後方に生起しているが、意味上では“别说”はやはり実現しやすいユニットを導いている。<sup>4</sup> 品質のランクが上がれば上がるほど、通常目にする可能性は低くなるという一般的な知識に基づいて、S ランクのものを見たことがないということは、C ランク以上のものを見たことがないことに比べて、起こる可能性が高いと考えられる。話し手はこの対比を利用して、彼らの見識が狭いことを強調している。

要するに、統語上、接続詞“别说”は、通常、譲歩条件の意味を表すもう1つの接続詞（典型的に“就是”「たとえ〜でも」；脚注2も参照）と組み合わせたり、同じ尺度に属している実現の難易度が異なる2つのユニットPとQが結びつけられることで、(3)のような複文構造を作る。PとQには、名詞句NP、動詞句VP、さらに節も入ることが可能である。

(3) 〈别说 P (NP<sub>1</sub>/VP<sub>1</sub>/S<sub>1</sub>), 就是 Q (NP<sub>2</sub>/VP<sub>2</sub>/S<sub>2</sub>) VP〉

意味上、この複文構造では、同じ尺度における程度の増加が表されている。話し手は、まず実現しやすいユニットPの実現を当たり前のこととし、そこに実現しにくいユニットQを加え、Qも実現することを主張する。それによって、PとQの対比関係が形成される。話し手は、このような対比の効果を利用し、何らかの主観的な評価や態度を伝える（例えば、(2a) では試合が素晴らしいと評価されている）。

“别说”が表している接続関係は、並列、条件、譲歩といった通言語的によく見られるものと比べ、必ずしもよく観察されるものではないため、その意味を表す用語も確立され

<sup>4</sup> 周莉 (2013, 2014) では、(2a, b) と (2c) における“别说”を異なる接続詞として区別している。確かに、統語上、(2c) のような後置する“别说”の前に強調を表す副詞“更”はよく現れているが、必須ではない (例 (2c'))。また、後置の“别说”を (2a, b) のように文頭に移動しても、文全体の真理条件に影響を与えない (例 (2c''))。

(2) c'. C 級以上の他们都没见过, Ø 别说 S 级了。

「彼らは C ランク以上のものさえ見たことがない、まして S ランクなんて (見たことがあるわけないだろう)。」

c''. 别说 S 级了, C 级以上的他们都没见过。

「S ランクは言うまでもなく、彼らは C ランク以上のものさえ見たことがない。」

従って、ここでは2つのパターンにおける“别说”を区別しないことにする。

ていないようである。<sup>5</sup> そのため、ここではまず接続詞“别说”に具体的名称を与えておく。中国語学では、“别说”は通常“递进连词”（漸増を表す接続詞）と呼ばれ、等位接続 (coordination) の一種とされている (例：邢福义 2001: 237)。“别说”と類似した英語の *let alone* も等位接続詞 (coordinator) と呼ばれることがある (Fillmore et al. 1988; Huddleston and Pullum 2002: 1319)。さらに、König (1991: 42) による焦点不変化詞 (focus particle) の意味分類では、*let alone* は *even* や *also* と類似し、尺度添加 (scalar additive) を表すものとされている。(2) で例示したように、統語上、中国語の“别说”は、文頭にも文中にも生起できるが、英語の *let alone* は、“He wouldn’t give A NICKEL to his MOTHER, let alone TEN DOLLARS to a COMPLETE STRANGER.” (Fillmore et al. 1988: 514; 強調は原著者による) のように、基本的に文中にしか生起できない。しかし、意味上は両者とも、同じ尺度において別のユニットを加え、そして節連結、つまり 2 つのユニットを結びつけることに貢献している。従って、本研究では“别说”のような接続詞を「尺度添加を表す等位接続詞 (scalar additive coordinator)」(以下 SAC と略称する) と名付けることにする。<sup>6</sup>

#### 4.1.1.2 “别说”の成立に関する先行研究

SAC “别说”の成立については、これまで主に共時的文法化の観点から分析されてきた (例：董秀芳 2007; 侯瑞芬 2009; 周莉 2014; 李丽娟 2015)。それぞれ研究者によって異なる見解が見られるが、基本的に禁止マーカー“别”と発話動詞“说”の連辞的な (syntagmatic) 組み合わせから語用論的な推論を経て、“别说”に文法化したという見方は共通している。言い換えれば、SAC “别说”は、禁止表現“别+说”が連辞関係 (syntagmatic relation) 上の再分析によって成立したものであると考えられている。例えば、董秀芳 (2007:

<sup>5</sup> これまでの等位接続 (coordination) と従位接続 (subordination) に関する類型論研究 (例：Kortmann 1997; van der Auwera 1998; Haspelmath 2004b, 2007; Thompson et al. 2007; Vajda 2008; Dixon and Aikhenvald 2009; van Gijn et al. 2011) を調べたところ、“别说”が表している接続関係に完全に一致しているものは見つからなかった。ただし、このような節連結をマークする接続詞はほかの言語に存在しないというわけではない。例えば、英語の *let alone*, *not to mention* やドイツ語の *geschweige denn* などは“别说”と近い意味を表している。典型的な等位接続 (例：*and*, *or*) と従位接続 (例：*if*, *although*) と比べ、このような節連結のタイプはやや周辺的なものであるかもしれない (Huddleston and Pullum 2002: 1319 も参照)。

<sup>6</sup> ユニット P を導く“别说”と類似し、もう 1 つのユニット Q をマークする譲歩条件を表す接続詞や副詞 (例：“就是”「たとえ〜でも」) も、尺度添加と等位接続に貢献しているので、同じく尺度添加の等位接続詞 (SAC) と見なすことができる (Forker 2016 も参照)。つまり、ユニット P と Q は、2 つの SAC によって結び付けられ、等位接続関係をなしている。

54-55) は、事実性の観点から、“別説”の意味についてある命題が明らかに真であること、つまり、当たり前のことを表すものとし、“別+説”が禁止の意味から、「言う必要がない」という中間段階を経て、“別説”の意味に至ったと主張している。意味拡張のメカニズムについては、(4) のような2段階の仮説的推論 (abduction) のプロセスが提案されている。<sup>7</sup>

- (4) a. **法則**：もし言葉で説明する必要がなければ、言葉で説明することを阻止する。  
**事例**：字面の意味は言葉で説明することを阻止するものである。  
**結果**：実際は言葉で説明する必要がないことを意味している。
- b. **法則**：もしある事実が明らかに真であれば、言葉で説明する必要はない。  
**事例**：ある事実は言葉で説明する必要がない。  
**結果**：この事実は明らかに真である。

(董秀芳 2007: 55, 日本語訳と矢印は筆者による)

(4a) は、禁止の意味から「言う必要がない」という意味への変化を説明している。仮説的推論の流れで考えれば、「言葉で説明する必要がなければ、言葉で説明することを阻止する」という法則に基づき、事例として、字面上、相手に対して何らかのことを言うなと阻止している（つまり字面上、禁止表現“別+説”の形）から、このようなことを言う必要がないだろうと推論できる。さらに、(4a) で得た結果は、矢印が示しているように (4b) では事例となる。(4b) の法則に照らし合わせると、(4b) の事例は類似した仮説的推論を経て、「この事実は明らかに真である」という (4b) の結果にたどり着いた。よって、“別説”は SAC

<sup>7</sup> Anderson (1973: 774-775) の例で説明すれば、演繹的推論 (deduction) は、ある法則 (law) (例：すべての人間が死を免れない) を前提として、ある具体的な事例 (case) (例：ソクラテスは人間である。) から、結果 (result) (例：ソクラテスは死を免れない。) を出す、というプロセスである。それに対して、仮説的推論は、すでに分かっている結果から出発し、法則に照合して、事例を推論する流れである。つまり、ソクラテスは死を免れないという事実を知っており、そしてすべての人間が死を免れないから、ソクラテスは人間であるという結論に導く。仮説的推論の結論そのものは必ずしも正しいとは限らないが、そのような推論パターンは言語変化において重要な役割を果たしていると指摘されている (例：Anderson 1973; Hopper and Traugott 2003: 41-43)。

意味を獲得した。推論の順番は、「(4a) 事例 → (4a) 法則に照らし合わせる → (4a) 結果 = (4b) 事例 → (4b) 法則に照らし合わせる → (4b) 結果」のようにまとめることができる。

これまでの研究では、SAC “别说” の成立過程は、主に現代中国語のデータに基づく共時的文法化の観点から分析されており、通時的な考察が欠けている。歴史上、SAC “别说” は実際に (4) のような推論の過程を経て成立したのか疑問が残されている。例えば、後述するように、(4) に仮定された「言う必要がない」の意味を表す中間段階は、確かに尺度添加の意味に近く、言い換えられる場合もあるが、通時的には独立した段階として確認できなかった。また、(4a) における法則について、言葉で説明する必要がないことであれば、相手にそう言わせないように阻止する可能性が考えられるが（脚注1も参照）、前者から必然的に後者の結論に導かれるとは限らないので、この法則そのものの妥当性が疑われる。さらに、歴史上、SAC “别说” は出現の初期段階から比較的高い頻度で現れていた。明確な SAC “别说” の用例は、CCL コーパスにおいて17世紀の小説『醒世姻縁伝』で初めて確認された（Chen 2017: 39 も参照）。この小説から禁止マーカー“別”と発話動詞“说”との組み合わせで抽出された43例のうち、禁止を表す“別+说”は12例（27.91%）で、SACとしての“别说”は31例（72.09%）であった。つまり、SAC “别说” は、出現した初期段階から、比較的高い頻度で生起していたということが言える。禁止を表す“別+说”が、ただ単に語用論的推論を経て、SAC として再分析されたのであれば、通常、最初の段階は生起頻度が比較的低く、その後定着に伴って頻度が次第に増加していく様子が観察されるはずである（第2章 2.3.1 も参照）。そして、成立初期の段階にはもとの意味と新しい意味のどちらにも解釈しうる両義性のある用例が出現している可能性が高い。しかし、“别说”の場合、そういった用例は特に観察されなかった。言い換えれば、“別+说”はただ単に内部の力でSACに再分析されたというよりも、外部の影響も受けていたのではないかと推測できる。

以上のような共時的分析と異なるアプローチとして、尹海良（2009: 116）は、通時的な観点から、“别说”の出現は古代中国語の“莫说”に基づく類推的拡張の結果であると主張している。明代（西暦 1368-1644）の末期から清代（西暦 1644-1911）初期頃に初めて観

察された“别说”に先立ち、禁止マーカ―“莫”と発話動詞“说”からなる“莫说”は、すでに南宋（西暦 1127-1279）において SAC として働いていた（例（5））。

(5) 莫说 十日，只 读 得 一日 便 有 功验。

(禁止)-言う 十日間 だけ 読む (能力) 一日間 (強調) ある 効果

「十日間は言うまでもなく、一日読むだけでも効果がある。」

(CCL・南宋『朱子語類・卷十一・学五』，およそ 12 世紀)

“别说”と“莫说”は、形態上においても意味上においても非常に類似しているので、“别+说”は、「“莫+说” > “莫说”」をモデルとし、類推の力を借りて SAC “别说”に変化した可能性も否定できない。

尹海良（2009）の仮説は、“别说”の成立過程をたどるための重要なヒントを提供している。中国語史では、類似した意味用法を持つ禁止マーカ―（例：“勿”、“休”、“莫”）も発話動詞（例：“言”、“道”、“说”）も複数のものが存在していたことから、歴史上、“莫说”と“别说”以外に、禁止マーカ―と発話動詞からなるほかの組み合わせも SAC の機能を獲得した可能性がある。もしそうであれば、構文文法の観点から、歴史上、(6) のような構文スキーマが形成され、その後新しいメンバーを認可することによって、“别说”を含めて新しい SAC が多数生まれていたのではないかと仮定できる。

(6) [[禁止マーカ―+発話動詞] 等位接続 ↔ [尺度添加]]

以上、現代中国語の SAC “别说”の基本的な意味用法及びその成立に関する先行研究を概観した上で、本研究の仮説を提示した。以下では、通時的なコーパス調査を行い、SAC “别说”の成立過程を考察し、この仮説を検証していく。まず、禁止マーカ―と発話動詞の組み合わせがどのように SAC の機能を獲得したのか、その通時的発達をたどる (§4.1.2)。その後、拡散変化の観点から、SAC “别说”の成立に導くメカニズムを解明する (§4.1.3)。最

後に、本節の内容をまとめる (§4.1.4)。

## 4.1.2 通時的発達

### 4.1.2.1 禁止表現が生起する談話文脈

まず、SAC の用法が出現する前に、禁止マーカーと発話動詞の組み合わせが生起していた談話文脈を観察しておく。

CCL コーパスにおける古代語のデータから見る限り、禁止マーカーと発話動詞の組み合わせは、唐代（西暦 618-907）（およそ 7 世紀）までは禁止の意味しか表さなかったようである（例 (7)）。<sup>8</sup>

(7) a. 匪言 勿 言， 匪由 勿 语。

不適切な話（禁止）言う 理不尽な話（禁止）言う

「不適切な話と理不尽な話は言うな。」

（CCL・周『詩経・小雅・賓之初筵』，紀元前 11 世紀～6 世紀）

b. 莫 言 尔 贱， 而 不 受 命。

（禁止）言う あなた 卑しい だから（否定）受け入れる 命令

「自分が卑しいから命令を受け入れないと言うな。」

（CCL・南北朝『全梁文』，およそ 6 世紀）

7 世紀～8 世紀頃から、禁止を表す節（節 I）の後ろに、禁止の発話を理由づける節（節 II）が続く用例が観察され始めた（例 (8)）。<sup>9</sup>

<sup>8</sup> 先行研究（例：江藍生 1991；汪维辉 2003）を参考に、以下のような中国語史における典型的な禁止マーカーと発話動詞の組み合わせを検索のキーとした。

禁止マーカー	発話動詞
毋 (wù)、勿 (wù)、莫 (mò)、休 (xiū)、 不要 (búyào)、别 (bié)	曰 (yuē)、话 (huà)、云 (yún)、道 (dào)、言(yán)、 语 (yǔ)、讲 (jiǎng)、论 (lùn)、说 (shuō)、 说道 (shuōdào)、谓 (wèi)

<sup>9</sup> このような用例は、7 世紀まで存在していなかったとは断言できないが、CCL コーパスのデータで初め

(8) a. 別 君 莫 道 不 尽 欢, (I)

別れる あなた (禁止) 言う (否定) 尽きる 幸せ

悬知 乐客 遥 相待。(II)

推測する 楽しいこと 遠くに 待つ

「君と別れたらもう楽しめなくなるなんて言うな。(なぜならば) はるか遠くに楽しいことがたくさん待っていると推測しているから。」

(CCL・唐『下途帰石門旧居』, 李白 (701年~762年))

b. 莫 言 贫 贱 即 可 欺, (I)

(禁止) 言う 貧しい 卑しい だから てもいい いじめる

人生 富贵 自 有 时。(II)

人生 金持ちになる もともと ある 時

「貧乏で卑しいからいじめてもいいなんて言うな。(なぜならば) 誰がいつかお金持ちになる可能性があるから。」

(CCL・唐『長安道』, 崔颢 (704年~754年))

c. 勿 言 身 未 老, (I)

(禁止) 言う 体 まだ 老いている

冉冉 行将 至。(II)

少しずつ すぐ 来る

「身体がまだ老いていないと言うな。(なぜならば) 老いは少しずつくるものだから。」

(CCL・唐『感時』, 白居易 (772年~846年))

(8) の各例では、節 I と節 II が因果関係をなしているほか、節 II には節 I の命題内容 P と対比関係をなす内容 Q が含まれていることが観察できる。<sup>10</sup> 例えば、(8a) では「幸せでは

て観察されるのは (8) のような唐詩からである。

<sup>10</sup> 厳密に言うと、(8) における 2 つの節は発話行為領域 (speech-act domain) において因果関係をなしている (Sweetser 1990: 76-86)。節 II では節 I における禁止という発話行為を行った理由を述べている。

なくなる」(P)と「楽しいことがたくさんある」(Q)が、(8b)では「貧乏で卑しい」(P)と「お金持ちになる」(Q)が、(8c)では「老いていない」(P)と「老いが少しずつやってくる」(Q)が、それぞれ対比をなしている。言い換えれば、話し手は、節Iと対比的な内容を提示することを通じて、節Iにおいて禁止の発話行為を行う妥当性を主張している。<sup>11</sup>

7世紀～8世紀頃から、禁止マーカーと発話動詞との組み合わせは、(9)のように、禁止の意味(訳文①)以外に、1つのまとまりとして譲歩マーカーであると解釈できる用例も観察された(訳文②)。

(9) a. 莫 言 长 有 千金 面, (I)

(禁止) 言う 持つ ある 高貴な 顔

终归 变作 一 抄 尘。(II)

やはり 変える 一 (量詞) ほこり

①「彼女が高貴な顔をしていると言わないで。(なぜならば、たとえそうだとし  
ても) その顔はやはりいつか一握りの灰となってしまう(から)。」<sup>12</sup>

②「彼女は高貴な顔をしているかもしれないが、たとえそうだとし  
ても) その顔はやはりいつか一握りの灰となってしまう。」

(CCL・唐『遊仙窟』, 張鷟(660年～740年))

b. 勿 言 分 寸 铁, <sup>13</sup> (I)

(禁止) 言う (量詞) (量詞) 鉄

为 用 乃 长 兵。(II)

(受け身) 使う (コピュラ) 強い 武器

<sup>11</sup> このような談話パターンは、ポライトネス (politeness) 上の動機づけが考えられる。相手のフェイス (face) を配慮するためには、理由を言う (または尋ねる) というポジティブ・ポライトネス (positive politeness) のストラテジーがある (Brown and Levinson 1987: 128)。禁止というのは相手を阻止するための発話行為なので、フェイス侵害行為 (face threatening act) である。話し手が適切な理由を提示することによって、フェイスリスクを最低限まで下げることができる。

<sup>12</sup> 「いつか一握りの灰となってしまう」ことは、「人は皆いつか死ぬ」ということを例えている。

<sup>13</sup> “分”と“寸”は、いずれも中国古代にある長さの単位で、それぞれ約0.33センチと約3.33センチである。ここでは、両者の組み合わせは短くて小さいという意味を表している。

①「(矢の先端にある) 鉄の部分を小さいと言わないで。(なぜならば、〈たとえ  
そうだととしても〉) うまく使われると、強い武器となる。」

②「(矢の先端にある) 鉄の部分は小さいかもしれないが、〈たとえそうだと  
しても〉 うまく使われると、強い武器となる。」

(CCL・唐『箭鏃』, 白居易 (772年～846年))

c. 勿 言 一 茎 少, (I)

(禁止) 言う 一 (量詞) 少ない

満 頭 从 此 始。(II)

全体の 頭 ~から ここ 始まる

①「一本の白髪をまだ少ないと言わないで。(なぜならば、〈たとえそうだと  
しても〉) 頭部全体の白髪はこの一本から始まるものだから。」

②「一本の白髪はまだ少ないかもしれないが、〈たとえそうだと  
しても〉 頭部全体の白髪はこの一本から始まるものである。」

(CCL・唐『初見白髪』, 白居易 (772年～846年))

d. 莫 道 无 语, (I)

(禁止) 言う (否定) 話

其 声 如 雷。(II)

その 声 ~のように 雷

①「(彼は) 何も言っていないと言わないで。(なぜならば、〈たとえ  
そうだとしても〉) 実はそれには雷のように大きな意味がある。」

②「(彼は) 何も言っていないかもしれないが、〈たとえ  
そうだとしても〉 実はそれには雷のように大きな意味がある。」

(CCL・五代『祖堂集』, およそ10世紀)

(8) と同様に、(9) における2つの節の命題内容PとQも対比関係をなしている。例えば、(9a) では「高貴な顔をする」(P) と「一握りの灰となる」(Q) が、(9b) では「鉄の部分が

小さい」(P)と「強い武器となる」(Q)が、(9c)では「一本の白髪は少ない」(P)と「頭部全体が白髪となる」(Q)が、(9d)では「何も言わなかった」(P)と「それは雷のようである」(Q)が、それぞれ対比をなしている。しかし、(8)と異なり、(9)の各例が譲歩複文としても解釈できるのは、節Iの命題内容Pについて話し手が事実として受け入れているからである。具体的には、(9a)は、高貴な顔が彼女の高い身分を例えるもので、話し手は、相手の身分を知った上でこのような発話をしたので、彼女が高貴な顔を持っていることそのものを事実として受け止めていたと考えられる。(9b)は矢の先端にある鉄の部分が客観的に見て小さいものであること、(9c)は一本の白髪が客観的に見て少ないものであること。(9d)は、話し手が相手からの「彼は何も言わなかった」という発話に対する返事である。彼は何も言わなかったが、その「声」、すなわちこのような沈黙が意味していることは、実は「雷のように大きく、奥深いものである」ということである。彼が何も言わなかったことそのものは相手から伝えられてきた事実である。譲歩というのは、基本的にある内容を事実として認めた上で、それと対立する主張を提示するものである。そのため、(9)の各例のように、PとQが対比関係をなしていると同時に、発話時点で話し手にとってPが事実であれば、2つの節は譲歩—逆接の関係となりうると推測できる。この時、禁止マーカ―と発話動詞の組み合わせは、1つのまとまりとして、譲歩節マーカ―と再分析される。言い換えれば、節頭に位置するこの一時的な組み合わせは、譲歩を表す接続詞としての働きをしているのである。

また、節Iの命題内容Pが事実である場合、節IIにおいて譲歩条件という語用論的意味が生じうる。具体的に言えば、たとえPが事実であっても、話し手は、それを認めたがらない、または強調する必要がないと考えているならば、相手を阻止した上で理由を提示する際に、まずPが事実だと一旦消極的に認め(「たとえそうだととしても」)、それからPと対立する自分の主張を提示する、というストラテジーが考えられる。この譲歩条件の意味は、言語化(コード化)されていないが、(9)のような反論の談話文脈において、語用論的意味として自然に含意されている。

以上、禁止マーカ―と発話動詞の組み合わせが生起していた談話文脈を観察した。特に、

(9) が例示した譲歩節マーカの用法と譲歩条件という語用論的意味の生起は、これから詳述するように、SAC（尺度添加を表す等位接続詞）の誕生と密接に関わっている。

#### 4.1.2.2 尺度添加を表す等位接続詞の出現

五代（西暦 907-960）から、禁止マーカと発話動詞の組み合わせが SAC（尺度添加を表す等位接続詞）として働く用例が観察された。(10) は 10 世紀の仏教文献『祖堂集』から見つかった最初の用例で、禁止マーカ“莫”と発話動詞“道”からなる“莫道”である。

(10) a. 莫道 不 会,

(禁止)-言う (否定) 理解する

设使 会 得, 也 只是 左之右之。

たとえ 理解する (可能) それでも ただ 大まかに理解できる

「あなたはたとえそれを理解できても、大まかなことしか分からない。まして理解できない。」

b. 莫道 道 不 得,

(禁止)-言う 話す (否定) (可能)

设而 道 得 十成, 犹是 患 窘。

たとえ 話す (可能) 100 パーセント まだ 患う 口ごもり

「私は、たとえそれを全部話せるとしても、きつと口ごもってしまう。まして話せない。」

c. 莫道 是 骨,

(禁止)-言う (コピュラ) 骨

皮 也 不 识。

皮 でも (否定) 識別する

「骨は言うまでもなく、(あなたは)皮すら識別できない。」

d. 莫道 踪迹,

(禁止)-言う 足跡

气 也 不 识。

匂い でも (否定) 識別する

「足跡は言うまでもなく、(その犬は) 匂いすら識別できない。」

(CCL・五代『祖堂集』, およそ10世紀)

(10a) と (10b) では、それぞれ「理解できない」(P) と「理解できる」(Q)、「話せない」(P) と「話せる」(Q) という肯否の極性対立をなしているが、それぞれの P と Q は理解力に関する尺度と話す能力に関する尺度における 2 つの端点と位置づけられる。通常、できない状態からできるようになるには、努力が必要であるので、否定的内容 P(理解できないこと) から肯定的内容 Q(理解できること) へ、難易度が高くなり、実現の可能性が低下している。(10c) では、話し手は相手の識別力について述べている。述語は否定的なものであるため、ここでは「識別できない」難易度が比べられている。ある動物を識別する際に、通常、骨より皮のほうが分かりやすい。そのため、骨で識別できないこと (P) は、皮で識別できないこと (Q) に比べ、実現しやすい (または起こる可能性が高い) と考えられる。よって、P から Q へ、実現の難易度が増加している。(10d) は次のような談話文脈に基づいて、ある犬の識別力について述べている。犬は嗅覚が鋭敏な動物で、獲物を狩る際は、通常、その足跡より匂いのほうが識別しやすいものである。そのため、普通の犬にとって、足跡で識別できないことは、匂いで識別できないことに比べ、起こる可能性が高い。しかし、この犬は嗅覚が鈍くて、獲物の足跡を頼りに狩りをしていた。ある日、この犬は、あるカモシカを追っていた際、カモシカが突然自分の角を木の枝に掛け足跡を消したので、その跡をたどることができなくなってしまった。この犬は、鈍い嗅覚のせいで本来識別しやすいはずだった匂いすら識別することができなかつたので、カモシカを捕まえることができなかった。(10d) のような発話は、この犬の識別力が低いという話し手の評価を表している。

また、4.1.1 に挙げられた“別説”の用例と同じく、(10) の各例でも、“莫道”が導いて

いるユニット P に関わる命題内容は、発話時、話し手にとって事実、または当たり前のこととして捉えられている。具体的に、(10a-c) のような発話は、それぞれ「あなたは（もちろん）理解できない」、「わたしは（もちろん）話せない」「あなたは（もちろん）骨で識別できない」という話し手による断定を前提としている。(10d) も、カモシカが角を木の枝にかけ、足が地面から離れてしまったので、「足跡をたどることができない」という事実を前提としている。要するにユニット P に関わる命題内容は、発話時点で、話し手が真のものとしている内容なのである。

南宋（西暦 1127-1279）の時代頃（およそ 12 世紀）から、禁止マーカ―と発話動詞の組み合わせからなる SAC は、次第に頻繁に観察されるようになり、“莫道”の他、“莫说”、“莫说道”、“休道”といった形式も現れてきた。SAC としての“别说”は 17 世紀の小説『醒世姻縁伝』で初めて確認された。

(11) a. 莫说 十日,

(禁止)-言う 十日間

只 读 得 一日, 便 有 功验。

だけ 読む (可能) 一日間 (強調) ある 効果

「十日間は言うまでもなく、一日読むだけでも効果がある。」

(例 (5) 再掲; CCL・南宋『朱子語類・卷十一・学五』, およそ 12 世紀)

b. 学者 最 怕 因循,

学者 最も 恐れる (古いしきたりに)固執する

莫说道 一下 便 要 做 成。

(禁止)-言う すぐに (強調) ~したい する 成功する

「学者が最もやってはいけないのは古いしきたりに固執することである。ましてすぐに成果を出したいなんて。」

(CCL・南宋『朱子語類・卷一百一十三・朱子十』, およそ 12 世紀)

- c. 休道 是 小生，  
 (禁止)-言う (コピュラ) 若い男性  
 便 是 铁石人 也 意惹情牵。  
 (強調) (コピュラ) 冷酷な人 でも 心に長く引っ掛かる  
 「若い男性は言うまでもない、たとえ冷酷な人であっても、長く心に残るのだから。」

(CCL・元『西廂記』, 13世紀～14世紀)

- d. 不要说 不 能够 赢，  
 (禁止)-言う (否定) できる 勝つ  
 就是 赢 了， 未必 是 福处。  
 たとえ 勝つ (文末助詞) ～とは限らない (コピュラ) 幸せ  
 「たとえ勝っても、必ずしもいいこととは限らない。まして勝つことができない。」

(CCL・明『二刻拍案驚奇』, 1632年)

- e. 别说 娘 不 去，  
 (禁止)-言う 母 (否定) 行く  
 就是 娘 去，我 也 是 要 拦 的。  
 たとえ 母 行く 私 も (コピュラ) なければならない 引き止める (文末助詞)  
 「たとえ母が行っても、私は彼女を引き止めなければならない。まして母が行かない。」

(CCL・清『醒世姻縁伝』, およそ17世紀)

(10) と (11) の各例における禁止マーカ―と発話動詞の組み合わせは、基本的に尺度添加を表す接続詞としか解釈できず、禁止という解釈は不自然である。例えば、例 (9) の訳文①のように「禁止表現+理由づけ」というパターンで (10a) を訳すと、「理解できないと言わないで。なぜならば、たとえ理解できても、大まかなことしかわからない。」となつてし

まい、2つの節は論理的な因果関係を作り上げにくい。また、4.1.1.2の先行研究に触れたように、(10)と(11)の各例は、「～と言う必要がない」と訳してもある程度意味は通じるが、(4)の仮説的推論のプロセスに仮定された「～と言う必要がない」という中間段階が実際に存在していたとは認めにくい。理由として、(10)のような初めて観察されたSACの用例に先立ち、(8)と(9)の各例を含めて、「～と言う必要がない」と解釈されやすい用例が特に観察されなかったためである。そして、“别说”についても、17世紀に初めて確認された(11d)のような用例は、実は現代中国語における“别说”の用例 (§4.1.1.1 例(2))とほとんど変わらず、「～と言う必要がない」という段階を経て成立したことを支持する証拠が特に確認できなかった。これらのことから、禁止マーカ―と発話動詞の組み合わせが、禁止の意味から「～と言う必要がない」という中間段階を経て、SACに変化したという仮説は、通時的な証拠が欠けていると考えられる。

本研究では、禁止マーカ―と発話動詞の組み合わせは、4.1.2.1で観察した談話文脈の中で、(9)のような譲歩節マーカ―の用法を介して、SACとして再分析されたと主張する。主な証拠として、4.1.2.1で観察した談話文脈とSACが生起している文脈との連続性が挙げられる。具体的には、SACが生起している複文構造(文脈)から、3つの重要な特徴が観察できる。(i)この複文構造に含まれている2つのユニットPとQは、同じ尺度において、 $P < Q$ という実現する難易度に関する対比関係をなしている。<sup>14</sup>(ii)実現しやすいユニットPは、禁止マーカ―と発話動詞の組み合わせに由来するSACによってマークされ、発話時点において話し手にとって当たり前の事実となっている。(iii)ユニットQは常に譲歩条件の意味を表す接続詞や副詞(例：“就是”)によってマークされている。この3つの特徴は、4.1.2.1で観察した談話文脈と平行しているところが多く見られ、互いに連続していると考えられる。(12)(4.1.2.1 例(9d)再掲)を例として繰り返し説明すると、禁止マーカ―と発話動詞の組み合わせ“莫道”が譲歩節マーカ―に再分析されるのは、2つの節の命題内容P「何も言っていない」とQ「その音は雷のように大きい」が意味上の対比関係をなしてお

<sup>14</sup> この記号「<」は、意味変化における通時的な前後関係ではなく、実現の難易度に関して、PがQより低いことを意味する。

り、そして発話動詞の補文命題 P が事実であると話し手が受け入れているからである。また、話し手の反論のストラテジーの一部として、2 番目の節に「たとえ彼は何も言っていないとしても」という譲歩条件の語用論的意味が生じうる。

(12) 莫 道 无 语，

(禁止) 言う (否定) 話

其 声 如 雷。

その 声 ~のように 雷

① 「(彼は) 何も言っていないと言わないで。(なぜならば、たとえそうだとしても)」

実はそれには雷のように大きな意味がある。」

② 「(彼は) 何も言っていないかもしれないが、たとえそうだとしても) 実はそれには

雷のように大きな意味がある。」

(CCL・五代『祖堂集』, およそ 10 世紀)

従って、禁止マーカ―と発話動詞の組み合わせは、そのような談話文脈において、譲歩節マーカ―の用法を介して、SAC に再分析されたと推測できる。これは文脈的保持の一例であると思なすことができる (第2章 2.4、第3章 3.1.4.2 を参照)。

また、類型論において、譲歩と尺度添加は密接な関係を持っていることが報告されている。Forker (2016) が 42 言語のデータに基づいて作った添加表現 (additive) の意味地図 (図 4-1) から見ると、42 言語のうち 30 言語は、添加表現を使って「譲歩」と「尺度添加」をマークしており、両者の概念上の関連性が強く示唆される。

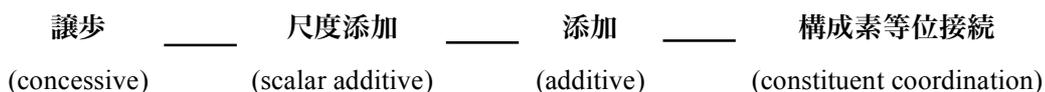


図 4-1 添加表現の意味地図 (Forker 2016: 87 Figure 2 (一部))

実際は、例 (2) (4.1.1) 及び例 (10) (11) (4.1.2.2) のような用例における尺度添加の複文構造は、譲歩—逆接の複文パターンで言い換えることもできる。例えば、(10a)「あなたは理解できないが、たとえ理解できても、大まかなことしか分からない。」、(11a)「十日間読むと効果があるが、たとえ一日読むだけでも効果がある。」のように、2つの節は譲歩—逆接の関係としても解釈しうる。<sup>15</sup> 要するに、通時的に、禁止マーカ―と発話動詞の組み合わせからなる禁止表現は、譲歩節マーカ―の用法を介して、尺度添加を表す等位接続詞に変化したと考えられる。<sup>16</sup>

### 4.1.3 拡散変化

4.1.2では、禁止マーカ―と発話動詞からなる禁止表現がどのようにSACの用法を獲得したのか、その通時的な発達過程を考察した。では、SAC“别说”の成立は、この発達過程とどのように関わっているのか。本小節は、拡散変化の観点から、SAC“别说”の成立に導くメカニズムを分析する。

4.1.2.2で述べたように、禁止マーカ―と発話動詞の組み合わせからなるSACは、10世紀頃に“莫道”という形式で初めて確認された。その後、表4-1に挙げているように、通時的に、異なる禁止マーカ―と発話動詞からなるSACが現れた。

表4-1においてSACの形式及び頻度は、CCLコーパスにおける古代語データの区分に従

<sup>15</sup> これは発話行為領域の逆接関係となると考えられる (Sweetser 1990: 101)。例えば、“George likes mu shu pork, but do all linguists.”のような例では、“George likes mu shu pork.”という発話は、相手が「(言語学者である) ジョージはムーシュロウ (中華料理) が好きだ」という事実を知らない、またはそれは明らかなことではないという会話の含意 (implicature) が含まれる。しかし、後半の「(ジョージを含めて) すべての言語学者はムーシュロウが好きだ」という発話が含意しているのは、「ジョージもムーシュロウが好きだ」ということが明らかな事実である、ということである。逆接の接続詞 *but* は、この2つの含意の対立をマークしている。ここでも類似した状況で、前半の発話は、「あなたは自分がそれを理解できないということを知らない」という会話の含意が含まれ、後半は「あなたはそれを理解できないということは明らかな事実だ」と含意される。「が」は、この2つの含意の対立をマークしている。

<sup>16</sup> この譲歩節マーカ―の用法は現代中国語まで存続しなかったが、以下の例のように元代(西暦1271-1368)まで出現し続けた。

(i) 休道 黄金 贵, 安乐 最 值钱。

(禁止)言う 黄金 高い 幸せ 最も 値打ちがある

①「黄金が高いと言わないで。(なぜならば) 幸せは最も高価なものである。」

②「黄金は高いかもしれないが、幸せは最も高価なものである。」

(CCL・元『倩女離魂』, 13世紀~14世紀)

って、政治時代ごと（1行目）に示している。<sup>17</sup> 2行目の「PROH+SAY」は、各時代のデータから抽出できた禁止マーカーと発話動詞の組み合わせの総数である。3行目の「SAC (TK)」と4行目の「SAC (%)」は、それぞれこの総数の中で SAC として使われる用例のトークン頻度とそれが総数に対して占める割合である。<sup>18</sup> 5行目の「SAC (TP)」は各時代に確認された SAC 形式のタイプ頻度である。6行目以降は、各 SAC 形式の生起頻度の内訳である。括弧前の数字はその形式のトークン頻度で、括弧の中にあるパーセンテージは、当該形式がその時代に確認された SAC 用例全体に占める割合である。記号「—」は、当該形式がその時代のデータから確認されなかったことを意味する。

表 4-1 CCL コーパスから確認された各時代の SAC 形式及び生起頻度

	五代 (907-960)	北宋 (960-1127)	南宋 (1127-1279)	元代 (1271-1368)	明代 (1368-1644)	清代 (1644-1911)	中華民国 (1912-1949)
PROH+SAY	52	49	257	65	679	381	671
SAC (TK)	5	3	30	27	267	187	281
SAC (%)	<b>9.62%</b>	<b>6.12%</b>	<b>11.67%</b>	<b>41.54%</b>	<b>39.32%</b>	<b>49.08%</b>	<b>41.88%</b>
SAC (TP)	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>7</b>	<b>9</b>	<b>6</b>	<b>7</b>
莫道	5 (100%)	2 (66.67%)	12 (40.00%)	—	2 (0.75%)	—	—
休道	—	1 (33.33%)	—	5 (18.52%)	7 (2.62%)	1 (0.53%)	1 (0.36%)
莫说	—	—	16 (53.33%)	9 (33.33%)	171 (64.04%)	40 (21.39%)	146 (51.96%)
莫说道	—	—	2 (6.67%)	1 (3.70%)	—	—	—
莫言	—	—	—	1 (3.70%)	3 (1.12%)	—	1 (0.36%)
休说	—	—	—	7 (25.93%)	41 (15.36%)	42 (22.46%)	18 (6.41%)
休说道	—	—	—	3 (11.11%)	1 (0.37%)	1 (0.53%)	—
休言	—	—	—	1 (3.70%)	5 (1.87%)	—	—
莫讲	—	—	—	—	1 (0.37%)	—	2 (0.71%)
不要说	—	—	—	—	36 (13.48%)	13 (6.95%)	70 (24.91%)
别说	—	—	—	—	—	90 (48.13%)	43 (15.30%)

<sup>17</sup> 清代以外の時代のデータはすべて分析したが、清代のデータ量は膨大であるため、ランダムに一部を選んで分析を行った。このコーパスに収録されていない文献もあると予想されるため、このリストは必ずしも網羅的なものではない。しかし、表 4-1 から SAC のタイプ頻度もトークン頻度も通時的に増加しているという全体的な傾向が窺える。

<sup>18</sup> 各時代の長さ及びデータ量がそれほど均衡ではないので、ここでは SAC 用例が禁止マーカーと発話動詞との組み合わせの用例全体に占める割合、つまり相対頻度で各時代における SAC 用例のトークン頻度を比較する。SAC 用法のほか、“别说”は談話標識の用法も持っているが（董秀芳 2007; Chen 2017 などを参照）、ここでは主に SAC 用法の生起頻度に注目しているので、談話標識の用法に対する詳細な分析は省略する。

表 4-1 から分かるように、禁止マーカーと発話動詞の組み合わせからなる SAC は、通時的にタイプ頻度(5行目)のみならず、トークン頻度(3行目が示している SAC 用例の割合)も増加していた。特に、元代から、SAC のタイプ頻度でもトークン頻度でも元代以前の時代と比べて大幅な増加が見られる。その後、新しい形式の出現に伴って一部の古い形式が使われなくなったようであるが、全体の相対トークン頻度(3行目)は 40%~50%に安定している。従って、南宋から元代頃(およそ 12 世紀~14 世紀)に、構文化が起き、(13) (4.1.1 (6) 再掲) のような構文スキーマは、次第に形成・定着し、その後ほかの禁止マーカーと発話動詞の組み合わせを新しい SAC として認可したのではないかと推測できる。

(13) [[禁止マーカー+発話動詞]<sub>等位接続</sub> ↔ [尺度添加]]

具体的に言えば、形式上、[禁止マーカー+発話動詞] というパターンが共有され、そして、類似した禁止の意味が表されているため、話し手は、このような類似性に基づき、異なる禁止マーカーと発話動詞の組み合わせをこのスキーマに合致させ、新しい SAC を「生産」し続けたものと推測される。これは意味上の類推に基づく拡散変化 (diffusional change) の一例であると考えられる (De Smet 2013 も参照)。

一方、“别说”は、以上のような拡散変化の「産物」の 1 つであると思なせる。禁止マーカー“别”は元代の文献から見られ始め、明代末期から清代初期頃(およそ 17 世紀)になって一般的に使われるようになった(江藍生 1991)。<sup>19</sup> 禁止マーカーとして定着した“别”は、この拡散変化に取り入れられ、類推の力を借りて、SAC “别说”の成立に至った。特に、清代までに比較的高い頻度で使われていた“莫说”、“休说”、“不要说”といった SAC は、“别说”に参照モデルを直接提供していたと考えられる。もとより、Traugott and Trousdale (2010, 2013) が主張しているように(第 2 章 2.3.2 を参照)、類推の重要な役割を認めても、禁止表現“别+说”は結局 SAC “别说”に再分析(新分析)されたので、先行研

<sup>19</sup> 禁止マーカー“别 (bié)”は禁止を表す“不要 (búyào)”における音韻上の融合に由来するものであると考えられている場合もある(例: 吕叔湘 1982: 306; 江藍生 1991)。

究が主張した語用論的推論といった内部の要因も完全に否定することはできない。しかし、表 4-1 が示しているように、このケースでは、類似した形式間の類推に基づく拡散変化が生じたと強く示唆されるので、4.1.1.2 に指摘した先行研究の問題点を含めて考えると、SAC “别说” の成立に関しては、既存のモデルに基づく類推が大きな影響を与えていたと言える。

“莫”、“休”といった禁止マーカーや“道”、“言”といった発話動詞が次第に衰退するにつれ、それらの表現が構成した SAC は、一部の方言を除き、現代中国語の標準語から消えてしまったが、“别说”と“不要说”は残っている。<sup>20</sup> 言い換えれば、(13) の構文スキーマは、意味上の合成性は低いが、形態統語上の分析性 (analyzability) はまだ高いと考えられる (Traugott and Trousdale 2013: 121 も参照)。

#### 4.1.4 まとめ

本節では、通時的なコーパス調査に基づき、禁止マーカーと発話動詞の組み合わせがどのように SAC の機能を獲得したのか、詳細な分析を行った。構文文法の観点から、歴史上、12 世紀～14 世紀頃に構文化が起き、(13) のような構文スキーマが成立したと主張した。4.1.2.1 で観察した譲歩節マーカーの解釈や譲歩条件という語用論的意味の生起は、この構文化に重要な文脈環境を提供していた。構文化後の構文変化として、表 4-1 が示しているように、拡散変化に伴うタイプ頻度とトークン頻度の拡張が生じた。

一方、“别说”の成立については、これまで禁止マーカー“别”と発話動詞“说”の組み合わせから語用論的な推論を経て、SAC に再分析されたと議論されてきたが、ただ単にそういった連辞関係上の再分析というより、範列関係 (paradigmatic relation) 上における類推も重要な役割を果たしていた。構文的アプローチから、「禁止表現“别+说” > SAC “别说”」という拡張変化は、マイクロ構文レベルの変化のみならず、[[禁止マーカー+発話動詞]<sub>等位接続</sub> ↔ [尺度添加]] という上位スキーマの成立と発達をもたらした影響も受けてい

<sup>20</sup> 禁止マーカー“莫”は、四川省周辺の方言に現在も存在している (王文虎他 1989: 236)。四川省の方言では、“莫说”は SAC として使用可能である (黄陽氏直話)。

たことが分かった。

## 4.2 その他の拡張例

本節では禁止表現の接続詞化に関するほかの例を概観する。まず、禁止マーカー“別”と発話動詞“说”からなる“别说”以外に、(14)のように、“別”と「～に言及する・～に触れる」を表す動詞“提”からなる“别提”も、SAC（尺度添加を表す等位接続詞）としての働きを持っている。

- (14) 鸡 鸭 鱼 肉 基本 不 认识, 更 别提 山珍海味,  
 鶏 アヒル 魚 豚肉 基本的に (否定) 分かる より一層 (禁止)-言及する 山海の珍味  
 我 压根 不 知道 那 是 在 说 什么。  
 私 完全に (否定) 知る それ (コピュラ) (進行) 言う なに  
 「鶏・アヒル・魚・豚肉すら基本的に見分けられなかった。まして山海の珍味なんて、  
 (彼が) 何を言っているか、私は全然わからなかった。」

(侯瑞芬 2009: 133)

“提”は典型的な発話動詞とは言えないかもしれないが、「言及する」という行為にはやはり発話する行為が欠かせない。よって、“別+提”も、禁止マーカーと発話動詞からなる既存のSAC形式をモデルとし、類推の力でSACの機能を獲得した可能性がある。

また、禁止マーカー“別”と視覚動詞“看”（「見る」）からなる“别看”、「気にかける」という意味を表す動詞“管”からなる“别管”も一語化し、譲歩を表す接続詞として働いている（例 (15)）。

- (15) a. 别看 他 头发 白 了 不 少,  
 (禁止)-見る 彼 髪 白い (変化) (否定) 少ない

年纪 可 并 不 老。

年齢 (強調) 別に (否定) 老いている

「彼は髪がずいぶん白くなっているが、別に年をとってはいない。」

b. 别管 他 参加 不 参加, 你 必须 来。

(禁止)-気にかかる 彼 参加する (否定) 参加する あなた なければならない 来る

「彼が参加するかどうかに関係なく、あなたは来なければならない。」

c. 别管 别人 说 什么,

(禁止)-気にかかる 他人 言う なに

你 都 要 按照 我 说的 办。

あなた (強調) なければならない 従う 私 言う の やる

「他の人が何と言おうとも、あなたは私が言う通りにやらなければならない。」

(吕叔湘 1999 : 84)

(15a) の“别看”は、中国語の典型的な譲歩節マーカー“虽然”や英語の *although* に近く、通常の譲歩の意味を表しているが、(15b-c) の“别管”は譲歩条件を表している。Haspelmath and König (1998) は、(16) のように3種類の譲歩条件を区別している。

(16) a. 尺度的譲歩条件 (Scalar concessive conditionals)

*Even if* we do not get any financial support, we will go ahead with our project.

「たとえ財政的な支援を得なくても、私たちはプロジェクトを進めていきます。」

b. 選言的譲歩条件 (Alternative concessive conditionals)

*Whether* we get any financial support *or not*, we will go ahead with our project.

「財政的支援を得るかどうかに関わらず、私たちはプロジェクトを進めていきます。」

c. 全称的譲歩条件 (Universal concessive conditionals)

*No matter* how much (/ *However* much) financial support we get, we will go ahead

with our project.

「どれくらいの財政的支援を得ても、私たちはプロジェクトを進めていきます。」

(Haspelmath and König 1998: 563)

4.1 で触れた“就是”（「たとえ～でも」）は、(16a) の尺度的譲歩条件に相当するが、(15b) と (15c) の“別管”はそれぞれ (16b) の選言的譲歩条件と (16c) の全称的譲歩条件に対応する。<sup>21</sup>

これまで観察してきた禁止表現に由来する接続詞は、[[禁止マーカー+動詞]<sub>接続詞</sub> ↔ [節連結]] というスキーマを共有していると考えられるので、図 4-2 のような構文ネットワークを構築することができる。

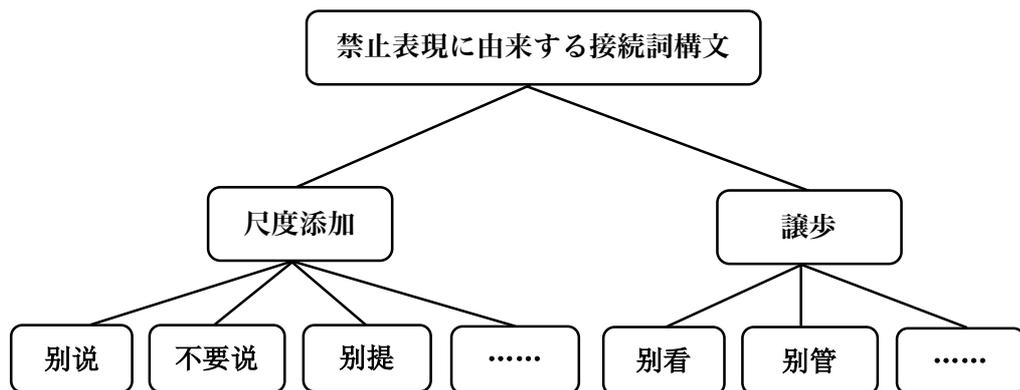


図 4-2 禁止表現に由来する接続詞の構文ネットワーク

### 4.3 日本語における類似現象

日本語では、禁止（否定の命令）表現における節連結機能の拡張は、特に顕著的ではないようであるが、肯定の命令表現から譲歩や条件を表す接続的表現への変化は、観察されている（例：Shinzato 2004, 2007；Narrog 2012b；森 2014；北崎 2016）。例えば、(17) のよ

<sup>21</sup> 古代語における禁止マーカー“莫”と視覚動詞“看”からなる“莫看”も、唐代から譲歩の用法が観察されていたが、現代語では消えてしまっている。禁止表現に由来する譲歩を表す接続詞の成立と発達に関する詳細な分析は今後の課題とする。

うに、動詞「あり」「す(る)」の命令形に由来する「～であれ」「～にせよ」「～にしろ」は、譲歩条件を表す接続詞として働いている。4.2 で挙げた譲歩条件に対する分類 (Haspelmath and König 1998) に従えば、(17a) は全称的譲歩条件に、(17b-c) は選言的譲歩条件に、(17d) は尺度的譲歩条件に対応している (Narrog 2012b: 42 も参照)。

- (17) a. 理由は何であれ、暴力はよくないよ。  
 b. 参加するにせよ、しないにせよ、とりあえず連絡をください。  
 c. そばにしろ、うどんにしろ、麺類ならなんでもいいんだ。

(北崎 2016 : 1)

- d. 一般教書演説の直後は、一時的にせよ、大統領支持率が上がるのが通例だ。

(Narrog 2012b: 43)

また、(18) のような「～てみろ」は、動詞「みる」の命令形に由来しており、条件を表している。

- (18) a. 彼に見つかってみろ。大変な目にあう。  
 b. 彼と飲んでみろ。朝まで帰れない。

(森 2014 : 1 ; 強調は筆者による)

(18) における「～てみろ」は形式上、命令形でありながら、それぞれ「もし彼に見つかったら、大変な目にあう。」「もし彼と飲んだら、朝まで帰れない。」のように条件として解釈される。

本章の冒頭で触れたように、命令表現が譲歩節や条件節を構成する現象は、実際は通言語的に観察されている (例 : Heine et al. 1991: 191; Haspelmath and König 1998; Dobrushina 2008; Aikhenvald 2010: 235-241; Narrog 2012b)。以上の日本語の例と類似した現象として、(19) のような英語の例では、前半は、形式上、命令表現であるが、後半における結果が生

じるための条件として解釈される。(20) のロシア語の例でも、命令表現が条件や譲歩条件の意味を表している。

(19) a. *Make a move* and I'll shoot.

「動いたら、おまえを撃つよ。」

b. *Give him a rope* and he'll hang himself.

「彼にロープを渡したら、首をつってしまう。」

(Quirk et al. 1985: 832 ; 強調と日本語訳は筆者による)

(20) a. [*Pishi* (by) *uchenik*], *uchitel'* ne *dedal*

write:2SG.IMPV (COND) pupil teacher NEG do.PAST.MASC.SG

by emu zamechanij

COND to.him remarks:ACC.PL

'*If the pupil had been writing*, the teacher would not be making remarks to him.'

「もしその生徒は書いていたら、先生は彼を批評しないだろう。」

(Aikhenvald 2010: 237 ; 強調と日本語訳は筆者による)

b. *Osel* *ostanetsja* *oslom*, *hotja*

donkey.NOM.SG will.remain donkey.INSTR.SG although

*osypj* *ego* *zvezdami*

shower.IMPV.2SG him stars:INSTR.PL

'A donkey will remain a donkey, *even though you shower him* (lit. shower him!) *with stars*.'

「たとえ君がロバに星の雨を降らせても、やはりロバはロバのままだ。」

(Aikhenvald 2010: 238 ; 強調と日本語訳は筆者による)

要するに、日本語では、「命令 (imperative) > 譲歩条件 (concessive conditional)」、「命令

(imperative) > 条件 (conditional)」のような拡張経路が観察されている。<sup>22</sup>

#### 4.4 本章のまとめ

本章は、禁止表現から接続詞への拡張の一例として、“别说”を代表とする禁止マーカーと発話動詞の組み合わせに由来する SAC（尺度添加を表す等位接続詞）の成立を考察した。他の拡張例について、“别看”、“别提”、“别管”といった禁止マーカーと他の動詞との組み合わせに由来する接続詞も概観した。まとめると、中国語には以下のような禁止から節連結機能への拡張経路が存在する。

- (I) 禁止 (prohibitive) > 尺度添加 (scalar additive) (例：“别说”、“别提”)
- (II) 禁止 (prohibitive) > 譲歩 (concessive) (例：“别看”)
- (III) 禁止 (prohibitive) > 譲歩条件 (concessive conditional) (例：“别管”)

(肯定の) 命令表現における節連結機能の拡張は、4.3 で概観したように、日本語を含めて、言語間で普遍的に見られるが、禁止表現から等位接続や従位接続をマークする接続詞への拡張は、類型論上、必ずしも顕著な現象ではない。本章で取り上げた中国語の拡張現象は、モダリティ、特に禁止表現の文法化に関する類型論研究に重要なデータを提供していると言える。

また、禁止マーカーと発話動詞の組み合わせに由来する SAC の成立について、構文スキーマに基づく拡散変化が生じたことが示唆され、文法的変化における類推の重要な役割が改めて確認された。

<sup>22</sup> 実際は、(18)(19) のような例は、中国語に直訳する場合、同じパターンの文となり、命令表現が条件を表していると読み取れる。しかし、英語と同様に、中国語は命令を表す形態的手段が発達しておらず、日本語の「～であれ」「～にせよ」「～にしろ」「～てみろ」のように、命令表現からなる慣習化した接続詞は特に存在しない。

## 第 5 章

# 法助動詞(節)から談話標識へ

本章では、3つ目の拡張パターン「法助動詞(節)の談話標識化」を扱う。中国語の一部の法助動詞は一般動詞と結合することによって、文副詞的な要素 (sentence adverbials) に変化し、談話標識の機能を獲得している。第1章 1.2.1.4 で紹介するように、Hansen (2016) では、スラブ言語の法助動詞は文法化の後期段階において、コピュラや補文標識と結合し、文副詞に転成することがあると述べられている。中国語の法助動詞に観察される拡張パターンはスラブ言語の法助動詞とよく似ているが、中国語の法助動詞の場合は、コピュラや補文標識の代わりに、“说” (「言う」) や “知道” (「知る」) のような一般動詞との結合パターンを提供している。本章では、ケーススタディとして、束縛的法助動詞 “应该” と発話動詞 “说” との組み合わせに由来する “应该说” を取り上げ、その成立過程と多様な談話機能を分析する (§5.1)。その後、中国語における他の拡張例 (§5.2) と日本語に見られる類似の現象 (§5.3) を概観する。最後に、本章の内容をまとめる (§5.4)。

## 5.1 「言うべきことは私が思うこと」：“应该说”の成立と談話機能

## 5.1.1 はじめに

現代中国語の“应该 (yīnggāi)”は、英語の *should* や日本語の「べきだ」に相当する束縛的意味を表す法助動詞である。<sup>1</sup> “应该”と発話動詞“说”（「言う」）との組み合わせは、(1)のように「～（と）言うべきだ」という束縛的意味を表す（以下“应该+说”）ほか、(2)のように1つのまとまりとして話し手の認識的判断を表すこともできる（以下“应该说”）。つまり、“应该说”は、日本語の「～と思う／考えられる」のように、話し手による主観的判断を示すマーカーとなっている。

- (1) a. 他 应该 说：“我 不 知道，我 找 一 下 答 案 告 诉 您。”  
 彼 べきだ 言う 私 (否定) 分かる 私 探す ちょっと 答え 教える あなた  
 『『わかりません。ちょっと調べてからお答えします』と彼は言うべきです。』  
 (CCL・現代)

- b. 只 说 脑子 与 时间 有关， 有点 语焉不详，  
 だけ 言う 脳 と 時間 関係がある ちょっと 言い方が詳しくない  
 我们 应该 说，它的 发展 方向 里 有 时间 的 因素。  
 私たち べきだ 言う その 発展 方向 ～において ある 時間 の 要素  
 「脳と時間は関係している、と言うだけでは、ちょっと言葉足らずです。脳の  
 発達において時間という要素が関わっている、とわれわれは言うべきです。」  
 (CCL・現代)

<sup>1</sup> “应该”は認識的蓋然性 (deontic probability) の意味を表すこともできるが（認識的意味を表す英語の *should* や日本語の「はずだ」に相当）、このことは“应该说”の成立とは関係していないと考えられる。なぜならば、認識的蓋然性を表す“应该”と発話動詞“说”の組み合わせは、誰かが何らかのことを発話したことがある（または発話する）はずだという話し手の推測判断を表すからである。つまり、ここでの推測判断とは発話内容に対する認識的判断ではなく、“说”（「言う」）という動作自体が起きた（または起きる）かどうかに対する推測判断になるのである。

(2) a. 李敖：应该说，感受和以前是不一样的。

べきだ-言う感じと以前（コピュラ）（否定）同じ（文末助詞）

「李敖『（それは）以前の感じと違うと思います。』」

（CCL・現代）

b. 张向东：（略）应该说 当时 中国 互联网 公司的 创始人

べきだ-言う 当時 中国 インターネット 会社 の 創業者

没有 像 您 这样的 背景。

持っていない ~のような あなた このような バックグラウンド

「張向東『（略）当時中国のインターネット会社の創業者たちはあなたのようなバックグラウンドを持っていなかったと思います／考えられます。』」

（CCL・現代）

これまでの研究では（例：董秀芳 2003、朴惠京 2011、李宗江・王慧兰 2011：284、陆萍・贺阳 2015）、形態・統語・意味の諸側面から、“应该说”の特徴が記述されてきた。例えば、(1) のような例では、形態統語上“应该+说”は主節の一部であり、主節の主語は発話動詞“说”の動作主である。それに対して、(2) では、“应该说”は一語化し、統語上、文副詞または挿入句 (parentheticals) のように働いており、仮に削除されたとしても命題の真理条件には影響しない。“应该说”は文の主語とは関係なく、話し手による認識的判断を表している。ただし、この場合は基本的に“我”（「私」）のような主語が現れず、“应该说”という裸の形で出現しているという特徴が観察できた。また、“应该说”の成立について、陆萍・贺阳（2015）は現代中国語のデータに基づいて、共時的に分析を行ったが、通時的な考察は欠けており、変化のメカニズムについても詳細な分析はなされなかった。さらに、“应该说”の談話機能について、李宗江・王慧兰（2011：284）は、結論的内容の提示や譲歩といった機能を指摘しているが、これから詳述するように、そのような記述は十分であるとは言えない。実際の談話において、“应该说”はさらに多様な談話機能を果たしているからである。

本節は、構文化のアプローチから、“应该说”の成立過程を分析した上で (§5.1.2)、その談話機能を考察する (§5.1.3)。その後、これまでの研究における談話標識の定義を踏まえ、“应该说”がすでに典型的な談話標識となっていることを主張する (§5.1.4)。最後に、本節の内容をまとめる (§5.1.5)。

### 5.1.2 “应该说”の構文化<sup>2</sup>

“应该说”の語源である“应该+说”は、法助動詞“应该”構文 [应该 V]<sub>AUX</sub> と発話動詞“说”構文 [(主語) 说 P]<sub>V</sub> からなる [(主語) 应该说 P] という意味上の合成性が高い統語構造である。(3) のように、字義通りの束縛的意味(「～(と)言うべきだ」)以外に、この構造には、Pを言うことが適切で必要であるという話し手の認識的判断も語用論的意味として含意される(陆萍・贺阳 2015: 81 も参照)。

- (3) a. 你 那 管事的 就 应该 说：“人命 实 不 是  
 あなた その 管理人 (強調) べきだ 言う 人命 確かに (否定) (コピュラ)  
 我家 害 的，(略)”  
 我々側 殺す 文末助詞  
 「その人は確かに我々側が殺したのではなくて(略)とそちらの管理人は言うべきだ。」

(CCL・『老残游記』, 19世紀末～20世紀初頭)

- b. 到 了 那儿，老冯 你 就 应该 说：  
 着く (過去) あそこ 馮さん あなた (強調) べきだ 言う

<sup>2</sup> CCL コーパスのデータから見れば、“应该+说”の用例はおよそ清代末期から民国初期(19世紀末から20世紀初頭)頃から現れ始めた。“应该说”の用例もほぼ同じ時代のコーパスデータから観察され始めたが、その数は圧倒的に少なかった。第4章に挙げた“别说”のように、“应该+说”もすでに存在している類似した形式と意味の表現をモデルとし、主に類推を通じて“应该说”に変化した可能性もあるのだが、そういったモデルだと考えられる表現は特に観察されなかった。この後5.2で紹介する“应该说”と類似した形式と意味を持つ“可以说”(「～(と)言ってもいい」)もほぼ同じ時期から観察され始めている。そのため、ここでは基本的に“应该+说”から“应该说”に再分析されたという仮説に基づいて分析を行い、一部は共時的なデータを利用してその成立過程を再建する。

金先生，你 一来 是 个 外场人， 很 讲义气（略）  
 金さん あなた 一つには（コピュラ）（量詞）人付き合いが上手な人 とても 義理堅い  
 「あっちに着いたら、『金さん、あなたは非常に人付き合いが上手で、とても義  
 理堅い（略）』と馮さん、あなたは言うべきだ。」

（CCL・『哀肩』，1936年）

このような統語構造は必ずしも慣習化する構文ではないが、ここでは、構文のように形式と意味の対と見なすことにする。よって、この構造は (4) のようなスキーマで示すことができる。<sup>3</sup>

(4) [[(主語<sub>i</sub>) AUX (应该) V (说) P<sub>j</sub>] ↔ [(SEM<sub>i</sub>) 束縛的+言う SEM<sub>j</sub>]]

語用論的意味「Pを言うことが適切で必要であると話し手は判断している」

陸萍・贺阳（2015：81）が指摘するように、発話動詞の補文Pは具体的な発話内容（例（3））の代わりに、(5) のように一般的な命題内容となる場合、話し手による認識的判断という語用論的推論が一層強化される。つまり、Pが真であると話し手が考えているということを推論できる。

(5) a. 贵 使者 的 话，自是 正理， 姮娥 是  
 （尊敬）使者 の 話 当然 もっともな理屈 （人名）（コピュラ）  
 应该 说 她 有罪 的。  
 べきだ 言う 彼女 有罪 （文末助詞）

「使者さまのお話は当然ごもっともで、姮娥は有罪であると言うべきです。」

（CCL・『上古秘史』20世紀初頭）

<sup>3</sup> AUX=助動詞；V=動詞；P=発話動詞“说”の補文；SEM=意味；i, j=対応関係を示すしるし

- b. 抱素 在 学校 里 有 个 对头——不，  
 (人名) (前置詞) 学校 ~の中 いる (量詞) 敵 いいえ  
 应该 说 是 他 的 畏忌者。  
 べきだ 言う (コピュラ) 彼 の 恐れている人  
 「抱素は学校に敵がいる。いや、それは敵ではなく彼を恐れている奴だと言うべきだ。」

(CCL・『燭』, 1928年)

(5) のような例における“应该+说”は、韻律的な一語性が見られ、“应该说”に近づいていると考えられる。例えば、(3) の“应该+说”はまだ一時的な組み合わせで、“应该”と“说”の間に“这样”（「このように」）といった表現を入れることができるが、(5) の“应该+说”には、そういった表現の挿入が不可能である（例：\*是应该这样说她有罪的）。そして、“说”の動作主はいずれも話し手である「私」であるが、省略されている。つまり、形態上、(5) の“应该 (+) 说”は、一語化した“应该说”と非常に似ている。ただし、このような例における“应该+说”には、まだ束縛の意味が読み取れる。例えば、(5a) は、使者さまがおっしゃった通り、確かに姪娥が有罪だと「私」は判断する必要があるという意味を表している。(5b) は、自己修正の文脈で、「敵がいる」というより、「彼を恐れている奴がいる」と言ったほうがより適切だと話し手は自分の発話を修正している。どちらの例においても、命題の真偽に対する話し手の認識的判断という語用論の意味は強く読み取れるが、束縛の意味はまだ残っている。<sup>4</sup>

以上のような語用論的推論が次第に強化され、(4) に示された構造の意味の一部として定着した際に、この構造の形式（束縛の意味を表す構造）と意味（話し手の認識的判断）の間に「ミスマッチ」が生じた。これは1つの構文変化と見なすことができる。このような

<sup>4</sup> 5.1.3.1において再び触れるが、(5b) のような自己修正の例における“应该 (+) 说”は、すでに1つのまとまりとなっており、主に話し手の認識的判断を表していると考えても良い。このような自己修正が含まれる例を判断する際は、曖昧で断定が難しいのだが、文脈上、“应该 (+) 说”の前の発話が適切ではなく、“应该 (+) 说”の後の内容のように言うべきだと話し手が自分に対して義務付けているようで、束縛の意味がまだ多少残っていると考えられる。

ミスマッチは、再分析を引き起こし、“应该+说”がPの真偽に対する話し手の認識的判断を表す文副詞的な要素として分析された。形態統語的には、“应该”と“说”の間の境界線が消え、1つのまとまりとなった。この時、新しい形式と新しい意味の対、すなわち新しい構文(6)が成立し、構文化が起きたと言える。<sup>5</sup>

(6) [[ADV(应该说) P<sub>i</sub>] ↔ [認識的判断 SEM<sub>i</sub>]]

話し手の認識的判断を表す一語化した“应该说”は、19世紀末～20世紀初頭頃から次第に現れ始め、話し言葉(例(2))でも書き言葉(例(7))でも使われている。

(7) a. 德清 道：“应该说 你 是 个 薄情人。  
 (人名) 言う べきだ-言う あなた (コピュラ) (量詞) 薄情な人  
 原先 我们 一辈 姐妹 是 何等 亲热，(略)”  
 昔 私たち 同世代 姉妹 (コピュラ) なんとも 睦まじい  
 「德清は『あなたは薄情な人だと思う。昔我々姉妹はなんとも仲睦まじかった(略)』と言った。」

(BCC・『泣紅亭』19世紀末)

b. 应该说 这 是 一 间 陋室，  
 べきだ-言う これ (コピュラ) 一 (量詞) 粗末な家  
 屋 里 的 一 切 都 显出 主人 好 体面，(略)  
 部屋 ~の中 の すべて いずれも 現れる 主人 好む 体面  
 「これは粗末な家だと言うべきだ／考えられる。部屋の中にあるすべてのものはどれも主人が体面を重んじていることを示している。(略)」

(CCL・『日の出』, 1935年)

<sup>5</sup> ADV=副詞的成分 (adverbial); i=対応関係を示すしるし

- c. 金兹伯格 (Carlo Ginzburg) 的 《奶酪与蛆虫》 应该说 是  
 (人名) の (書名) べきだ-言う (コピュラ)  
 微观历史 最 早 和 最 有影响的 著作 之 一。  
 ミクロストリア 最も 早いと 最も 影響力のある 著作 の 一つ  
 「カルロ・ギンズブルグの『チーズとうじ虫』はミクロストリアの最も早期か  
 つ最も影響力のある著作の一つだと言うべきである／考えられる。」  
 (CCL・現代)

- d. 他们 的 童年时期 应该说 是 比较 美好 的。  
 彼たち の 幼年時期 べきだ-言う (コピュラ) わりに 素晴らしい (文末助詞)  
 「彼らの幼年時代はどちらかと言えば素晴らしかったと言うべきである／考え  
 られる。」  
 (CCL・現代)

5.1.1 で挙げた (2) 及び (7) の各例における“应该说”は、束縛の意味がもうほとんど読  
 み取れず、その代わりに、認識的文副詞のように命題内容が真であるという話し手の認識  
 的判断を表している。

また、朴惠京 (2011)、陆萍・贺阳 (2015) が指摘するように、“应该说”の出現位置は、  
 比較的自由で、節頭 (例 (2)、(7a, b)) だけではなく、節中 (例 (7c, d)) にも生起するこ  
 とができる。例えば、(7c, d) における“应该说”は、節中主語の後ろに生起しているが、主  
 語と関わらず、独立した成分として挿入され、削除しても節頭に移動しても、命題の真理  
 条件や文全体の自然さに影響を与えない。実際は、節頭と節中の他、自然会話において、  
 “应该说”は節末に現れることもある。例えば、(8) はインタビュー番組の書き起こしから  
 抽出した例である。

- (8) a. 黄彦: 效果 有限, 应该说。  
 効果 限りがある べきだ-言う

「黄彦『効果は限りがあると考えられます。』」

(MLC・『城市零距离』2008-09-09)

b. 刘英: 对对对, 这是最好的一种渠道, 应该说。(略)

そうそうそう これ (コピュラ) 最も いい の 一 (量詞) ルート べきだ-言う

「劉英『そうそうそう、これは一番いいルートだと考えられます。 (略)』」

(MLC・『城市零距离』2010-11-12)

(8) における“应该说”は、文末に生起している。話し手は、先に自分の考え方を述べ、最後に“应该说”を追加して発話している。節末にある“应该说”を節頭または節中（主語の後ろ）に移動しても、命題内容には影響せず、自然な文である。異なる統語位置に生起できることは、“应该说”がすでに命題から離脱し、1つのまとまりとして、挿入句のように働いている証明でもある。

“应该说”の生起位置は、「節頭>節中>節末」のように拡張したと推測できる。以上の分析から分かるように、“应该说”は発話動詞“说”の補文命題の真偽に対する認識的判断という語用論的推論が強化・定着したことに由来するもので、最初は節頭、つまり命題の前に現れるのが自然であったと考えられる。この推測は、通時的なコーパスデータとも合致している。“应该说”が最初に現れた19世紀末～20世紀初頭の例文においては、“应该说”は節頭にしか現れていなかった（例 (7a, b)）。節中に生起する例は、1950年代以降の現代中国語に入ってから観察されるようになる（例 (2)、(7c, d)）。一方、節末に生起する“应该说”は、近年の話し言葉から観察され始め、話し言葉においてさらなる拡張が起こったと考えられる（例 (8)）。このような生起環境上の拡張は、構文化の後に起きた構文変化、いわゆる後構文化構文変化 (Traugott and Trousdale 2013: 27) と見なすことができる（第2章 2.2.2 を参照）。

### 5.1.3 “应该说”の談話機能

5.1.2 で観察するように、束縛的意味を表す法助動詞“应该”と発話動詞“说”の組み合

わせは、ある命題の真偽に対する話し手の認識的判断を表す文副詞的な要素“应该说”に転成した。そして、命題から離脱した“应该说”は異なる統語位置に生起できるようになり、1つの挿入句としても見なすことが可能である。その意味機能は、単なる文レベルにおける話し手の認識的判断を表す文副詞と記述するより、実際の談話におけるメタテキスト機能 (metatextual function) やメタ語用論的機能 (metapragmatic function) といった談話レベルの機能も含めて考える必要がある。本小節は、“应该说”の多様な談話機能に注目する。

Kaltenböck et al. (2011: 865) は、談話が行われる状況 (situation of discourse) を特徴付ける要素として、「テキスト構成 (text organization)」、「話し手の態度 (attitudes of the speaker)」、「話し手と聞き手の相互行為 (speaker-hearer interaction)」などを挙げている。以下、これらの側面から、“应该说”の主な談話機能を分類・整理する。

#### 5.1.3.1 テキスト構成

テキスト構成は、主として談話の一貫性と関連する要素である。具体的には、補足情報を提供し、発話の意味を限定・修飾することによって、談話の一貫性に貢献することである (Kaltenböck et al. 2011: 865)。テキスト構成の側面において、“应该说”は、主に結論提示、話題提示、譲歩、逆接、修復といったメタテキスト機能を果たしていることが観察されている。

まず、“应该说”は (9) のように前の談話内容を要約・評価する内容を提示することができる (李宗江・王慧兰 2011: 284 も参照)。<sup>6</sup>

- (9) a. (略) 用哈耶克的话说, 这是一种“自发式扩展型人类秩序”, 其中所体现的人类理性不是以建构某种特定的社会目标为特征的所谓“构成论理性主义”, 而是在自发活动中不断纠错的所谓“进化论理性主义”。应该说, 这是资本主义几百年发展道路的真实写照。

「(略) ハイエクの話で言えば、これは一種の『自発式拡張型人間秩序』であ

<sup>6</sup> 本小節では主に談話文脈を観察するので、例文における各語のグロスを省略し、日本語の訳文のみをつけることにする。また、日本語の訳文には“应该说”の出現位置を示しておく。

り、その中に示された人間の理性は、ある特定の社会目標を構築することを特徴とする『構成論的な理性主義』ではなく、自発活動において絶えず誤りを訂正するいわゆる『進化論的な理性主義』である。[应该说] これは資本主義の数百年にわたる発展の道筋に対する真実の描写であると言うべきである／考えられる。」

(CCL・現代)

- b. 科学史作为一门历史学科，其天然的功能似乎还在教化领域，这就是目前越来越为大家认可的科学史的教育功能。今天中国的教育界越来越认识到，过去那种英才教育、专才教育的教育思想既不符合教育的真正目标，也不能适应当今社会的需要，因而提出了素质教育、通识教育的概念。应该说，科学史学科在推进素质教育方面，有着特殊的作用。

「科学史は歴史学の一分野として、その本来持つ機能が教化の領域において役立っているようである。これはまさに、以前にも増して認められるようになった科学史の教育効果であるほかならない。今、中国の教育界では、過去のエリート教育や専門人材教育という教育思想は、本来の教育目標にも実社会の需要にも合わないとの認識がますます広がっている。そのため、道德教育や一般教養教育の理念が提案された。[应该说] 科学史は道德教育を推し進める過程において、特別な役割を果たしていると言うべきである／考えられる。」

(CCL・現代)

また、(9) のような前述の内容をまとめるパターンのほか、(10) のように、先に結論を述べ、その後具体的内容を展開するパターンも観察できる（陆萍・贺阳 2015：82 も参照）。このような文脈における“应该说”は、新しい話題を提示する機能を果たしていると考えられる。

- (10) a. 德清道：“应该说你是个薄情人。原先我们一辈姐妹是何等亲热，尤其紫榭、香菲

你们三个人，和睦相处谁能比得上？你成了亲以后，就不提旧事儿了。她二人竟遭受了多少个艰难苦楚呢？”

「『[应该说] あなたは薄情な人だと思う。昔、我々姉妹はなんとも仲睦まじかった。特に紫榭、香菲とあなた三人の關係は、だれとも比べられないほど仲睦まじかった。あなたは、結婚したら昔のことを二度と口にしなくなった。彼女ら二人はどれほどの苦しい思いをしたことか』と徳清は言った。」

(BCC・『泣紅亭』19世紀末；(7a)を再掲)

- b. 楊瀾：其实应该说，陈家洛的身上反映了您当时在年轻时代书生时代很多的理想在他的身上。你看他又是一个富家的公子啊，又能文又能武，又很维护着正统是吧？各个方面都那么的完美，在这之后好像没有一个英雄是像陈家洛这样来写的，从身世各个方面来这样写的了。

「楊瀾『実は [应该说]、あなたが若い時の多くの理想は陳家洛の身にも反映されていると考えています。彼もお金持ちの子ですし、文武両道で、しきたりも守っているでしょう。どの面をみてもあんなにも完璧です。その後、陳家洛のように、身の上などいろいろな側面から描かれた英雄はもういなかったようです。』」

(CCL・現代)

さらに、李宗江・王慧兰 (2011: 285) が指摘するように、“应该说”は“但是”（「しかし」）といった逆接の接続詞と共起する際、譲歩を表すこともできる。特に、(11) のように、（雪が降る日には、タクシー業が儲かるという一般常識に基づいて）命題の真偽がある程度自明である場合、話し手による認識的判断の意味が薄れ、譲歩の機能をより顕著に果たしている。第3章 3.2.2 で述べたように、“可能”は、認識的可能性の意味が希薄化され、逆接の接続詞と共起する場合、譲歩の機能を獲得している。認識的判断を表す“应该说”にも類似する意味変化が起きる可能性がある。

- (11) 第二天肖济东没有出车。外面又开始下雪了。看上去还会下大。应该说，只要开车出门，就会有颇丰的收入。但是肖济东这天却毫无心情。

「翌日、肖濟東は車を出さなかった。外はまた雪が降り始めた。もっとひどく降りそうだった。[应该说] 車さえ出せば、かなりの収入をもらえるはずだったが、肖濟東はその日そういう気持ちは全然なかった。」

(李宗江・王慧兰 2011: 285)

なお、話し手は“应该说”を使って、前述の内容と対立する主張を導入する場合がある。このような文脈において、“应该说”は逆接マーカの機能も兼ねている（例 (12)）。

- (12) 如今政府为刺激消费需求而着急，国内居民储蓄已达 10 万亿元，说明拉动需求效果并不显著。企业也经常感叹产品没有市场，生意难做。应该说，随着经济发展，居民收入增加，我们还是有相当购买力的。

「現在、政府は消費需要を刺激することに焦っている。国民の貯金はすでに 10 万亿元に達しているので、需要を伸ばしたくても効果は顕著には現れないだろう。企業も常に商品の販売市場がなく、商売が難しいと嘆いている。[应该说] (しかし) 経済の発展に伴い、国民の収入が増えているので、われわれは相当の購買力を持っていると考えられる。」

(CCL・現代)

テキスト構成と関わるもう 1 つの機能は、自己修正といった修復 (repair) である (Kaltenböck et al. 2011: 865)。例えば、(13) では、話し手はまず“不”（「いや」）を発話しこれまでの発話を訂正するという合図を出し、その後“应该说”を使ってより適切な内容を導入している（李宗江・王慧兰 2011: 285 も参照）。

- (13) 他得了三十元报酬——不，应该说，他得到一线希望——扮演主角的希望！

「彼は三十元の報酬をもらった。[不, 应该说] いや、一筋の望み、主役を演じる望みをもらったと言うべきだ。」

(CCL・現代)

このような修辭的な述べ方は、強調の効果を有しているが、テキストの構成から見れば、“应该说”は修正した内容を提示し、テキストの構成や談話の一貫性に貢献している。

### 5.1.3.2 話し手の態度

話し手の態度という要素は、主に発話内容に対する話し手の評価・モーダルの判断、意見とリンクし、主観性（例：Traugott 1989, 1995, 2003）と密接に関わっている（Kaltenböck et al. 2011: 866）。5.1.2 で述べたように、“应该说”は、話し手による認知的判断を表しており、話し手の主観的な態度やスタンスを積極的に示している。よって、“应该说”は話し手がスタンスを取るためのスタンスマーカー（stance markers）（Iwasaki and Yap 2015）でもあると言える。

### 5.1.3.3 話し手と聞き手の相互行為

話し手と聞き手の相互行為は、話し手と聞き手の関係にリンクする要素で、間主観性（例：Traugott 2003, 2010）を表している。この側面において、“应该说”は主に断定回避や社会的反応の機能を果たしていると考えられる。

まず、5.1.2 で述べたように、“应该说”は命題の真理条件と関わらないので、削除しても文の自然さに影響がない。しかし、“应该说”を付加することによって、命題の真偽に対する断定が回避され、話し手は自分の主張を和らげることができる。これまで挙げた例の一部に存在する“应该说”を削除しても自然な文ではあるが、その場合話し手が断定的に主張しているものと捉えられてしまう（例 (14)）。ポライトネス（Brown and Levinson 1987）の観点から見れば、“应该说”を使うことによって、話し手は自分の主張を和らげ、さらに聞き手のフェイスを配慮することが可能になるという効果もたらされるのである。

- (14) a. 徳清道：“{应该说 / Ø} 你是个薄情人。原先我们一辈姐妹是何等亲热，(略)”  
 『[应该说 / Ø] あなたは薄情な人だ (と思う)。昔、我々姉妹はなんとも仲睦まじかった (略)』と徳清は言った。」

(BCC・『泣紅亭』19世紀末；(7a) を再掲)

- b. 金兹伯格 (Carlo Ginzburg) 的《奶酪与蛆虫》{应该说 / Ø} 是微观历史最早和最  
 有影响的著作之一。

「カルロ・ギンズブルグの『チーズとうじ虫』は [应该说 / Ø] ミクロストリアの最も早期かつ最も影響力のある著作の一つだ (と言うべきである / 考えられる)。』

(CCL・現代；(7c) を再掲)

- c. 杨澜：其实 {应该说 / Ø}，陈家洛的身上也反映了您当时在年轻时代书生时代很  
 多的理想在他的身上。(略)

金庸：也可以说，中国知识分子陈家洛，现在我回想，还是也有很多缺点，很多  
 想象不实际的地方。(略)

「楊瀾『実は [应该说 / Ø]、あなたが若い時の多くの理想は陳家洛の身にも反  
 映されている と思います。(略)』

金庸『中国のインテリ陳家洛の身には、今振り返って考えると、やはり多くの  
 短所や、現実的ではないところがあると考えられます。(略)』

(CCL・現代；(10b) を再掲)

また、以下 (15) ((8) を再掲) における“应该说”は、話し手が相手の意見に賛成する発話の後に加えられたもので、断定的な主張を避けると同時に、同意表明の機能も果たしていると考えられる。

- (15) a. 黄彦：好，欢迎大家继续收听《城市零距离》刚才我们听到大家这些录音也是想到了，刚才我们节目当中说到的配套的措施，一起来限制这种大排量车。

老郭：大家普遍认为就是，反正单门提高消费税对大排量车还是没有太多的效果。

黄彦：效果有限，应该说。

「黄彦『では、引き続き「城市零距离」をお聞きください。さきほどの放送で番組中に触れた付帯措置を使って一緒に排出量の多い車を制限するのはどうかと考えたのではないのでしょうか。』

郭さん『皆さん一般的には、大排気量の車に対して消費税を上げたところであんまり効果はないだろうと考えていると思います。』

黄彦『効果には限界があると考えられます [应该说]。』

(MLC・『城市零距离』2008-09-09；(8a) を再掲)

- b. 刘英：刚才这位听众朋友提的这个，确实是现实中存在的，这个健康知识的获得应该是多渠道的，那么患者在看病的时候希望能够直接的得到这个医生的这种健康指导，我们非常理解。

张锋：对，因为我们特别信任医生，觉得他肯定是最权威最科学的。

刘英：对对对，这是最好的一种渠道，应该说。

「劉英『さっきの方が触れたことは、確かに実生活に存在していますよね。健康知識は複数の情報源から獲得するものですし。患者さんは、診察を受ける際、先生から直接健康指導を受けることも望んでいますよね。それはよく分かります。』

張鋒『そうですね。私たちは先生のことを非常に信頼していますから、先生は世の中で一番権威があって、さらに一番科学的な思考の持ち主に違いないと思っています。』

劉英『そうそうそう、病院の先生は一番良い情報源だと考えられます[应该说]。』

(MLC・『城市零距离』2010-11-12；(8b) を再掲)

このような同意表明の機能の延長として、“应该说”は(16)のように単独で発話され、いわゆる社交的マーカー (phatic markers) (Pinto de Lima 2002) として働いている例も観察され

る。つまり、話し手は相手の発話内容に同意し、あいづちのように反応している。

(16) 主持人：这些人才是我们高速发展的经济所必须的一个支柱，不能缺少他们。

王旭明：应该说。

「司会者『これらの人材は我々の高度成長の経済に必要不可欠な大黒柱なので、彼らを欠くことはできない。』

王旭明『[应该说] ええ／そうですね。』

(MLC・『新聞（ニュース）1+1』2009-01-06)

要するに、“应该说”は、会話において相手の発話に対する同意を示すためのマーカーとして働くこともできる。

以上、テキスト構成、話し手の態度及び話し手と聞き手の相互行為の側面から、“应该说”の談話機能を分析した。その主な談話機能は、表5-1のようにまとめることができる。

表5-1 “应该说”の談話機能

談話状況の特徴付ける要素	談話機能
(I) テキスト構成	結論提示、話題提示、譲歩、逆接、修復
(II) 話し手の態度	(認知的) スタンスを取る
(III) 話し手と聞き手の相互行為	断定回避、同意表明

Kaltenböck et al. (2011: 867) が指摘するように、異なる要素にリンクする機能は、排他的な関係ではなくむしろ相互作用することによって、実際の談話における意味機能を決める。また、実際の談話状況によって、前景化するものもあれば背景化するものもある。

#### 5.1.4 “应该说”の談話標識化

5.1.3 で例示しているように、“应该说”は談話レベルにおいて、多様な談話機能が観察されているので、すでに1つの談話標識となっているのではないかと推測できる。本小節は、談話標識の定義を踏まえ、“应该说”の談話標識化を再確認する。

談話標識を指す用語及びそれに対する定義は、研究者によって種々様々である。談話標識 (discourse markers) という用語の他、よく見られるものとして、語用論的標識 (pragmatic markers)、談話小辞 (discourse particles)、談話連結詞 (discourse connectives) などが挙げられる。これらの用語の定義も、必ずしも一致しておらず、研究者によって大きく異なる場合がある。例えば、Schiffirin (1987: 31) による古典的な定義では、談話標識は「発話のユニットをまとめる、発話の流れに依存した要素」と操作的に定義されている。一方、Fraser (1990) は談話標識 (discourse markers) と語用論的標識 (pragmatic markers) を区別し、前者は「現在の基本的なメッセージとその前の談話との連続関係を示す」(p. 383) もので、後者は「話し手が発話している文において伝えようとする（暗示的ではなく）明示的なメッセージの諸タイプを示す」(p. 386) ものであると定義付けている。本研究は、談話標識を中心とするものではないので、ここでは関連した用語と定義に対する詳細な検討には立ち入らないことにする。<sup>7</sup> 以下、Heine (2013) が提示する談話標識を定義するためのプロトタイプ条件に基づいて、“应该说”の談話標識化を確認する。

Heine (2013: 1209) は、談話標識を定義する際に、必要かつ十分な条件の代わりに、(17) のようなプロトタイプの条件を提案している。つまり、ある表現は、より多くの条件を満たせばより典型的な談話標識と見なせる。<sup>8</sup>

- (17) a. 談話標識は統語上の独立性を持っている。  
 b. 談話標識は典型的に他の発話内容から区切られた韻律上のユニットである。  
 c. 談話標識の意味は非制限的 (non-restrictive) なものである。  
 d. 談話標識の意味は手続きなもので、概念的・命題的なものではない。  
 e. 談話標識は非合成的 (non-compositional) なもので、短いものである。

<sup>7</sup> これまでの研究における談話標識をめぐる用語や定義のレビューについては、Heine (2013: 1206-1213) を参照されたい。

<sup>8</sup> これらの基準の多くは、談話標識の研究ではすでに共有されているものである。早期の研究として Schiffirin (1987: 328) では談話標識として使われる条件について、類似した基準を提示している。

以上の基準に基づき、“应该说”の状況を確認していく。まず、(17a)については、5.1.2で考察するように、“应该说”は節頭、節中、節末のどこにでも生起することができ、そして削除されても命題の真理条件には影響を与えないことから、統語上の独立性の高さが顕著に観察できる。また、(17b)については、5.1.2と5.1.3で挙げた例文を見ると、節頭と節末に現れた“应该说”の前後は常にコンマによって区切られており、1つの韻律上のユニットとなっていると考えられる。<sup>9</sup>一方、(17c)と(17d)は、談話標識の意味に注目する基準である。談話標識は、命題が表している概念的な意味ではなく、典型的に非制限で手続き的な意味を表している。つまり、談話標識は、常にメタテキスト的な意味やメタ語用論的な意味といった談話状況そのものに関連する意味機能を伝えている。5.1.3で考察するように、“应该说”は多様な談話機能を果たすことができ、テキストの構成、話し手の態度や話し手と聞き手の相互行為といった談話状況の諸側面に密接に関わっているため、意味上にも典型的な談話標識の基準を満たしている。さらに、“应该说”は一語化し、形態上、すでに1つのまとまりとなっているので、形態上の非合成性に注目する(17e)の基準にも合致している。従って、“应该说”は典型的な談話標識であると言える。

最後に、レジスターの問題について簡単に述べておく。Heine (2013: 1212) が言及するように、談話標識は主として話し言葉に観察される現象と言われている(例: Brinton 2008: 241)。<sup>10</sup> 談話標識の研究も、話し言葉を材料とする場合が多い。ただし、英語の *notwithstanding* のように、主に書き言葉に現れる談話標識も存在する (Brinton 2008: 17)。本研究は、小説における会話や自然会話といった話し言葉のみならず、書き言葉の談話からもデータを収集している。“应该说”という例から見れば、確かに話し言葉、特に会話では“应该说”の多様な談話機能がより顕著に観察されているが、書き言葉でも“应该说”はテキストの一貫性や(読み手を想定する)断定の回避といった側面において積極的に機能している。従って、機能上の分布はレジスターによって偏りがあるかもしれないが、“应该说”は、話し言葉でも書き言葉でも使われている談話標識であると認めるべきである。

<sup>9</sup> コンマによって区切られていなくても、節中に生じた場合、発話の際にポーズを入れることが多いと考えられるが、このことについては今後音声実験を含めてさらに検証する必要がある。

<sup>10</sup> Brinton (2008) は談話標識ではなく、語用論的標識 (pragmatic markers) という用語を使っている。

## 5.1.5 まとめ

本節は、中国語の法助動詞（節）の談話標識化について、“应该说”を例として、その成立過程と談話機能を考察した。構文化の枠組みに基づき、“应该+说”という統語構造から“应该说”構文への変化において、意味上の変化（束縛的意味から認識的意味へ）のみならず、形態上の融合または一語化も伴っている。このプロセスにおいて、語用論的推論の強化・定着及び再分析は重要な役割を果たしていた。また、実際の談話において、“应该说”は、テキスト構成、話し手の態度及び話し手と聞き手の相互行為といった側面においても多様な談話機能が現れていることから、すでに典型的な談話標識となっていることが確認できた。

中国語の“应该说”は、英語の *I think* や *I guess* といった認識的意味を表す挿入句 (Thompson and Mulac 1991) または評言節 (comment clauses) (Brinton 2008: 2) と類似しているところが多く見られる。例えば、(18a) の *I think* は補文標識 *that* が入っているので、間違いなく主節の一部である。それに対して、(18b) では、*that* が省略されているので、*I think* は1つのまとまり、つまり挿入句として見なすこともできる。(18c) の *I think* は節末に生起しているので、明らかに命題から離脱し、挿入句となっている。

- (18) a. I think *that* we're definitely moving towards being more technological.  
 「私たちは間違いなくより先進的な技術に向かって進んでいると思う。」
- b. I think *0* exercise is really beneficial, to anybody.  
 「運動は誰にとっても有益なものだと思う。」
- c. It's just your point of view you know what you like to do in your spare time *I think*.  
 「空いた時間に自分が何をするのが好きなのかを知っているのは、あなたの考え方だ。私はそう思う。」

(Thompson and Mulac 1991: 313)

実際は、中国語には *I think* と形態的にも意味的にも対応する“我觉得”（<“我”（「私」）

+ “觉得”（「思う／考える」）という談話標識が存在している（遠藤 2012、Endo 2013）。しかし、“应该说”のように、束縛的法助動詞と一般動詞の組み合わせから、話し手の認識的判断を表す文副詞的な要素に転成し、談話標識として働いている例は、他言語では報告されていないようである。<sup>11</sup> 一方、5.2で紹介するように、中国語には、“应该说”のほか、“可以说”（< “可以”（「～してもいい」）+ “说”（「言う」））、“要知道”（< “要”（「～しなければならない／～する必要がある」）+ “知道”（「知る」））といった法助動詞と一般動詞からなる談話標識が複数存在している。また、5.3で述べるように、対照的に日本語の文末に現れる「（と）言うべきだ」や「（と）言ってもいい」といった表現も、認識的判断を表すまとまりと見なしてもいいのではないかと考えられる。

## 5.2 その他の拡張例

本節は“应该说”以外の法助動詞（節）の談話標識化と関わる2つの例を概観する。1つは“应该说”と意味的に類似して認識的判断を表す“可以说”、もう1つは注意を促す“要知道”である。

### 5.2.1 “可以说”（「～（と）言ってもいい」）

中国語の“可以”は、主に能力と許可の意味を表す多義の法助動詞である（彭利贞 2007：152）。許可を表す“可以”は、発話動詞“说”と組み合わせたり、“可以说”と一語化し、話し手の認識的判断を表す（董秀芳 2003、朴惠京 2011、李宗江・王慧兰 2011：189、杨黎黎・汪国胜 2014、陆萍・贺阳 2015）。(19)は、“可以+说”の形で、ある状況において、「このように言ってもいい」という許可の意味を表している。一方、(20)では、一語化した“可以说”は、“应该说”と類似し、話し手の認識的判断を表している。

<sup>11</sup> Thompson (2002: 144) では、英語の *can (y) tell* が証拠性を表す1つのまとまりとして挙げられている。

- (19) a. 譬如 購買 房地產 的 談判, 你 开始 可以 说: “你 想  
 例えば 購入する 不動産 の 交渉 あなた 最初 てもいい 言う あなた ~したい  
 卖 高价, 我 想 卖 低价, 让 我们 看看  
 売る 高い値段 私 ~したい 売る 安い値段 ~しようではないか 私たち 見る 見る  
 公平的 价钱 是 多少? 最 适当的 客观 标准 是 什么?”  
 公正な 値段 (コピュラ) いくら 最も 適切な 客観的な基準 (コピュラ) なに  
 「例えば、不動産を購入する際の交渉では、『あなたは高い値段で売りたいでし  
 ようが、私は安い値段で売ってもらいたいと思います。公正な値段は一体いく  
 らとなるのか、最も適切で客観的な基準は何なのか、一緒に見てみましょう。』  
 とあなたは最初に言ってもいいです。」

(CCL・現代)

- b. 视 情况 而 定, 也 可以 说: “我 现在 有 客人,  
 見る 状況 によって 決めるも てもいい 言う 私 今 いる お客さん  
 有 事 请 直说。”  
 ある 用事 どうぞ 率直に言う

「実際の状況によって決めてください。『今お客さんがいらっしゃいますから、  
 用事があれば率直に言ってください。』と言ってもいいです。」

(CCL・現代)

- (20) a. 长期以来, 教育被认为是消费性的、文化性的, 而不是经济性的。这种观点起源  
 于学校教育产生的初期。当时, 享受学校教育是统治阶级的特权, 学校教育的内容  
 也是脱离生产活动的。于是人们就认为世俗的经济与高雅的教育是不相干的。  
 到了资本主义社会, 这种观点开始改变。可以说, 教育的经济功能是随着大工业  
 生产的发展而逐步形成和发展起来的。

「これまで長い間、教育は消費的であり文化的であるけれども、経済的ではな  
 いと言われてきた。このような考え方は、学校教育の初期に生まれたものであ  
 る。当時、学校教育を受けることは、支配階級の特権であり、学校教育の内容

も生産活動からはほど遠いものだった。そのため、俗世の経済と上品な教育は関係がないものだと人々は考えていた。資本主義社会に入ると、このような考え方は変わり始めた。[可以说] 教育の経済機能は大規模な工業生産の発展に伴って次第に形成・発展してきたのだと考えられる。」

(CCL・現代)

- b. 此外，从幼儿的现实表现看，幼儿期的一切行为，一切活动无不带有浓厚的情感色彩。因此，幼儿期可以说主要是情感期，早期起始情感教育是有科学依据的。

「このほかに、実生活における幼児の表現を見ると、幼児期のすべての行動はいずれも感情的なものが色濃く表れている。従って、幼児期は[可以说] 主に感情期だと考えられるので、早い段階から感情教育を始めることには科学的根拠がある。」

(CCL・現代)

- c. 王栋：赫斯特公司（Hearst）在中国很成功，可以说，是所有国际传媒公司中最成功的。

「王棟『ハースト社は中国で非常に成功しています。[可以说] すべての国際的なマスコミ企業の中で最も成功していると言えます。』」

(CCL・現代)

一語化した“可以说”にも、“应该说”と類似した談話機能が観察されている。例えば、(20a)における“可以说”は結論的な内容を提示している（李宗江・王慧兰 2011：189）。また、“应该说”のように“可以说”も断定回避の機能を持っており、自己主張を和らげ、聞き手のフェイスを配慮する役割を果たしている（杨黎黎・汪国胜 2014：144）。

### 5.2.2 “要知道”（「～（を）知らなければならない」）

束縛的必然性を表す法助動詞“要”（「～しなければならない／～する必要がある」）と動詞“知道”（「知る」）の組み合わせは、もともと「～を知らなければならない」という

束縛的意味を表す主節の一部である(例(21))が、命題から離脱し、1つのまとまりとなり、聞き手に後述内容の重要性を注意してほしいということを表す談話標識となっている(例(22))(李宗江・王慧兰 2011: 279; 刘焱 2013; 李丽娟 2015)。

- (21) a. 我们 一定 要 知道 我们 的 产品 是 卖  
 私たち 必ず なければならない 知る 私たち の 製品 (コピュラ) 売る  
 给 谁 的。  
 (前置詞) だれ (文末助詞)  
 「私たちは必ずうちの製品をだれに売ることを知っておかなければ  
 ならない。」

(CCL・現代)

- b. 尊重 财富 首先 要 知道 创造 财富。  
 尊重する 富 まず なければならない 知る 作り出す 富  
 「富を尊重するには、まず富を作り出すことを知っておかなければならない。」

(CCL・現代)

- (22) a. 有一天,我换了一个牢房。要知道,那里绝对都是单人囚室,四面是与世隔绝的。  
 「ある日、私は別の監房に変えられた。[要知道] あそこは絶対に全部一人部屋の  
 監房で、壁四面は外から隔離されているのだった。」

(CCL・現代)

- b. 当时宋庆龄心中的苦楚,几乎不亚于几年前丈夫孙中山去世给她的巨大打击。要  
 知道,宋庆龄对自己的这个大弟弟曾经是多么的器重,并且寄托了多大的希望啊!  
 「当時宋慶齡の心の苦しみは、夫である孫中山氏が亡くなった時に受けた打撃  
 とほとんど同じだった。[要知道] (なぜかといえば) 宋慶齡はかつてこの一番  
 上の弟をととても大切にっていて、そして大きな希望を託していたのだ。」

(CCL・現代)

- c. 三是饮食不洁，说起这个，好多女孩子特别喜欢几个人约着去吃街边档，或者拿着一根烤肠什么乱七八糟的边走边吃，**要知道**很多路边小吃的饮食卫生都是很糟糕的，吃多了会伤脾胃。

「3 つ目は不衛生な飲食です。このことについて言えば、多くの女の子たちは誘い合って、露天の屋台に行ったり、焼きソーセージなんかを食べ歩いたりするのが好きです。[要知道]（しかし）多くの露天屋台は衛生面では非常にひどいので、食べすぎると脾臓と胃を損なう可能性もあるのです。」

（CCL・現代）

認識的判断を表す“应该说”や“可以说”と異なり、“要知道”は主にある背景情報を導入し、それを相手に注意してもらうことを促すマーカーとして働いていると指摘されている（李宗江・王慧兰 2011：279、刘焱 2013、李丽娟 2015：180）。しかし、相手に注意を促す目的は、話し手が自分の判断や主張を正当化するためである。よって、“要知道”は話し手がスタンスを取るための装置として働いていると考えられる（朱冰 2017b）。また、(22b) と (22c) のように、“要知道”は因果関係と逆接関係をマークする接続的機能も持っている（李宗江・王慧兰 2011：279；刘焱 2013；朱冰 2017b）。

### 5.2.3 まとめ

以上の概観から分かるように、“应该说”と類似して、“可以说”と“要知道”も命題から離脱し、発話において独立した韻律上のユニットとなっている。両者がもともと持っていた束縛的なモーダルの意味は漂白化し、主にメタ語用論的機能とメタテキスト機能といった談話レベルの機能を果たすようになったことから、“可以说”と“要知道”も談話標識であると見なすことができる。

法助動詞と一般動詞との組み合わせの中で、“应该说”、“可以说”、“要知道”のような慣習化の度合いが高い談話標識のほか、朴惠京（2011）、陆萍・贺阳（2015）が指摘するように、類似した表現として、例えば以下のような組み合わせも、一語化している傾向

が見られる。

- (23) “应该认为” (< “应该” (「～すべきだ」) + “认为” (「考える」))  
 “应该承认” (< “应该” (「～すべきだ」) + “承认” (「認める」))  
 “应该是” (< “应该” (「～すべきだ」) + “是” (コピュラ))  
 “可以想见” (< “可以” (「～してもいい」) + “想见” (「うかがい知る」))  
 “可能是” (< “可能” (「かもしれない」) + “是” (コピュラ))

これらの表現は、[法助動詞+V] というテンプレートを共有しているのみならず、機能上、いずれも話し手のスタンスを示すマーカーとして働いている。そのため、構文文法の観点から、以下のような共通したスキーマを抽出することができる。<sup>12</sup>

- (24) [[法助動詞+V] ↔ [スタンスマーキング]]

このスキーマにおける法助動詞は、“应该”、“可以”、“要”のような束縛的意味を表すものもあれば、“可能”のような認識的意味を表すものもある。また、法助動詞と組み合わせるVは、発話動詞“说”、コピュラ“是”のほか、“认为” (「考える」)、“承认” (「認める」) といった判断の意味が含まれる動詞が多い (陆萍・贺阳 2015: 82)。個別表現の意味機能や、他に類似した表現が存在しているかを精査した上で、このスキーマ及び関連の構文ネットワークを精緻化する必要があるが、今後の課題とする。

### 5.3 日本語における類似現象

本節では、中国語の“应该说”、“可以说”、“要知道”のような [法助動詞+V] の表

<sup>12</sup> “应该说”、“可以说”、“要知道”はある程度定着している談話標識と認められるが、(23) に挙げられた表現は必ずしもすべて慣習化している談話標識とは限らない。しかし、これらの表現は、機能上いずれも話し手がスタンスを取るための装置として使われているので、ここでは「スタンスマーカー (stance markers)」と呼ぶことにする。

現と形式上対応する日本語の表現について簡単に触れておく。例えば、“应该说”と“可以说”にそれぞれ対応する「(と) 言うべきだ」と「(と) 言ってもいい」は、(25) と (26) のような例において、文末の認識的モダリティ形式として、一語化または定型化している傾向が見られる。

- (25) a. そうであれば、慰謝料としても、とても150万円という僅少な賠償額ではありえない、と言うべきである。
- b. それは人間のもつ特色ある行動能力というべきです。
- c. この点まで進み得た人であれば、これこそ真に修養の出来た君子人というべきではなからうか。
- d. ただ一言するならば、「日本民族」と自覚する以前から「神社」の古態があったというべきだと思っている。

(BCCWJ)

- (26) a. その意味で、「種差別主義」は恣意的な見解だ、言ってもいい。
- b. ある意味では、アメリカ流資本主義の健全な一面を見せつけられた言ってもいい。
- c. すべてについて、兄のように慕われていた言ってもいいであらう。
- d. それは、信仰というほど大げさなものでなく、生活のなかに習慣化しているような大切な魂言ってもいいのかもしれません。

(BCCWJ)

以上各例の補文節は、いずれも具体的な発話内容ではなく、一般的な命題内容である。そのため、そのように発話すべきだ、または発話してもいいといった束縛的意味というより、そのように考えるべきだ、または考えてもいいという話し手による認識的判断の意味が強く読み取れる。そして、「と言うべきだ」と「言ってもいい」を削除しても、補文節

の命題の真理条件には影響がない。言い換えれば、このような文末に生起する「とすべきだ」と「ととってもいい」は、認識的判断を表す1つのまとまり、または挿入句と見なしてもいいのではないかと考えられる。ただし、中国語の“应该说”や“可以说”に比べて、日本語の「とすべきだ」と「ととってもいい」の慣習化の度合いはまだ低いように思われる。まず「とすべきだ」と「ととってもいい」は、(25a)と(26a)のように、句点によって独立した韻律上のユニットとして区切られる場合があるが、“应该说”と“可以说”のように自由に節頭または節中に移動することができない。そして、(25c, d)と(26c, d)が示すように、「とすべきだ」と「ととってもいい」の後ろには典型的な認識的モダリティ形式が続く場合が多いので、認識的判断の意味が十分に定着しているとは言い難い。<sup>13</sup>

#### 5.4 本章のまとめ

本章は、法助動詞（節）の談話標識化について、“应该说”を例として、その成立過程と談話機能を考察した。“应该说”は束縛的法助動詞“应该”と発話動詞“说”からなる主節の一部から、文副詞的な要素に転成したものである。そして“应该说”は実際の談話において、談話標識として多様な談話機能を果たしている。“应该说”のほか、“可以说”、“要知道”といった法助動詞（節）に由来した類似したパターンと機能を持つ表現が複数存在していることから、[[法助動詞+V] ↔ [スタンスマーキング]]という共通のスキーマが存在している可能性を指摘した。

言語類型論の観点から、法助動詞と他の要素との組み合わせから文副詞的な要素や挿入句に転成することは、必ずしも中国語独特の現象ではない。例えば、第1章(1.2.1.4)と本章の冒頭で触れたように、形態上、法助動詞と他の要素（コピュラ、補文標識など）との

<sup>13</sup> 類似した現象として、日本語の一部の可能表現も、話し手による認識的判断を表すことができる（例：森山2000、ナロック・堀江2005）。例えば、「(と)言える」は、認識に関する文末形式として文法形式化（文法化）していると指摘されている（森山2000：59）。

- (i) a. 3分の2以上の学習者が成績を上げたことは、トレーニングが多くの者に有効であったと言える。  
b. ソフトウェア文化に対する反省が、唯一の共通する核となって、人々を変革へと駆り立てた、と言える。

(BCCWJ)

組み合わせから、文副詞に転成する現象は、ヨーロッパの言語では多く報告されている (Ramat and Ricca 1998; Hansen 2016)。そして、日本語にも、まだ慣習化の度合いは低いかもしれないが、類似した現象が観察される。中国語はより多様な結合パターンを提供しているのみならず、一部の表現は慣習化した談話標識となり、多様な談話機能を果たせるようになってきている。言い換えれば、中国語の一部の法助動詞は、典型的なモーダル意味を表すほか、多様な動詞と結合し、積極的に談話領域へ機能拡張していると考えられる。

## 第 6 章

# 結 論

本研究は、機能主義的類型論の立場に立ち、通時的構文文法のアプローチから、中国語のモダリティ表現の接続詞化と談話標識化を体系的に考察した。中国語のデータを用いてモダリティ表現における典型的なモーダル機能以外の振る舞いについて考察し、モダリティ表現の多機能性、とりわけテキスト・談話領域への積極的な機能拡張を再認識することができた。本章では、まず各章の主な内容及び得られた知見をまとめ、本研究の全体像を改めて整理する (§6.1)。次に、本研究の意義 (§6.2) 及び今後の課題 (§6.3) を提示する。

## 6.1 本研究のまとめ

序論である第1章では、まず本研究の背景・目的を紹介し、これまでのモダリティの文法化研究において、(i) 典型的なモーダルの意味以外の機能・用法への拡張、(ii) 中国語のような東アジアの言語におけるモダリティ研究の言語類型論への貢献、という2つの課題をさらに開拓する必要があることを指摘した。その後、言語類型論の研究と中国語の研究に分けて、モーダルからポストモーダルへの通時的発達に関する代表的な先行研究を概観した。その上で、本研究はモダリティ表現の接続詞化と談話標識化を軸に、モダリティ表現における更なる発達を観察するものであることを提示し、具体的な内容として、法助動詞の接続詞化、禁止表現の接続詞化、法助動詞(節)の談話標識化という3つの拡張パターンを取り上げるとし、本研究の研究手法(共時的・通時的コーパス調査)及び使用するコーパスについても紹介した。

第2章では、本研究が援用する理論的枠組みを紹介した。本研究は、通時的構文文法のアプローチから具体的な拡張例を分析し、基本的に Traugott and Trousdale (2013) が提案した「構文化」の枠組みを援用している。構文文法の基本的な考え方、及びこれまでの文法化研究における2つの異なるアプローチを紹介した上で、構文化理論の主な主張を概観した。このモデルでは、構文変化と構文化という2種類の変化を区別している。構文変化は、ある構文のいずれかの側面に影響を与える変化であり、構文ネットワークに新しい節点の形成を伴わない。構文化では、一連の構文変化を経て、新しい形式と新しい意味のペアリングが成立する際、構文ネットワークに新しい節点で作られる。構文化の方向性については、これまでの文法化研究が主張してきた縮小現象が続くという一方向性の代わりに、構文または構文ネットワークの生産性・スキーマ性・合成性という部分的な特徴に見られる方向性がより重要だと指摘されている。また、構文化の主なメカニズムは、再分析(新分析)と類推(類推化)であり、文脈も重要な役割を果たしている。

第3章～第5章は、統一的な構成で展開し、それぞれ1つの具体的なケーススタディを通じて、対応する拡張パターンを考察した。また、日本語における類似した現象にも言及

した。

まず第3章では、束縛的法助動詞“必須”における必要条件節マーカ―機能の拡張を例として、法助動詞の接続詞化を観察した。他の拡張例として、法助動詞“要”と“可能”における節連結機能の獲得についても言及した。中国語の法助動詞には、主に「束縛的必然性>必要条件」、「認識的必然性>条件」、「認識的可能性>譲歩」という3つの節連結機能の拡張経路が観察されている。この中で、「認識的必然性>条件」と「認識的可能性>譲歩」の拡張経路は、通言語的に観察されているものである。一方、“必須”を代表例とする「束縛的必然性>必要条件」という経路は、類型論上、必ずしも普遍的に存在しているパターンではない。これは、モダリティ文法化の類型論的研究に貢献できる重要なデータであると言える。また、“必須”における機能拡張のメカニズムを詳しく分析した結果、再分析というよりも、類推がより重要な役割を果たしていたことが分かった。日本語の「かもしれない」にも「認識的可能性>譲歩」のような機能拡張が見られる。

次に第4章では、禁止（否定の命令）表現から接続詞への拡張の一例として、“别说”を代表とする禁止マーカ―と発話動詞の組み合わせに由来したSAC（尺度添加を表す等位接続詞）の成立を考察した。他の拡張例について、“别看”、“别提”、“别管”のような禁止マーカ―と他の動詞との組み合わせに由来した接続詞も概観した。中国語では、「禁止>尺度添加」、「禁止>譲歩」「禁止>譲歩条件」といった拡張経路が観察された。（肯定の）命令表現における節連結機能の拡張は、日本語を含めて、言語間で普遍的に見られるが、禁止表現から等位接続や従位接続をマークする接続詞への拡張は、類型論上、必ずしも顕著な現象ではない。本章で取り上げた中国語の拡張現象は、モダリティ、特に禁止表現の文法化に関する類型論研究に重要なデータを提供していると言える。また、禁止マーカ―と発話動詞の組み合わせに由来したSACの成立については、[[禁止マーカ―+発話動詞]<sub>等位接続</sub> ↔ [尺度添加]]という構文スキーマに基づく拡散変化が生じたと考えられ、文法的変化における類推の重要な役割が改めて確認された。

最後に第5章では、法助動詞（節）の談話標識化について、“应该说”を例として、その成立過程と談話機能を考察した。“应该说”は束縛的法助動詞“应该”と発話動詞“说”

からなる主節の一部から、文副詞的な要素に転成したものである。“应该说”は実際の談話において、談話標識として多様な談話機能を果たしている。“应该说”のほか、“可以说”、“要知道”といった法助動詞（節）に由来した類似したパターンの表現が複数存在していることから、[[法助動詞+V] ↔ [スタンスマーキング]] という共通のスキーマが存在している可能性を指摘した。言語類型論の観点から言えば、法助動詞と他の要素との組み合わせが文副詞的な要素や挿入句に転成することは、必ずしも中国語独特の現象ではない。日本語でも、慣習化の度合いは低いかもしれないが、類似した現象が観察できる。しかしながら、中国語は多様な結合パターンを提供しているのみならず、一部の表現は慣習化した談話標識となり、多様な談話機能を果たせるようになっている。言い換えれば、中国語の一部の法助動詞は、典型的なモーダル意味を表すほか、多様な動詞と結合し、積極的に談話領域へ機能拡張していると考えられる。

## 6.2 本研究の意義

### 6.2.1 理論的示唆

本研究は、これまでのモダリティの文法化に関する言語類型論の研究では十分に重要視されてこなかったモダリティ表現における更なる発達に焦点を当て、接続詞と談話標識への拡張変化に研究対象を絞り、中国語のデータに基づいて体系的な考察を行った。Bybee et al. (1994) や van der Auwera and Plungian (1998) といった先行研究が指摘する拡張経路以外に、「束縛的必然性>必要条件」「禁止>尺度添加／譲歩／譲歩条件」「法助動詞+動詞>スタンスマーカ―」といったこれまでの研究では報告されていなかった拡張経路を提供し、ポストモーダルの発達における多様性と複雑性を提示した。言い換えれば、中国語のモダリティ表現は、力動的・束縛的・認識的意味といった典型的なモーダルの意味のほか、多種多様な機能を持っており、テキスト・談話領域のような多様な機能領域へ拡張していた。よって、本研究は、モダリティと隣接する文法機能との連続性に関する通言語的な普遍性と多様性を観察するために、有益な試みを行ったと言える。それと同時に、本研究を通し

て、多様な機能を果たしている中国語のモダリティ表現は、モダリティの文法化に関する言語類型論の研究に重要なデータを提供し、言語類型論研究における中国語の重要な役割が示された。本研究をきっかけに中国語のデータを用いて、モダリティの類型論と文法化に対するさらなる理論的探索が期待される。

また、本研究で取り上げられたモダリティ表現の接続詞化と談話標識化という現象は、Narrog (2012a) が提案する意味変化における普遍的な方向性 (第1章 1.2.1.3 を参照) にうまく適合していると考えられる。つまり、モダリティにおける意味変化は、モダリティの文法化の後期段階において基本的に談話・テキスト自体にリンクする意味機能の発達方向に進んでいる。特に、第4章で扱った中国語の禁止表現や日本語の命令表現といった間主観性が顕著に表れている表現から接続詞への拡張変化は、「非主観的意味>主観的意味>間主観的意味」という(間)主観化の一方向性仮説 (Traugott 1995, 2003, 2010) によってうまく説明できないことから、テキスト機能の発達を独立した拡張方向であると見なす Narrog (2012a) の妥当性が改めて確認された。

さらに、日本語との対照を通じて、ポストモーダルへの拡張は、当該言語のモダリティ表現の固有性質に大きく左右されるのではないかと推測できる。例えば、中国語の法助動詞と比べ、迂言的な形式が多い日本語の法助動詞は、文法化の度合いが相対的に低いと考えられる。このようなモダリティ形式がさらにポストモーダルへ拡張することは、比較的制限されていると予想できる。

本研究では、具体的な拡張例を分析する際、構文化 (Traugott and Trousdale 2013) を代表とする通時的構文文法の枠組みを援用した。各章の考察結果から分かるように、構文的アプローチから、構文スキーマと構文ネットワークを通じて、異なる構文の関係、及び成立プロセスをより明快に捉えることができた。拡張変化のメカニズムに対する分析から、異なる構文間の類似性に基づく類推は、新しい構文の成立において重要な役割を果たしていることを確かめることができた。また、文脈上の連続性・保持は、複数のケース (第3章 3.1.4.2、第4章 4.1.2.2) から観察され、言語変化の漸進性が顕著に表れている。言語変化を推し進める話し手は、品詞・カテゴリー上の変化に比べ、具体的な用法、つまり類似した

生起環境の情報をより知覚・記憶しやすいと考えられる (De Smet 2012)。本研究の結果は、用法基盤モデルの「言語は類似性に基づいた動的で組織化されたシステム (dynamic and organized system) である」という考え方 (例: Langacker 2000; Bybee 2010) も支持するものである。

### 6.2.2 中国語学に対する示唆

第1章で紹介したように、中国語学のモダリティ研究では、これまでモダリティの中核的メンバーと典型的なモーダルの意味に対する分析を中心に展開されたものが多く、ポストモーダルへの拡張に対して注目したものは少ない。また、“别说”、“应该说”といったモダリティ表現と動詞の組み合わせからなる表現については、主に動詞部分を軸に分析がなされてきた。例えば、発話動詞“说”は、代名詞、副詞、接続詞といった多様な表現と組み合わせることによって、接続詞や談話標識の機能を獲得しているため、“X+说”というパターンの一語化と文法化について注目し研究がなされてきた (例: 董秀芳 2003)。本研究は、モダリティを出発点とする異なるアプローチ方法で、モーダルマーカ―を軸に、“别说”、“应该说”といった表現の発達を「モーダル → ポストモーダル」というモダリティの文法化における一般的な方向性に整合した。これらのモーダルマーカ―は、単に単文レベルにおいてさまざまなモーダルの意味を表しているだけでなく、ほかの要素と組み合わせることによって、接続詞や談話標識に転成し、複文と談話レベルにおいても多様な機能を果たすことができるようになった。本研究を通じて、中国語のモダリティ表現の多機能性に対する認識が一層深まったのではないかと考える。

### 6.3 今後の課題

第3章～第5章では、それぞれ1つの具体的な拡張例に対して詳しく分析を行ったが、類似した現象については言及にとどまり、詳細な考察はできなかった。各拡張パターンの全貌をより明確にするために、今後、ほかの拡張例に対しても、通時的な発達を含めて精

査する必要がある。

また、第 1 章で紹介したように、接続詞化と談話標識化以外に、モダリティ表現の拡張例には、テンス・証拠性表現といった多様な文法カテゴリーへ拡張する現象や、脱モーダル化・脱文法化の現象も観察されている。モダリティと隣接する領域との連続性を明らかにするためには、これらの拡張パターンも含めて、モダリティの文法化の後期段階に生じた諸変化をより網羅的に捉えていく必要があると考えている。

## 参 考 文 献

- Aikhenvald, Alexandra Y. (2004). *Evidentiality*. Oxford: Oxford University Press.
- Aikhenvald, Alexandra Y. (2010). *Imperatives and commands*. New York: Oxford University Press.
- Andersen, Henning (1973). Abductive and deductive change. *Language* 49, 765-793.
- Barðdal, Jóhanna, Elena Smirnova, Lotte Sommerer and Spike Gildea (eds.) (2015). *Diachronic Construction Grammar*. Amsterdam: John Benjamins.
- Beijering, Karin (2011). Semantic change and grammaticalization: The development of modal and postmodal meanings in Mainland Scandinavian *må*, *mätte* and *måste*. *Nordic Journal of Linguistics* 34, 105-132.
- Breban, Tine (2009). Structural persistence: a case based on the grammaticalization of English adjectives of difference. *English Language and Linguistics* 13 (1), 77-96.
- Booij, Geert (2010). *Construction Morphology*. Oxford: Oxford University Press.
- Boye, Kasper (2012). *Epistemic Meaning: A Crosslinguistic and Functional-Cognitive Study*. Berlin: Mouton de Gruyter.
- Brems, Lieselotte (2003). Measure noun constructions: An instance of semantically-driven grammaticalization. *International Journal of Corpus Linguistics* 8, 283-312.
- Brinton, Laurel J. (2008). *The Comment Clause in English*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Brinton, Laurel J. and Elizabeth C. Traugott (2005). *Lexicalization and Language Change*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Brown, Penelope and Stephen C. Levinson (1987). *Politeness: Some Universals in Language Usage*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Bybee, Joan (2003). Mechanisms of change in grammaticization: The role of frequency. In Brian Joseph and Richard Janda (eds.), *The Handbook of Historical Linguistics*, 602-623. Oxford: Blackwell.
- Bybee, Joan (2006). From usage to grammar: the mind's response to repetition. *Language* 82, 711-733.
- Bybee, Joan (2010). *Language, usage and cognition*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Bybee, Joan, Revere Perkins and William Pagliuca (1994). *The Evolution of Grammar: Tense, Aspect and Modality in the Languages of the World*. Chicago: University of Chicago Press.
- Chen, Jiajun (2017). Dialogicity in dialogue: Deriving Chinese discourse marker *bieshuo* from the negative imperative. *Journal of Pragmatics* 110, 34-49.

- Croft, William (2001). *Radical Construction Grammar: Syntactic Theory in Typological Perspective*. Oxford: Oxford University Press.
- Croft, William (2007). Construction grammar. In Dirk Geeraerts and Hubert Cuyckens (eds.), *The Oxford Handbook of Cognitive Linguistics*, 463-508. New York: Oxford University Press.
- Croft, William and Alan D. Cruse (2004). *Cognitive Linguistics*. Cambridge: Cambridge University Press.
- de Haan, Ferdinand (2007). Typological approaches to modality. In William Frawley (ed.), *The Expression of Modality*, 27-69. Berlin: Mouton de Gruyter.
- De Smet, Hendrik (2009). Analysing reanalysis. *Lingua* 119, 1728-1755.
- De Smet, Hendrik (2012). The course of actualization. *Language* 88 (3), 601-633.
- De Smet, Hendrik (2013). *Spreading Patterns: Diffusional Changes in the English System of Complementation*. New York: Oxford University Press.
- Diewald, Gabriele (2002). A model for relevant types of contexts in grammaticalization. In Ilse Wischer and Gabriele Diewald (eds.), *New Reflections on Grammaticalization*, 103-120. Amsterdam: John Benjamins.
- Dixon, R. M. W. and Alexandra Y. Aikhenvald (eds.) (2009). *The Semantics of Clause Linking: A Cross-linguistic Typology*. New York: Oxford University Press.
- Dobrushina, Nina (2008). Imperatives in conditional and subordinate clauses. In Edward J. Vajda (ed.), *Subordination and Coordination Strategies in North Asian Languages*, 123-141. Amsterdam: John Benjamins.
- Dong, Xiufang (董秀芳) (2003). X shuo de cihuihua [On the lexicalization of Xshuo]. *Yuyan Kexue* 2 (2), 46-57
- Dong, Xiufang (董秀芳) (2007). Cihuihua yu huayubiaoji de xingcheng [Lexicalization and the formation of discourse markers]. *Shijie Hanyu Jiaoxue* 1, 50-61.
- Dong, Xiufang (董秀芳) (2011). *Cihuihua: Hanyu Shuangyinci de Yansheng he Fazhan* [Lexicalization: The Origin and Evolution of Chinese Disyllabic Words]. Beijing: The Commercial Press.
- Eckardt, Regine (2006). *Meaning Change in Grammaticalization: An Enquiry into Semantic Reanalysis*. Oxford: Oxford University Press.
- Eifring, Halvor (1995). *Clause Combination in Chinese*. Leiden: Brill.
- 遠藤智子 (2012) 「非規範的な文法使用の対人的・認知的動機—現代中国語会話における節末部我覺得を例に—」, 山梨正明・辻幸夫・西村義樹・坪井栄治郎 (編) 『認知言語学

- 論考』第10卷, 247-297. 東京: ひつじ書房.
- Endo, Tomoko (2013). Epistemic stance in Mandarin conversation: The questions and functions of *wo juede* (I feel/think). In Yuling Pan and Daniel Kádár (eds.), *Chinese Discourse and Interaction: Theory and Practice*, 12-34. London: Equinox.
- Fan, Xiaolei (范晓蕾) (2011). Yi Hanyu fangyan weiben de nengxing qingtai yuyi ditu [A semantic map of possibility based on the Chinese dialects]. *Yuyanxue Luncong* 43, 55-100. Beijing: The Commercial Press.
- Fillmore, Charles J., Paul Kay and Mary Catherine O'connor (1988). Regularity and idiomaticity in grammatical constructions: The case of *let alone*. *Language* 64 (3), 501-538.
- Fischer, Olga (2007). *Morphosyntactic change: Formal and Functional Perspectives*. Oxford: Oxford University Press.
- Forker, Diana (2016). Toward a typology for additive markers. *Lingua* 180, 69-100.
- Fraser, Bruce (1990). An approach to discourse markers. *Journal of Pragmatics* 14 (3), 383-398.
- Furukawa, Yutaka (古川裕) (2006). Guanyu “yao” lei ci de renzhi jieshi [A cognitive research on the *yao* group words]. *Shijie Hanyu Jiaoxue* 1, 18-28.
- Givón, Talmy (1979). *On Understanding Grammar*. New York: Academic Press.
- Goldberg, Adele E. (1995). *Constructions: A Construction Grammar Approach to Argument Structure*. Chicago: University of Chicago Press.
- Goldberg, Adele E. (2006). *Constructions at Work: The Nature of Generalization in Language*. Oxford: Oxford University Press.
- Han, Lei (韩蕾) (2008). Lianci “bieshuo” gongneng tanxi [On the function of the connective *bieshuo*]. In Huyang Qi (ed.), *Xiandan Hanyu Xuci Yanjiu yu Duiwai Hanyu Jiaoxu* Vol. 2, 121-134. Shanghai: Fudan University Press.
- Hansen, Björn (2016). What happens after grammaticalization? Post-grammaticalization processes in the area of modality. In Daniel Van Olmen, Hubert Cuyckens and Lobke Ghesquière (eds.), *Aspects of Grammaticalization: (Inter)subjectification and Directionality*, 257-280. Berlin: Mouton de Gruyter.
- Hansen, Björn and Ferdinand de Haan (2009). Modal constructions in the languages of Europe. In Björn Hansen and Ferdinand de Haan (eds.), *Modals in the languages of Europe: A Reference Work*, 511-559. Berlin: Mouton de Gruyter.
- Harris, Alice and Lyle Campbell (1995). *Historical Syntax in Cross-Linguistic Perspective*. Cambridge: Cambridge University Press.

- Haspelmath, Martin (1998). Does grammaticalization need reanalysis? *Studies in Language* 22, 315-351.
- Haspelmath, Martin (2004a). On directionality in language change with particular reference to grammaticalization. In Olga Fischer, Muriel Norde and Harry Perridon (eds.), *Up and down the Cline: The Nature of Grammaticalization*, 17-44. Amsterdam: John Benjamins.
- Haspelmath, Martin (2004b). Coordinating constructions: An overview. In Martin Haspelmath (ed.), *Coordinating Constructions*, 3-40. Amsterdam: John Benjamins.
- Haspelmath, Martin (2007). Coordination. In Timothy Shopen (Ed.), *Language Typology and Syntactic Description: Vol. 2 Complex Constructions* 2nd edn, 1-51. Cambridge: Cambridge University Press.
- Haspelmath, Martin and Ekkehard König (1998). Concessive conditionals in the languages of Europe. In Johan van der Auwera and Donall Baoill (eds.), *Adverbial Constructions in the Languages of Europe*, 563-640. Berlin: Mouton de Gruyter.
- He, Yang (贺阳) (1992). Shilun Hanyu shumianyu de yuqi xitong [On the modal system of written Chinese]. *Zhongguo Renmin Daxue Xuebao* 5, 59-66.
- Heine, Bernd (1993). *Auxiliaries: Cognitive Forces and Grammaticalization*. New York: Oxford University Press.
- Heine, Bernd (2002). On the role of context in grammaticalization. In Ilse Wischer and Gabriele Diewald (eds.), *New Reflections on Grammaticalization*, 83-101. Amsterdam: John Benjamins.
- Heine, Bernd (2013). On discourse markers: Grammaticalization, pragmaticalization, or something else? *Linguistics* 51 (6), 1205-1247.
- Heine, Bernd, Ulrike Claudi and Friederike Hünemeyer (1991). *Grammaticalization: A Conceptual Framework*. Chicago: Chicago University Press.
- Heine, Bernd and Tania Kuteva (2002). *World Lexicon of Grammaticalization*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Heine, Bernd, Heiko Narrog and Haiping Long (2016). Constructional changes vs. grammaticalization: From compounding to derivation. *Studies in Language* 40 (1), 137-175.
- Hilpert, Martin (2008). *Germanic Future Constructions: A Usage-based Approach to Language Change*. Amsterdam: John Benjamins.
- Hilpert, Martin (2014). *Construction Grammar and its Application to English*. Edinburgh: Edinburgh University Press.

- Himmelmann, Nikolaus (2004). Lexicalization and grammaticization: Opposite or orthogonal? In Walter Bisang, Nikolaus P. Himmelmann and Björn Wiemer (eds.), *What Makes Grammaticalization: A Look from its Fringes and its Components*, 21-42. Berlin: Mouton de Gruyter.
- 平田真美 (2001) 「カモシレナイ」の意味—モダリティと語用論の接点を探る—『日本語教育』108, 60-68.
- Hoffmann, Thomas and Graeme Trousdale (eds.) (2013). *The Oxford Handbook of Construction Grammar*. New York: Oxford University Press.
- Hopper, Paul J. and Elizabeth C. Traugott (2003). *Grammaticalization* 2nd edn. Cambridge: Cambridge University Press
- 堀江薫 (2014) 「モダリティの類型論」, 澤田治美 (編) 『ひつじ意味論講座 3 モダリティ I : 理論と方法』, 42-62. 東京: ひつじ書房.
- Horie, Kaoru and Heiko Narrog (2014). What typology reveals about modality in Japanese: A cross-linguistic perspective. In Kaori Kabata and Tsuyoshi Ono (eds.), *Usage-based Approaches to Japanese Grammar: Towards the Understanding of Human Language*, 109-133. Amsterdam: John Benjamins.
- Hou, Ruifen (侯瑞芬) (2009). “Bieshuo” yu “bieti” [*Bieshuo* and *bieti*]. *Zhongguo Yuwen* 2, 131-140.
- Huddleston, Rodney and Geoffrey K. Pullum (2002). *The Cambridge Grammar of the English Language*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Iwasaki, Shoichi and Foong Ha Yap (eds.) (2015). Special issue: Stance-marking and stance-taking in Asian languages. *Journal of Pragmatics* 83, 1-120.
- Jiang, Lansheng (江藍生) (1991). Jinzhici “bie” kaoyuan [Explore the source of the prohibitive marker *bie*]. *Yuwen Yanjiu* 1, 42-47.
- 垣内景子・恩田裕正 (編) (2007) 『朱子語類』訳注 (巻1~3)』東京: 汲古書院.
- Kaltenböck, Gunther, Bernd Heine and Tania Kuteva (2011). On thetical grammar. *Studies in Language* 35 (4), 848-893.
- 河上誓作・早瀬尚子・谷口一美・堀田優子 (訳) (2001) 『構文文法論—英語構文への認知的アプローチ—』東京: 研究社.
- 木下りか (2016) 「認知的モダリティ形式の多義性と認知領域—「認識」から「是認」への意味拡張—」『日本認知言語学会論文集』第16巻, 524-529.
- 北崎勇帆 (2016) 「複合助詞「であれ」「にせよ」「にしろ」の変遷」『日本語の研究』12 (4),

1-17.

- König, Ekkehard (1991). *The Meaning of Focus Particles: A Comparative Perspective*. New York: Routledge.
- Kortmann, Bernd (ed.) (1997). *Adverbial Subordination*. Berlin: Mouton de Gruyter.
- 国澤里美 (2014) 『現代日本語における「認識のモダリティ」—世代差が生じる要因—』名古屋大学大学院国際言語文化研究科博士論文.
- Kuteva, Tania (2001). *Auxiliation: An Enquiry into the Nature of Grammaticalization*. Oxford: Oxford University Press.
- Langacker, Ronald W. (1977). Syntactic reanalysis. In Charles N. Li (ed.), *Mechanisms of Syntactic Change*, 57-139. Austin: University of Texas Press.
- Langacker, Ronald W. (2000). A dynamic usage-based model. In Michael Barlow and Suzanne Kemmer (eds.), *Usage-based Models of Language*, 1-63. Stanford, CA: CSLI Publications.
- Langacker, Ronald W. (2005). Construction Grammars: Cognitive, radical, and less so. In Francisco J. Ruiz de Mendoza Ibáñez and M. Sandra Peña Cervel (eds.), *Cognitive Linguistics: Internal Dynamics and Interdisciplinary Interaction*, 101-159. Berlin: Mouton de Gruyter.
- Larrea, Paul (2009). Towards a typology of modality in languages. In Raphael Salkie, Pierre Busutil and Johan van der Auwera (eds.), *Modality in English: Theory and Description*, 9-29. Berlin: Mouton de Gruyter.
- Lehmann, Christian (1995). *Thoughts on Grammaticalization*. Munich: LINCOM EUROPA
- Lehmann, Christian (2002). New reflections on grammaticalization and lexicalization. In Ilse Wischer and Gabriele Diewald (eds.), *New Reflections on Grammaticalization*, 1-18. Amsterdam: John Benjamins.
- Li, Charles N. and Sandra A. Thompson (1981). *Mandarin Chinese: A Functional Reference Grammar*. Berkeley/Los Angeles: University of California Press.
- Li, Lijuan (李丽娟) (2015). *Dongci “Kan” “Xiang” “Shuo” “Zhidao” wei Hexin Goucheng de Huayu Biaoji Yanjiu* [A Study on Discourse Markers Composed by the Verbs *look, think, say, and know*]. Ph.D. dissertation, Central China Normal University, China.
- Li, Ming (李明) (2016). *Hanyu Zhudongci de Lishi Yanbian Yanjiu* [A Study on the Historical Development of the Chinese Auxiliary Verbs]. Beijing: The Commercial Press.
- Li, Renzhi (2004). *Modality in English and Chinese: A Typological Perspective*. Boca Raton, Florida: Dissertation. com.
- Li, Zongjiang (李宗江) and Huilan Wang (王慧兰) (2011). *Hanyu Xin Xuci* [The New Grammatical

- Words in Chinese]. Shanghai: Shanghai Educational Publishing House.
- Lightfoot, David W. (1979). *Principles of Diachronic Syntax*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Lightfoot, David W. (1999). *The Development of Language: Acquisition, Change, Evolution*. Oxford: Blackwell.
- Liu, Yan (刘焱) (2013). Huayu biaoji “yaozhidao” [On the discourse marker *yaozhidao*]. *Duiwai Hanyu Yanjiu* 2, 174-183.
- Lu, Ping (陆萍) and Yang He (贺阳) (2015). Shilun “keyishuo” he “yinggaishuo” de yitong [A contrastive analysis between *keyishuo* and *yinggaishuo*]. *Yuyan Jiaoxue yu Yanjiu* 3, 79-86.
- Lü, Shuxiang (吕叔湘) (1982). *Zhongguo Wenfa Yaolie* [An Outline of Chinese Grammar]. Beijing: The Commercial Press.
- Lü, Shuxiang (吕叔湘) (ed.) (1999). *Xiandai Hanyu Babai Ci* [Eight Hundred Words in Modern Chinese] (revised edition). Beijing: The Commercial Press.
- 森英樹 (2014) 「「てみろ」条件命令文のモダリティと再分析構造」『言語研究』145, 1-26.
- 森山卓郎 (2000) 「「と言える」をめぐって—テキストにおける客観的妥当性の承認—」『言語研究』118, 55-79.
- Narrog, Heiko (2005a). On defining modality again. *Language Sciences* 27 (2), 165-192.
- Narrog, Heiko (2005b). Modality, mood and change of modal meanings: a new perspective. *Cognitive Linguistics* 16 (4), 677-731.
- Narrog, Heiko (2009). *Modality in Japanese: The Layered Structure of Clause and Hierarchies of Functional Categories*. Amsterdam: John Benjamins.
- Narrog, Heiko (2012a). *Modality, Subjectivity and Semantic Change: A Cross-Linguistic Perspective*. Oxford: Oxford University Press.
- Narrog, Heiko (2012b). Beyond intersubjectification: Textual uses of modality and mood in subordinate clauses as part of speech-act orientation. *English Text Construction* 5 (1), 29-52.
- ナロック ハイコ・堀江薫 (2005) 「話し言葉における可能表現：認知的・談話的・教育的観点からの考察」, 南雅彦 (編) 『言語学と日本語教育 IV』, 99-110. 東京：くろしお出版.
- 仁田義雄 (1991) 『日本語のモダリティと人称』東京：ひつじ書房.
- Noël, Dirk (2007). Diachronic construction grammar and grammaticalization theory. *Functions of Language* 14 (2), 177-202.
- Norde, Muriel (2009). *Degrammaticalization*. Oxford: Oxford University Press.

- Nuyts, Jan (2013). De-auxiliarization without de-modalization in the Dutch core modals: a case of collective degrammaticalization? *Language Sciences* 36, 124-133.
- Nuyts, Jan and Johan van der Auwera (eds.) (2016). *The Oxford Handbook of Modality and Mood*. New York: Oxford University Press.
- 小野正樹・山岡政紀・牧原功 (2009) 「「かもしれない」の談話機能について」, 沈力・趙華敏 (編) 『漢日理論言語学研究』, 26-30. 北京: 学苑出版社.
- Palmer, Frank R. (1986). *Mood and Modality*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Palmer, Frank R. (2001). *Mood and Modality*, 2nd edn. Cambridge: Cambridge University Press.
- Park, Hae Kyoung (朴惠京) (2011). Cihuihua xingshi “gaopin shuangyinjie nengyuan dongci + shuo/shi”. [On the lexicalization form of ‘High-frequently used disyllabic optative verb + shuo/shi’] *Shijie Hanyu Jiaoxue* 4, 470-478.
- Peng, Lizhen (彭利贞) (2007). *Xiandai Hanyu Qingtai Yanjiu* [A Study on the Modality of Modern Chinese]. Beijing: China Social Sciences Press.
- Pinto de Lima, José (2002). Grammaticalization, subjectification and the origin of phatic markers. In Ilse Wischer and Gabriele Diewald (eds.), *New Reflections on Grammaticalization*, 363-394. Amsterdam: John Benjamins.
- Qi, Huyang (齐沪扬) (2002). *Yuqici yu Yuqi Xitong* [Modal Particles and Modal System]. Heifei: Anhui Educational Press.
- Quirk, Randolph, Sidney Greenbaum, Geoffrey Leech and Jan Svartvik (1985). *A Comprehensive Grammar of the English Language*. London: Longman.
- Ramat, Paolo and Davide Ricca (1998). Sentence adverbs in the languages of Europe. In Johan van der Auwera (ed.), *Adverbial Constructions in the Languages of Europe*, 187-275. Berlin: Mouton de Gruyter.
- 澤田治美 (2006) 『モダリティ』 東京: 開拓社.
- Schiffrin, Deborah (1987). *Discourse Markers*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Shinzato, Rumiko (2004). From imperatives to conditionals—a case of ~shiro/are and ~temiro in Japanese. *CLS* 38, 585-600.
- Shinzato, Rumiko (2007). (Inter)subjectification, Japanese syntax and syntactic scope increase. *Journal of Historical Pragmatics* 8 (2), 171-206.
- Sweetser, Eve E. (1990). *From Etymology to Pragmatics: Metaphorical and Cultural Aspects of Semantic Structure*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Thompson, Sandra A. (2002). “Object complements” and conversation: Towards a realistic account.

- Studies in Language* 26 (1), 125-164.
- Thompson, Sandra A., Robert E. Longacre and Shin Ja J. Hwang (2007). Adverbial clauses. In Timothy Shopen (ed.), *Language Typology and Syntactic Description: Vol. 2 Complex Constructions* 2nd edn, 237-300. Cambridge: Cambridge University Press.
- Thompson, Sandra A. and Anthony Mulac (1991). A quantitative perspective on the grammaticization of epistemic parentheticals in English. In Elizabeth C. Traugott and Bernd Heine (eds.), *Approaches to Grammaticalization*, Vol. 1, 313-329. Amsterdam: John Benjamins.
- Traugott, Elizabeth C. (1989) On the rise of epistemic meanings in English: an example of subjectification in semantic change. *Language* 65 (1), 31–55.
- Traugott, Elizabeth C. (1995). Subjectification in Grammaticalisation. In Dieter Stein and Susan Wright (eds.), *Subjectivity and Subjectification*, 31-54. Cambridge: Cambridge University Press.
- Traugott, Elizabeth C. (2003). From subjectification to intersubjectification, In Raymond Hickey (ed.), *Motives for Language Change*, 124-139. Cambridge: Cambridge University Press.
- Traugott, Elizabeth C. (2008a). Grammaticalization, constructions and the incremental development of language: Suggestions from the development of degree modifiers in English. In Regine Eckardt, Gerhard Jäger and Tonjes Veenstra (eds.), *Variation, Selection, Development: Probing the Evolutionary Model of Language Change*, 219-250. Berlin: Mouton de Gruyter.
- Traugott, Elizabeth C. (2008b). The grammaticalization of NP of NP constructions. In Alexander Bergs and Gabriele Diewald (eds.), *Constructions and Language Change*. 21-43. Berlin: Mouton de Gruyter.
- Traugott, Elizabeth C. (2010). (Inter)subjectivity and (inter)subjectification: a reassessment. In Kristin Davidse, Lieven Vandelanotte and Hubert Cuyckens (eds.), *Subjectification, Intersubjectification and Grammaticalization*, 29-71. Berlin: Mouton de Gruyter.
- Traugott, Elizabeth C. (2012). On the persistence of ambiguous linguistic contexts over time: Implications for corpus research on micro-changes. In Joybrato Mukherjee and Magnus Huber (eds.), *Corpus Linguistics and Variation in English: Theory and Description*, 231-246. Amsterdam: Rodopi.
- Traugott, Elizabeth C. (2016). Are comparative modals converging or diverging in English? Different answers from the perspectives of Grammaticalization and Constructionalization. *Workshop on Modality*. Department of East Asian Languages and Cultures, Stanford

University, April 23<sup>rd</sup>.

- Traugott, Elizabeth C. and Richard Dasher (2002). *Regularity in Semantic Change*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Traugott, Elizabeth C. and Ekkehard König (1991). The semantics-pragmatics of grammaticalization revisited. In Elizabeth C. Traugott and Heine Bernd (eds.), *Approaches to Grammaticalization* Vol. 1, 189-218. Amsterdam: John Benjamins.
- Traugott, Elizabeth C. and Graeme Trousdale (2010). Gradience, gradualness and grammaticalization: How do they intersect? In Elizabeth C. Traugott and Graeme Trousdale (eds.), *Gradience, Gradualness and Grammaticalization*, 19-44. Amsterdam: John Benjamins.
- Traugott, Elizabeth C. and Graeme Trousdale (2013). *Constructionalization and Constructional Changes*. Oxford: Oxford University Press.
- Tsangalidis, Anastasios (2009). Modals in Greek. In Björn Hansen and Ferdinand de Haan (eds.), *Modals in the Languages of Europe: A Reference Work*, 139-163. Berlin: Mouton de Gruyter.
- Vajda, Edward J. (2008). *Subordination and Coordination Strategies in North Asian Languages*. Amsterdam: John Benjamins.
- van der Auwera, Johan (ed.) (1998). *Adverbial Constructions in the Languages of Europe*. Berlin: Mouton de Gruyter.
- van der Auwera, Johan (1999). On the semantic and pragmatic polyfunctionality of modal verbs. In Ken Turner (ed.), *The Semantics/Pragmatics Interface from Different Points of View*, 49-64. Amsterdam: Elsevier.
- van der Auwera, Johan and Vladimira A. Plungian (1998). Modality's semantic map. *Linguistic Typology* 2 (1), 79-124.
- van der Auwera, Johan, Petar Kehayov and Alice Vittrant (2009). Acquisitive modals. In Lotte Hogeweg, Helen De Hoop and Andrej Malchukov (eds), *Crosslinguistic Semantics of Tense, Aspect and Modality*, 271-302. Amsterdam: John Benjamins.
- van der Auwera, Johan and Ludo Lejeune (with Valentin Goussev) (2013). The Prohibitive. In Matthew S. Dryer and Martin Haspelmath (eds.), *The World Atlas of Language Structures Online* (<http://wals.info/chapter/71>). Leipzig: Max Planck Institute for Evolutionary Anthropology. (Accessed: 29 October 2017)
- van Gijn, Rik, Katharina Haude and Pieter Muysken (eds.) (2011). *Subordination in Native South American Languages*. Amsterdam: John Benjamins.

- Wang, Tongshang (王统尚) (2016). *Hanyu Jianglaishi Biaoji de Laiyuan he Yufahua Wenti Yanjiu* [A Study on the Sources and Grammaticalization of the Chinese Future Markers]. Ph.D. dissertation, Wuhan University, China.
- Wang, Weihui (汪维辉) (2003). Hanyu “shuoleici” de lishi yanbian yu gongshi fenbu [The historical change and synchronic distribution of the Chinese SAY verbs], *Zhongguo Yuwen* 4, 329-342.
- Wang, Weixian (王维贤), Xuecheng Zhang (张学成), Manyun Lu (卢曼云) and Huaiyou Cheng (程怀友) (1994). *Xiandai Hanyu Fuju Xinjie* [A New Explanation to the Chinese Complex Sentences]. Shanghai: East China Normal University Press.
- Wang, Wenhui (王文虎), Yizhou Zhang (张一舟) and Jiayun Zhou (周家筠) (eds.) (1989). *Sichuan Fangyan Cidian* [Dictionary of Sichuan Dialects]. Chengdu: Sichuan People's Publishing House.
- Wu, Chunsheng (吴春生) and Beijia Ma (马贝加) (2008). “Xu” de yufahua [On the grammaticalization of verb *xu*]. *Wenzhou Daxue Xuebao* 21 (3), 111-116.
- Xing, Fuyi (邢福义) (2001). *Hanyu Fuju Yanjiu* [Research on the Chinese Complex Sentences], Beijing: The Commercial Press.
- Xu, Jingning (徐晶凝) (2008). *Xiandan Hanyu Huayu Qingtai Yanjiu* [Discourse Modality of Mandarin Chinese]. Beijing: Kunlun Press.
- Xun, Endong (荀恩东), Gaoqi Rao (饶高琦), Xiaoyue Xiao (肖晓悦) and Jiaojiao Zang (臧娇娇) (2016). Dashuju beijingxia BCC Yuliaoku de yanzhi [The construction of the BCC Corpus in the age of Big Data]. *Yuliaoku Yuyanxue* 3 (1), 93-109.
- Yang, Lili (杨黎黎) (2012). Renshi qingtaici xiang rangbu biaoshi de fazhan [On the development from epistemic modal to concessive marker]. *Hanyu Xuebao* 4, 16-23.
- Yang, Lili (杨黎黎) and Guosheng Wang (汪国胜) (2014). “Keyishuo” xiang ruoduanyan chengfen fazhan de zhuguanhua licheng [The subjectification of *keyishuo* into a weak assertive expression]. *Hubei Daxue Xuebao* 41 (6), 141-145.
- Yin, Hailiang (尹海良) (2009). Xiandai Hanyu “bieshuo” de pianzhang xianjie gongneng jiqi yufahua [Study on the cohesive function of *bieshuo* in Modern Chinese and its grammaticalization]. *Xi'nan Nongye Daxue Xuebao* 7 (4), 111-116.
- Yue, Yao (乐耀) (2013). Hanyu renshi qingtaici “yinggai” yongyi biaoda chuanxin yiyi [The Chinese epistemic modal *yinggai* as an evidential marker]. *Yuyanxue Luncong* 48, 106-139.
- Zhan, Fangqiong (2017). The constructionalization of a set of connectives in Chinese. *Journal of Chinese Linguistics* 45 (1), 104-144.

- Zhou, Li (周莉) (2013). Qianhou fenju zhong butong de lianjie chengfen “bieshuo” [*Bieshuo* as different connectors in the front and back clauses]. *Shijie Hanyu Jiaoxue* 4, 498-511.
- Zhou, Li (周莉) (2014). Zailun houfenju yindaoyu “bieshuo” [Review on the back clause introducer *bieshuo*]. *Yuwen Yanjiu* 3, 53-58.
- 朱冰 (2017a) 「言うべきことは私が思うこと」－中国語の談話標識“应该说”の構文化と多機能性－』『日本認知言語学会第18回大会予稿集』, 146-149.
- Zhu, Bing (朱冰) (2017b). “Yaozhidao” de Huayu biaoji gongneng [The discourse marker function of *yaozhidao*] 『日本中国語学会第67回大会予稿集』, 167-171.
- 朱冰・堀江薫 (2015) 「中国語のモーダルマーカ－“必须 (*bixū*) ” の節連結機能－文法化と機能拡張の観点から－』『日本認知言語学会論文集』第15巻, 422-433.
- Zhu, Bing and Kaoru Horie (to appear). The development of the Chinese scalar additive coordinators derived from prohibitives: A constructionist perspective. In Sylvia Hancil (ed.), *Grammaticalization: Theory and Data II*. Amsterdam: John Benjamins.
- Zhu, Guanming (朱冠明) (2008). 《*Mogesengzhilü*》 *Qingtaidongci Yanjiu* [A Study on the Modal Verbs of *Mahasangha-vinaya*], Beijing: China Theatre Press.
- Ziegeler, Debra (2003). Redefining unidirectionality: insights from demodalisation. *Folia Linguistica Historica* 24 (1-2), 225-266.
- Ziegeler, Debra (2004). Redefining unidirectionality: Is there life after modality? In Olga Fischer, Muriel Norde and Harry Perridon (eds.), *Up and down the Cline: The Nature of Grammaticalization*, 115-135. Amsterdam: John Benjamins.
- Ziegeler, Debra (2011). The grammaticalization of modality. In Heiko Narrog and Bernd Heine (eds.), *The Oxford Handbook of Grammaticalization*, 595-604. New York: Oxford University Press.